

事業説明用

平成 28 年度

主要な施策の成果説明書

各課の主な事業の成果説明編



鹿児島県伊佐市

目 次

政策1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 1 市民協働の体制づくり

101001	次世代を担うリーダー養成事業	企画政策課	共生協働推進係	p 1
101002	コミュニティ協議会運営支援事業	企画政策課	共生協働推進係	p 1
101003	コミュニティ協議会育成事業	企画政策課	共生協働推進係	p 2
101004	コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）	企画政策課	共生協働推進係	p 2
101005	コミュニティ連絡協議会支援事業	企画政策課	共生協働推進係	p 3
101006	自治会事務交付金事業	企画政策課	共生協働推進係	p 3
101007	自治会加入促進事業	企画政策課	共生協働推進係	p 4
101008	むらづくり整備支援事業	農政課	農政第2係	p 4

施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

102009	男女共同参画啓発事業	企画政策課	共生協働推進係	p 5
102011	人権啓発推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 5
102012	D V等被害者支援事業	こども課	こども相談係	p 6
102013	人権・同和教育啓発事業	社会教育課	社会教育係	p 6

施策 3 行政情報の提供・共有の促進

103014	広報紙発行事業	伊佐PR課	交流PR第1係	p 7
103015	伊佐市ホームページ管理運営事業	伊佐PR課	交流PR第1係	p 7
103017	議会映像配信事業	議会事務局	議会係	p 8
104018	議会広報紙発行事業	議会事務局	議会係	p 8

施策 4 時流にあった行財政運営

104019	特定公有財産取得基金積立事務	総務課	行政係	p 9
104020	職員の自己啓発支援事業	総務課	職員係	p 9
104026	行政改革大綱・集中改革プラン進捗管理事業	企画政策課	政策第1係	p 10
104028	電算維持管理事業	総務課	電算管理係	p 10

政策2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

施策 5 農林業の振興

205029	野菜価格安定対策事業	農政課	農政第1係	p 11
205030	伊佐農業公社参画事業	農政課	農政第1係	p 11
205031	園芸振興（かぼちゃ、金山ねぎ、ごぼう）生産拡大事業	農政課	農政第1係	p 12
205032	青年就農給付金（経営開始型）事業	農政課	農政第2係	p 12
205033	経営体育成交付金事業	農政課	農政第2係	p 13
205034	降灰地域飼料作物確保対策事業	農政課	畜産係	p 13
205035	中山間地域等直接払交付金事業	農政課	農政第2係	p 14
205036	6次産業化支援事業	農政課	農政第1係	p 14
205037	農地中間管理事業	農政課	農政第2係	p 15
205038	環境保全型農業直接支払支援事業	農政課	農政第1係	p 15
205039	牛舎施設整備支援事業	農政課	畜産係	p 16
205040	優良種雌牛保留導入事業	農政課	畜産係	p 16
205041	酪農業収益性向上対策事業	農政課	畜産係	p 17
205042	子牛生産拡大（イージーブリード）推進事業	農政課	畜産係	p 17
205043	肉用牛地域ブランド推進事業	農政課	畜産係	p 18
205044	畜産クラスター事業	農政課	畜産係	p 18
205045	肉用牛規模拡大資金貸付事業	農政課	畜産係	p 19
205047	畜産基盤再編総合整備事業	農政課	畜産係	p 19
205048	資源リサイクル畜産環境整備事業	農政課	畜産係	p 20
205049	多面的機能支払交付金事業	農政課	耕地係	p 20
205050	ほ場整備償還金補助事業	農政課	耕地係	p 21
205051	水田高度利用化対策事業	農政課	耕地係	p 21
205052	市単独除間伐推進支援事業	林務課	林政係	p 22

205053	特用林産事業（竹林資源活用推進事業）	林務課	林政係	p 22
205054	林道補修・改良事業	林務課	林政係	p 23
205055	有害鳥獣被害対策事業	林務課	鳥獣対策係	p 23
205056	農地流動化集積促進事業	農業委員会	農地振興係	p 24
施策 6 商工業の振興				
206057	商工振興資金利子補給事業	企画政策課	政策第3係	p 25
206058	市商工会運営支援事業（地域総合振興事業）	企画政策課	政策第3係	p 25
206059	市街地商店街活性化事業	企画政策課	政策第3係	p 26
206060	木造住宅整備促進事業	伊佐PR課	交流PR第1係	p 26
206061	屋台村を活用したまちの賑わい事業	企画政策課	政策第3係	p 27
施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進				
207062	PR推進事業	伊佐PR課	交流PR第1係	p 28
207063	観光・特産PR事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 28
207064	特産・ブランド振興事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 29
207065	定住体験住宅管理運営事業	伊佐PR課	交流PR第1係	p 29
施策 8 観光・交流の振興				
208066	伊佐ふるさと祭り開催支援事業	農政課	農政第2係	p 30
208067	伊佐市夏祭り開催支援事業	企画政策課	政策第3係	p 30
208068	観光拠点施設管理運営事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 31
208069	レンタカー利用助成事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 31
208070	ドラゴンフェスタ開催支援事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 32
208071	アイスワールドin伊佐支援事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 32
208072	伊佐市観光特産協会運営支援事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 33
208073	伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 33
208074	曾木の滝周辺公園管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 34
208075	忠元公園管理運営事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 34
208076	重留地区多目的広場管理事業	企画政策課	政策第2係	p 35
施策 9 雇用対策の促進				
209077	伊佐市企業立地等促進事業	企画政策課	政策第3係	p 36
209078	企業訪問活動事業	企画政策課	政策第3係	p 36
209079	かごしま企業家交流協会参画事業	企画政策課	政策第3係	p 37
209080	県企業誘致推進協議会参画事業	企画政策課	政策第3係	p 37
政策3 自然と調和した快適な生活空間づくり				
施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全				
310084	地域水質等保全事業	環境政策課	環境保全係	p 38
310085	牛尾地区湧水対策事業	環境政策課	環境保全係	p 38
310086	布計鉱山鉱害防止事業	環境政策課	環境保全係	p 39
310087	不法投棄解消対策事業	環境政策課	環境保全係	p 39
310088	市有林管理事務事業	林務課	林政係	p 40
310089	水源林整備事業	林務課	林政係	p 40
310090	治山事業	林務課	林政係	p 41
施策 11 暮らしやすい住環境づくり				
311092	合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	環境保全係	p 42
311093	汚泥再生処理センター施設整備事業	環境政策課	管理係	p 42
311094	衛生センター維持管理運営事業	環境政策課	管理係	p 43
311095	市道・側溝整備・改修事業	建設課	土木係	p 43
311096	都市下水路浚渫事業	建設課	土木係	p 44
311097	小水流団地建替事業	建設課	住宅・下水道係	p 44
311098	農業集落排水維持管理運営事業	建設課	住宅・下水道係	p 45
311099	農業集落排水施設機能強化対策事業	建設課	住宅・下水道係	p 45

施策 12	道路・公共交通体系の整備			
312100	のりあいタクシー運行事業	企画政策課	政策第2係	P 46
312101	市内バス運行支援事業	企画政策課	政策第2係	P 46
312102	生活交通路線（宮之城線）運行支援事業	企画政策課	政策第2係	P 47
312103	県際広域バス運行支援事業	企画政策課	政策第2係	P 47
312104	市道維持管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	P 48
312105	過疎債路線整備事業	建設課	土木係	P 48
312106	辺地債路線整備事業（田代線・十曾線）	建設課	土木係	P 49
312107	社会資本整備総合交付金事業（前目10号線）	建設課	土木係	P 49
312108	橋梁補修事業（橋梁長寿命化修繕事業）	建設課	土木係	P 50

施策 13	防災体制の充実			
313109	消防団活動推進事業	総務課	交通消防防災係	p 51
313110	消防団車両等維持管理事業	総務課	交通消防防災係	p 51
313111	伊佐・湧水消防組合運営参画事業	総務課	交通消防防災係	p 52
313112	防火水槽整備事業	総務課	交通消防防災係	p 52
313113	自主防災組織設置育成事業	総務課	交通消防防災係	p 53
313114	防災無線管理運営事業	総務課	交通消防防災係	p 53
313115	防災意識啓発事業（総合防災訓練）	総務課	交通消防防災係	p 54
313116	農村情報連絡施設管理事業	地域総務課	総務振興係	p 54
313117	社会資本整備総合交付金事業（大道下青木線）	建設課	土木係	p 55
313118	社会資本整備総合交付金事業（永尾金波田線）	建設課	土木係	p 55
313119	災害対策支援事業	福祉課	社会福祉係	p 56

施策 14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり			
314120	伊佐地区防犯協会参画事業	総務課	交通消防防災係	p 57
314121	交通安全施設整備事業	総務課	交通消防防災係	p 57
314122	交通安全協会運営支援事業	総務課	交通消防防災係	p 58
314123	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	交通消防防災係	p 58
314124	青パト隊活動支援事業	企画政策課	共生協働推進係	p 59
314125	危険廃屋解体支援事業	総務課	交通消防防災係	p 59
314126	見守り防犯カメラ設置事業	総務課	交通消防防災係	p 60
314127	消費生活相談事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 60

施策 15	廃棄物の減量とリサイクルの推進			
315128	伊佐北始良環境管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 61
315129	ごみ分別排出啓発事業	環境政策課	環境保全係	p 61
315130	一般廃棄物収集運搬事業	環境政策課	環境保全係	p 62
315131	リサイクルプラザ維持管理運営事業	環境政策課	環境保全係	p 62

施策 16	良質な水の安定供給			
316132	小規模飲料水供給施設支援事業	環境政策課	環境保全係	p 63
316133	連絡管整備事業(簡易水道再編推進事業(統合簡水))	水道課	工務係	p 63

政策 4 とともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 17	自主的な健康づくり			
417134	がん検診事業	市民課	健康推進係	p 64
417135	結核検診	市民課	健康推進係	p 64
417136	健康診査事業（成人）	市民課	健康推進係	p 65
417137	特定健診事業（国保）	市民課	健康推進係	p 65
417138	後期高齢者健康診査事業	市民課	健康推進係	p 66
417139	地域自殺対策緊急強化事業	市民課	健康推進係	p 66
417140	成人向け健康相談事業	市民課	健康推進係	p 67
417141	健康教育事業	市民課	健康推進係	p 67
417142	定期予防接種事業（成人）	市民課	健康推進係	p 68

417143	特定保健指導事業	市民課	健康推進係	p 68
施策 18	医療体制の充実			
418144	医療費通知事業	市民課	健康保険係	p 69
418145	病院群輪番制病院運営支援事業	市民課	健康推進係	p 69
418146	在宅当番医制運営事業	市民課	健康推進係	p 70
418147	医師確保対策事務	市民課	健康推進係	p 70
418148	救急搬送対策事業（ヘリ搬送）	市民課	健康推進係	p 71
施策 19	子どもを産み育てやすい環境の充実			
419149	定期予防接種事業（子ども）	こども課	こども健康係	p 72
419150	任意予防接種費用助成事業	こども課	こども健康係	p 72
419151	妊婦健康診査費用助成事業	こども課	こども健康係	p 73
419152	乳幼児健康診査事業	こども課	こども健康係	p 73
419153	母子保健育児相談事業	こども課	こども健康係	p 74
419154	特定不妊治療費助成事業	こども課	こども健康係	p 74
419155	未熟児養育医療費給付事業	こども課	こども健康係	p 75
419156	摂食・歯科保健事業	こども課	こども健康係	p 75
419157	トータルサポートセンター運営事業	こども課	こども相談係	p 76
419158	子育て支援センター事業	こども課	子育て支援係	p 76
419159	地域子育てコーディネーター配置事業	こども課	子育て支援係	p 77
419160	放課後児童健全育成事業	こども課	子育て支援係	p 77
419161	子ども安心医療費助成事業	こども課	子育て支援係	p 78
419162	子ども医療費資金貸付事業（基金）	こども課	子育て支援係	p 78
419163	出産・育児応援事業	こども課	子育て支援係	p 79
419164	家庭児童相談員設置事業	こども課	こども相談係	p 79
419165	特別保育事業	こども課	子育て支援係	p 80
419167	私立保育所運営支援事業	こども課	子育て支援係	p 80
施策 20	高齢者の自立と生活支援			
420168	福祉タクシー助成事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 81
420169	老人施設入所措置事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 81
420170	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 82
420171	健康長寿ふれあい事業（認知症予防教室）	長寿介護課	高齢福祉係	p 82
420172	ふるさとを守るおたすけ事業補助金	長寿介護課	高齢福祉係	p 83
420173	高齢者活用・現役世代サポート事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 83
420174	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 84
420175	一般高齢者地域介護予防活動支援事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 84
420176	高齢者元気アップ地域包括ケア推進事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 85
420177	伊佐市シルバーハウジング運営事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 85
420178	一般高齢者介護予防普及啓発事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 86
420179	高齢者元気度アップ・ポイント事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 86
420180	認知症高齢者見守り事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 87
420181	高齢者見守りサービス事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 87
施策 21	障がい者の社会参画と自立の推進			
421182	伊佐市障がい者相談支援専門員設置事業	福祉課	障がい者支援係	p 88
421183	地域活動支援センター運営事業	福祉課	障がい者支援係	p 88
421184	障がい児放課後等デイサービス事業	こども課	こども相談係	p 89
421185	子ども発達支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 89
421186	いさすこやか保育推進事業	こども課	子育て支援係	p 90
施策 22	地域福祉の体制づくり			
422187	社会福祉協議会運営支援事業	福祉課	社会福祉係	p 91
422188	社会福祉大会開催支援事業	福祉課	社会福祉係	p 91
422189	地域福祉計画推進事業	福祉課	社会福祉係	p 92
422190	地域見守りネットワーク支援事業	福祉課	社会福祉係	p 92

	422191	民生委員児童委員活動支援事業	福祉課	社会福祉係	p 93
	422192	有償運送運営協議会開催事務	福祉課	社会福祉係	p 93
施策	23	生活困窮者の自立支援			
	423193	生活保護適正実施推進事業	福祉課	保護係	p 94
	423194	住宅支援給付事業	福祉課	保護係	p 94

体系外

	423195	臨時福祉給付金（簡素な給付措置）	福祉課	社会福祉係	p 95
--	--------	------------------	-----	-------	------

政策5 地域と学び未来に生かす人づくり

施策 24 学校教育の充実

	524196	小学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 96
	524197	中学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 96
	524198	大口中央プール改修工事	教育委員会総務課	施設管理係	p 97
	524199	西之表市教育旅行助成事業	教育委員会総務課	総務係	p 97
	524200	情報教育推進事業	学校教育課	学事係	p 98
	524201	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	学事係	p 98
	524202	小中学校就学支援事業	学校教育課	学事係	p 99
	524203	フューチャースクール推進事業（ICT教育推進）	学校教育課	学事係	p 99
	524204	A L T 招致事業	学校教育課	指導係	p 100
	524205	教育相談員配置事業	学校教育課	指導係	p 100
	524206	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課	指導係	p 101
	524207	特別支援教育事業	学校教育課	指導係	p 101
	524208	教科等部会活動事業	学校教育課	指導係	p 102
	524209	小中学校指導事業	学校教育課	指導係	p 102
	524210	土曜いきいき講座事業	学校教育課	指導係	p 103
	524211	菱刈中学校区小中一貫教育推進事業	学校教育課	指導係	p 103
	524212	伊佐市児童生徒体力向上事業（K O B A 式トレーニング）	学校教育課	指導係	p 104
	524213	英語教育強化地域拠点施設	学校教育課	指導係	p 104
	524214	給食センター管理運営事業	学校給食センター	管理係	p 105
	524215	中高生連携推進事業	教育委員会総務課	総務係	p 105

施策 25 青少年の健全育成

	525216	伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいき）活動支援事業	社会教育課	社会教育係	p 106
	525217	ふるさと学寮支援事業	社会教育課	社会教育係	p 106
	525218	家庭教育学級支援事業	社会教育課	社会教育係	p 107
	525219	青少年補導センター運営事業	社会教育課	社会教育係	p 107

施策 26 歴史・伝統文化の継承と活用

	526220	郷土資料館・文化財指導員活用事業	社会教育課	文化財係	p 108
	526221	伝統民俗芸能団体運営支援事業	社会教育課	文化財係	p 108
	526222	県・市指定文化財保護管理事業	社会教育課	文化財係	p 109
	526223	国指定重要文化財保存事業	社会教育課	文化財係	p 109
	526224	葉師原遺跡調査事業	社会教育課	文化財係	p 110

施策 27 生涯学習や文化芸術の振興

	527225	社会教育指導員設置事業	社会教育課	社会教育係	p 111
	527226	公民館講座（ふれあい講座）運営事業	社会教育課	社会教育係	p 111
	527227	自主文化開催事業	文化スポーツ課	文化係	p 112
	527228	中高生連携推進事業	文化スポーツ課	文化係	p 112
	527229	文化会館維持管理運営事業	文化スポーツ課	文化係	p 113
	527230	社会教育施設管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 113
	527231	ふれあいセンター維持管理運営事業	社会教育課	社会教育係	p 114
	527232	菱刈図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 114
	527233	大口図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 115
	527234	海潮忌実施事業	社会教育課	文化財係	p 115

施策 28 スポーツの推進

528235	国体・高校総体カヌー競技準備事業	文化スポーツ課	国体準備係	p 116
528236	市民体育祭開催事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 116
528237	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 117
528238	菱刈剣道大会開催事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 117
528239	スポーツ競技全国大会等出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 118
528240	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 118
528241	県民体育大会出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 119
528242	スポーツ推進委員活動支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 119
528243	体育施設管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 120
528244	カヌー艇庫建設事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 120
528245	地区体育館・グラウンド管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 121

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 1 市民協働の体制づくり

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		次世代を担うリーダー養成事業					
事務事業		次世代を担うリーダー養成事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>人づくり感動体験活動事業補助金148万円 チームちむどんの組踊り振付けや練習、舞台創作を支援し、創造豊かな地域リーダーの育成を図る。</p>							
【主な活動実績】		<p>平田大一氏の人材育成講座に学んだ市内中高生を中心としたグループちむどんと応援団の活動3年目。事業最終年度の成果として、ちむどんオリジナルの舞台公演を開催し、多くの観客に感動を与え、未来の伊佐市リーダー人材育成ができた。 3/25チャリティ卒業公演 文化会館871席チケット販売 出演者団員等33人</p> <p>7/16～18指導者招致ワークショップ 7/29ペップトーク講演会 7/30伊佐市夏祭り 8/27～29沖縄体験 10/22青少年健全育成大会 10/29大口酒造焼酎まつり 12/17本物感動フェスティバル 29.1/3成人式</p>					
【事業の成果】		<p>次世代を担うリーダー育成の養成事業として、市内中高生チームに講師を招致し、沖縄組踊りの先進地研修を実施した。最終年度の締めくくりとして、団員、保護者、地域の支援や協力を受け、チームオリジナルの舞台を成功させた。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>高校卒業後の部員減の解消に向け、ワークショップ等での部員増の活動は組織維持の必須事業である。市内企業や各種団体との連携を強める必要がある。</p>					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり																
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり																
	目	9	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり																
中 事 業		コミュニティ協議会運営事業																					
事務事業		コミュニティ協議会運営支援事業																					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課																			
<p>校区コミュニティ協議会が充実した地域活動を行えるよう、その年次計画の作成や運営を行う事務局に対し指導・助言を行い、また、運営に係る経費に対し助成を行っている。</p>																							
【主な活動実績】		<table border="0"> <tr> <td>大口校区コミュニティ協議会:2,670,963円</td> <td>大口東コミュニティ協議会:2,308,000円</td> </tr> <tr> <td>牛尾校区コミュニティ協議会:2,510,000円</td> <td>山野校区コミュニティ協議会:2,284,000円</td> </tr> <tr> <td>平出水校区コミュニティ協議会:2,270,000円</td> <td>羽月校区コミュニティ協議会:2,326,000円</td> </tr> <tr> <td>羽月西校区コミュニティ協議会:2,448,000円</td> <td>羽月北校区コミュニティ協議会:2,180,000円</td> </tr> <tr> <td>曾木校区コミュニティ協議会:2,410,000円</td> <td>針持校区コミュニティ協議会:2,553,000円</td> </tr> <tr> <td>南永校区コミュニティ協議会:172,000円</td> <td>本城校区コミュニティ協議会:2,496,000円</td> </tr> <tr> <td>湯之尾校区コミュニティ協議会:2,464,000円</td> <td>菱刈校区コミュニティ協議会:2,411,000円</td> </tr> <tr> <td>田中校区コミュニティ協議会:2,491,000円</td> <td>田中校区コミュニティ協議会:2,200,000円 (コミュニティ助成事業 和太鼓張替)</td> </tr> </table>						大口校区コミュニティ協議会:2,670,963円	大口東コミュニティ協議会:2,308,000円	牛尾校区コミュニティ協議会:2,510,000円	山野校区コミュニティ協議会:2,284,000円	平出水校区コミュニティ協議会:2,270,000円	羽月校区コミュニティ協議会:2,326,000円	羽月西校区コミュニティ協議会:2,448,000円	羽月北校区コミュニティ協議会:2,180,000円	曾木校区コミュニティ協議会:2,410,000円	針持校区コミュニティ協議会:2,553,000円	南永校区コミュニティ協議会:172,000円	本城校区コミュニティ協議会:2,496,000円	湯之尾校区コミュニティ協議会:2,464,000円	菱刈校区コミュニティ協議会:2,411,000円	田中校区コミュニティ協議会:2,491,000円	田中校区コミュニティ協議会:2,200,000円 (コミュニティ助成事業 和太鼓張替)
大口校区コミュニティ協議会:2,670,963円	大口東コミュニティ協議会:2,308,000円																						
牛尾校区コミュニティ協議会:2,510,000円	山野校区コミュニティ協議会:2,284,000円																						
平出水校区コミュニティ協議会:2,270,000円	羽月校区コミュニティ協議会:2,326,000円																						
羽月西校区コミュニティ協議会:2,448,000円	羽月北校区コミュニティ協議会:2,180,000円																						
曾木校区コミュニティ協議会:2,410,000円	針持校区コミュニティ協議会:2,553,000円																						
南永校区コミュニティ協議会:172,000円	本城校区コミュニティ協議会:2,496,000円																						
湯之尾校区コミュニティ協議会:2,464,000円	菱刈校区コミュニティ協議会:2,411,000円																						
田中校区コミュニティ協議会:2,491,000円	田中校区コミュニティ協議会:2,200,000円 (コミュニティ助成事業 和太鼓張替)																						
【事業の成果】		<p>コミュニティ協議会事務局員の基盤安定が図られ、校区活動に顕著に表れている。年間事業計画の運営委員会スケジュール 調整やイベント、行事の人員配置など事務局立案に沿って、地域や校区民の多くが事業運営に参加できた。</p>																					
【現状及び今後の課題】		<p>校区組織の運営については、役員体制の高齢化など人材不足の大きな課題がある。 コミュニティスクール活用など、児童生徒や保護者の活動参加への理解が必要。</p>																					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり																
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり																
	目	9	企画調整費		基本事業	2	協働の機会の充実																
中 事業	コミュニティ協議会育成事業																						
事務事業	コミュニティ協議会育成事業																						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課</p> <p>15校区のコミュニティ協議会に対し、各コミュニティ協議会が計画し開催する必須事業（環境保全事業、防災防犯事業）と独自事業（福祉事業、スポーツ事業、地域づくり事業等）に対して助成する事業。世帯規模割額と世帯割による額（180円に世帯数を乗じた額）を合算した額を交付。※青パト隊補助金を含む。</p>																							
<p>【主な活動実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>大口校区コミュニティ協議会：963,000円</td> <td>大口東コミュニティ協議会：487,000円</td> </tr> <tr> <td>牛尾校区コミュニティ協議会：436,000円</td> <td>山野校区コミュニティ協議会：722,000円</td> </tr> <tr> <td>平出水校区コミュニティ協議会：376,000円</td> <td>羽月校区コミュニティ協議会：702,000円</td> </tr> <tr> <td>羽月西校区コミュニティ協議会：655,000円</td> <td>羽月北校区コミュニティ協議会：261,000円</td> </tr> <tr> <td>曾木校区コミュニティ協議会：409,000円</td> <td>針持校区コミュニティ協議会：386,000円</td> </tr> <tr> <td>南永校区コミュニティ協議会：109,000円</td> <td>本城校区コミュニティ協議会：495,000円</td> </tr> <tr> <td>湯之尾校区コミュニティ協議会：431,000円</td> <td>菱刈校区コミュニティ協議会：569,000円</td> </tr> <tr> <td>田中校区コミュニティ協議会：572,000円</td> <td>羽月北校区コミュニティ協議会：5,082,000円（分収林売払金）</td> </tr> </table>								大口校区コミュニティ協議会：963,000円	大口東コミュニティ協議会：487,000円	牛尾校区コミュニティ協議会：436,000円	山野校区コミュニティ協議会：722,000円	平出水校区コミュニティ協議会：376,000円	羽月校区コミュニティ協議会：702,000円	羽月西校区コミュニティ協議会：655,000円	羽月北校区コミュニティ協議会：261,000円	曾木校区コミュニティ協議会：409,000円	針持校区コミュニティ協議会：386,000円	南永校区コミュニティ協議会：109,000円	本城校区コミュニティ協議会：495,000円	湯之尾校区コミュニティ協議会：431,000円	菱刈校区コミュニティ協議会：569,000円	田中校区コミュニティ協議会：572,000円	羽月北校区コミュニティ協議会：5,082,000円（分収林売払金）
大口校区コミュニティ協議会：963,000円	大口東コミュニティ協議会：487,000円																						
牛尾校区コミュニティ協議会：436,000円	山野校区コミュニティ協議会：722,000円																						
平出水校区コミュニティ協議会：376,000円	羽月校区コミュニティ協議会：702,000円																						
羽月西校区コミュニティ協議会：655,000円	羽月北校区コミュニティ協議会：261,000円																						
曾木校区コミュニティ協議会：409,000円	針持校区コミュニティ協議会：386,000円																						
南永校区コミュニティ協議会：109,000円	本城校区コミュニティ協議会：495,000円																						
湯之尾校区コミュニティ協議会：431,000円	菱刈校区コミュニティ協議会：569,000円																						
田中校区コミュニティ協議会：572,000円	羽月北校区コミュニティ協議会：5,082,000円（分収林売払金）																						
<p>【事業の成果】</p> <p>校区ごとに様々な定着行事を積極的に行い、地域住民と協働し継続した活動が展開された。支援を受け、地域福祉事業や青少年育成事業など、年間計画通り事業が行われた。</p>																							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>コミュニティ協議会の人材不足解消のため、地域や校区民の協働を推進していく。</p>																							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事業	コミュニティ協議会育成事業						
事務事業	コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課</p> <p>市内15校区に設置されたコミュニティ協議会（49世帯～2570世帯）において、今後の地域活動の方向性を示す計画策定を支援する事務事業。計画策定の要件としては、5年先の目標を入れることや各団体との連携を図ることを趣旨とする。鹿児島県の補助事業を活用し支援する事業で取り組んだが、平成25年度以降は、伊佐市の独自事業となった。地域活性化等のための活動を展開している団体の活用や、外部からの新たな視点を取り入れて行うこととしている。また、振興計画書に沿った、目標や課題の取り組みを推進するため、地域拠点箇所における施設整備等のモデル事業としても取り入れている。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>伊佐市コミュニティ・ワンステップ事業（地域の課題解決のために、上限30万円の補助金を交付） 羽月西コミュニティ協議会（霧降の滝周辺整備）1校区応募、実績報告。</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>校区の目標を示す振興計画書に基づき、校区の課題解決が図られた。校区内の抛り所や買い物弱者への対応など、今後の校区存続に向けた取り組みとなった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>取り組みのない校区もある。 各校区で作成した振興計画書に基づき、課題解決のための事業展開を促進する。</p>							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事業	コミュニティ連絡協議会						
事務事業	コミュニティ連絡協議会支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伊佐市内の校区コミュニティ協議会15校区から会長で組織される連絡協議会の運営を支援する事業。</p>							
<p>【主な活動実績】 連絡協議会理事会を6回開催。交流人口増や健康づくりを目的としたフットパスコースの取り組みの為、講師を招致し実践的な研修を実施。コミュニティ事務局の資質向上のため、事務局職員や運営委員等も参加。 また、防災、環境美化、青少年育成、健康づくりなど地域課題の情報共有を図り、多様な意見を協議した。 市コミュニティ協議会補助金85万円 実績報告。</p>							
<p>【事業の成果】 15校区会長が参集し、様々な意見交換を行い、校区と行政の情報共有を図った。年度初めの市コ連代表者決定後、行政審議会等の選出を行い、行政連携を図った。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 コミュニティのあり方、自主財源確保など、解決方法を共有していく。</p>							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事業	単位自治会活動支援事業						
事務事業	自治会事務交付金事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 自治会活動の促進を図るために、活動に要する経費に対し助成を行う事業である。交付金の算出は、自治会が規約等により定めた自治会費を納めている世帯数としている。詳細については下記のとおり。 ○基本2,900円×自治会員世帯数 基準日5月1日 交付時期6月</p>							
<p>【主な活動実績】 自治会へ自治会事務交付金（268自治会9,289世帯数 26,938,100円）</p>							
<p>【事業の成果】 自治会長依頼事務として、広報紙等の配布、防災など緊急情報伝達、環境美化活動、自治会加入促進など多岐にわたる業務をお願いしている。自治会運営に欠かせない支援事業であり、高齢化や人口減が続く中ではあるが、自治会活動は継続している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 少子高齢化問題は、年々深刻化し、自治会加入率も低下している。自治会世帯数の減少で、運営、継続が困難となる自治会が増加している。 自治会解散等の危機においては、校区コミュニティの組織力が必要である。</p>							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事業		単位自治会活動支援事業					
事務事業		自治会加入促進事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>市内の自治会未加入世帯の解消を図るため、住宅、アパート、団地等の居住者に広く広報することで自治会加入を促進するとともに、未加入者が集団化している団地等については、自治会の新規設立を促がす事業である。具体的には自治会加入率の向上や新規設立をおこなった自治会に対して自治会設立促進交付金を交付する。</p>							
【主な活動実績】		<p>自治会加入交付金（174世帯 504,600円） 自治会長から自治会加入者へゴミ袋配布（シルバー人材センター委託 265件60,950円）</p>					
【事業の成果】		<p>新規加入促進のごみ袋配布について、自治会長が転入者宅に出向くことで、転入者の不安を和らげ、また自治会情報をお知らせする良い機会となっている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>生活スタイルの多様化で、自治会加入意識が低下している。 防犯防災など緊急な安全対策の周知等を図る。</p>					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	農業費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	3	農業振興費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事業		むらづくり事業					
事務事業		むらづくり整備支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		農政課			
<p>市内の地域毎にその生活環境等における課題について、地域住民や団体が自ら問題解決のための取り組みを推進することにより、市民協働の体制の構築を図る事業である。事業の内容は、地域内の課題解決のための計画を策定し、この計画に則り市が実施している「村づくり事業」を活用して地域の課題である施設等の整備を地域住民自ら行うものである。</p> <p>事業主体から提出される事業計画書の受理、調査、聞き取り等 事業実施承認を事業主体へ連絡、その後補助金交付事務</p>							
【主な活動実績】		<p>件数 62件 事業費 補助金17,481千円 集会施設建設事業12件4,450,000円、情報伝達施設整備事業10件4,567,000円、集落防災安全施設設置事業24件2,624,000円、生活排水路事業1件500,000円、農道事業8件3,351,000円、かんがい排水路事業1件500,000円、林道事業1件487,000円、特認事業4件825,000円</p>					
【事業の成果】		<p>集会施設の改修や情報無線の整備、防犯灯の新設など、市民生活に直結する取組に対して、有効な支援ができた。特認事業においては、市水への切替工事や避難道路の造成など、市民の安全確保に重点を置いて支援を行った。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>各自治会・むらづくり委員会からの要望（案件）が増えてきている。 電波法の改正により、平成34年以降使用できなくなる無線設備があり、機器の更新が急がれることから、予算確保に努める。</p>					

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	2	人々が尊重しあう地域社会の実現
	目	10	男女共同参画推進費		基本事業	7	男女共同参画の促進
中事業		男女共同参画啓発事業					
事務事業		男女共同参画啓発事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>市民に対し、男女共同参画に関する正しい知識の普及と意識の啓発のために、情報収集、情報発信や各種講座等の開催を行っている。情報発信の方法は広報誌への掲載や公共の掲示板への掲載、女性サロン室の活用、男女共同参画拠点にパンフレットやチラシを置いている。また、男女共同参画出前講座の募集を行い、応募先へ出向いて講座を開催した。</p>							
【主な活動実績】		<p>男女共同参画週間、暴力防止週間、ワークライフバランス等の広報紙掲載。地域推進員と共に、出前講座6回（女性活動サークル、児童クラブ等）開催した。 推進協議会委員、コミュニティ職員向けワークショップ研修開催：講師謝金30,000円。</p>					
【事業の成果】		<p>広報紙等で、男女共同参画についての周知を図った。女性サークルの出前講座では、人権の取り組みの必要性、児童クラブではいじめや友情をテーマにした大型絵本の読み聞かせなどを行い、地域コミュニティ組織での関わりの重要性を周知した。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>女性活躍推進法では、女性の職業生活を応援するために、事業主に対し現状把握や目標数値等の公表を要件としている。 伊佐市男女共同参画基本計画の進行管理を継続し、今後もあらゆる啓発、事業に取り組む。</p>					

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	社会福祉費		施策	2	人々が尊重しあう地域社会の実現
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	5	人権啓発の推進
中事業		人権啓発事業					
事務事業		人権啓発推進事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		市民課			
<p>人権擁護啓発に関すること。</p>							
【主な活動実績】		<p>伊佐市人権擁護推進協議会開催（2回）、「人権を考える市民のつどい」の開催、人権作文コンテスト（市内小中学校対象）実施、特設人権相談所開設（年11回）、人権啓発広報活動（市広報紙）、市役所職員研修の開催、人権の花運動、人権についての伊佐市民意識調査の実施。</p>					
【事業の成果】		<p>職員研修や「人権を考える市民のつどい」等において、人権啓発活動に努めた。また「人権の花」運動の取り組みは意義深く効果も高かった。結果、着実に人権意識の高揚が図られている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>事業実施の成果が数値化しにくいこと。根強い差別意識をなくすためには、粘り強い人権啓発・教育活動が重要であること。また、インターネットの書き込みによる人権侵害等あらゆる差別や人権侵害にも的確に対応すること。 平成26年度に実施した「人権に関する市民意識調査」を今後も定期的に実施し、現状を把握すること。また関係各課及び関係機関との連携を図り、あらゆる差別に対する有効な啓発活動を実施していくこと。</p>					

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 社会福祉費		施策	2 人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	6 人権相談と救済支援
中 事業		DV等被害者支援事業			
事務事業		DV等被害者支援事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 DV等被害を受けた市民について、避難等に要する経費を支援する事業。具体的には、避難に必要な宿泊、食料、消耗品購入に必要な経費を補助する。					
【事業の内容】 ほとんどの場合、DV被害を受けた母子は着の身着のまま救済を求める場合が多い。従って母子支援施設入所が決定するまでの緊急避難場所として、民間ホテルに滞在、その費用及び児童に必要な消耗品購入の経費。					
【主な活動実績】 H28年度実績額 扶助費 0円 DV等被害者の支援実績はあったが本事業の利用は無し。					
【事業の成果】 28年度はこの事業の利用者は無い。 避難場所の確保は、DV被害者が安心して生活できる自立へ勇気あるスタートとなるため、企画課及び警察、学校等の関係機関との連携を密にして迅速な避難ができるので必要性はある。 DV、ストーカーなど年齢層に関係なく対応が必要となるので平成29年度から、企画政策課へ移管となった。					
【現状及び今後の課題】 緊急かつ安全性を必要とすることなので、避難場所の確保など慎重を要し、時間外の対応となる事案が多く、関係機関（特に警察）や庁内関係者との協力が必要である。 日ごろから関係機関との連携を図り、事前に庁内関係課と対応について綿密な打ち合わせを行うことで速やかに避難場所を確保する。					

予算科目目	款	10 教育費	総合計画体系	政策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	5 社会教育費		施策	2 人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1 社会教育総務費		基本事業	5 人権啓発の推進
中 事業		人権教育推進事業			
事務事業		人権・同和教育啓発事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 あらゆる差別を無くし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育の推進に努める。市民、教職員、市職員等を対象として、人権同和教育研修会を開催。また、啓発チラシの作成や小中学生の標語募集を実施。人権意識の醸成を図る。 人権同和教育啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。人権同和教育の啓発のため市広報紙に啓発記事を掲載。					
【主な活動実績】 人権同和教育研修会 平成28年8月1日（月）文化会館 370名の参加 講師：鹿児島県教育委員会人権同和教育課 川畑 真英指導主事 人権啓発標語を募集 人権チラシ・ポスター作成 ポスター100部 チラシ4,500枚 人権同和教育啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。 市広報紙に人権同和教育の啓発のため啓発記事を掲載。					
【事業の成果】 人権同和教育研修会では、同和教育をはじめとする人権問題について理解を深めた。また、小中学生に人権標語を募集しチラシやポスターを作成配布するなどの人権啓発事業に取り組み、人権尊重の意識を高めることができた。					
【現状及び今後の課題】 すべての人の基本的な人権を尊重し、差別意識をなくするには、短期間では解消できない。講演会開催時の講師選定が課題である。 同和教育をはじめとする人権問題を正しく理解するために、毎年研修会を実施するなど継続した啓発活動が不可欠である。講演会時の講師選定は県の担当課と連携し講師を選定する。					

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 3 行政情報の提供・共有の促進

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施策	3 行政情報の提供・共有の促進
	目	2 文書広報費		基本事業	9 広報活動の充実
中 事業 広報紙発行事業					
事務事業 広報紙発行事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市政や市民・団体の活動、国・県、その他関係機関の情報を市広報紙「広報いさ」を発行し、市民に提供する。「広報いさ」は毎月1回1日に発行（13,300部）、お知らせ版を毎月1回15日に発行（12,600部）している。各自治会への配付方法は、シルバー人材センターに委託し、各広報紙の発送日に自治会毎に仕分けし自治会長へ届ける。市民課窓口、校区コミュニティ事務所、ふれあいセンター、まごし館窓口等へも配付し自治会未加入者へ対応している。また、送付希望者へも有償で郵送している。広報紙に広告記事の掲載を希望する者には、有料（1枠8000円）で広告掲載を受け付けている。 （主な業務） ・広報紙掲載記事の取材・編集、印刷の委託業務。・シルバー人材センターに配付業務委託					
【主な活動実績】 「広報いさ」及び「お知らせ版」 毎月1日・15日に発行 【広報いさ】（26ページ×0回 + 24ページ×3回 + 20ページ×9回）×13,300部 【お知らせ版】（10ページ×1回 + 8ページ×4回 + 6ページ×1回 + 4ページ×6回）×12,600部 広報委員説明会1回開催、市外送付者数45人、有料広告数79枠（広告料収入：581千円）、県政かわら版配布委託料261千円					
【事業の成果】 広報紙の閲覧は、市のホームページから出来るが、市政に関する情報を広く市民に情報提供する手段として、広報紙は欠かせないものであり、大きな役割を果たしている。市民の市政への理解や関心を深めることができ、情報の共有と活用を市民の協働に結びつくツールとなっている。また、わかりやすい広報紙発行に努め、行政情報を正確に市民に提供することができた。					
【現状及び今後の課題】 行政情報を分かりやすく提供し、市民との情報の共有化に寄与している。編集後記などでは、女性編集者らしい柔らかい視点の記事が好評で、市民からの評価も高い。 行政情報を分かりやすく提供し、市民との間で共有化を図ることが一層必要である。					

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施策	3 行政情報の提供・共有の促進
	目	2 文書広報費		基本事業	9 広報活動の充実
中 事業 広報紙発行事業					
事務事業 伊佐市ホームページ管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市の行政情報等を迅速に市内外に発信するため、市ホームページを公開し、その管理運営を行う事業。更新作業については、簡易なものは、担当課や広報係で行っており、それ以外は業者委託により実施している。また、毎月、管理を委託している業者から提出のあるアクセス解析に基づき、閲覧状況等の把握を行っている。 （主な業務） 市の行政情報をホームページに公開し、随時更新している。管理については業者に委託している。					
【主な活動実績】 ホームページ担当者研修会の開催 ホームページアクセス数829,687件					
【事業の成果】 市ホームページの最新情報の掲載・更新を行い、新たな情報を市内外に発信し、行政情報を正確・迅速に市民に提供した。また、各課のホームページ担当を対象に研修会を開催し、掲載内容の充実が図られた。					
【現状及び今後の課題】 行政情報を市民に分かりやすく迅速に提供し、市民との間で共有化を図ることが一層必要である。 進展する情報化社会の中で、ホームページは非常に重要な情報伝達手段である。 わかりやすい表現を用いて見やすいホームページを作成し、最新情報の掲載・更新に努める。					

予算科目	款	1 議会費	総合計画体系	政策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 議会費		施策	3 行政情報の提供・共有の促進
	目	1 議会費		基本事業	9 広聴活動の充実
中 事業	議会本会議・委員会運営支援事業				
事務事業	議会映像配信事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 議会事務局</p> <p>伊佐市議会基本条例第6条第2項（会議の公開）及び第19条第2項（映像配信による議会中継）に基づき、議会の中継や記録したものを、インターネットで映像配信して、いつでもどこでも議会の視聴を可能とする事業である。（平成28年9月からスマートホン、タブレット端末向けの配信を開始した。）</p> <p>検索については、会議名、議員名、党派名、用語などで出来るので多様な検索方法により、いち早い視聴ができ、また容易に必要とする映像の抽出などが可能である。</p> <p>【業務】 委託事務、撮影の準備、撮影機を動かす、テロップ作成など</p>					
<p>【主な活動実績】</p> <p>伊佐市議会インターネット映像配信業務委託料 2,235,600円 （当初委託料1,944,000円、 変更委託料291,600円増）</p>					
<p>【事業の成果】</p> <p>公平性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すには、この事業は大変重要と考える。そこで自宅などのパソコンからの視聴に加えて、平成28年9月からは最も身近なツールであるスマートホン等も活用し、いつでもどこでも視聴できるようにしたことにより、下にあるように視聴件数が平成27年度と比較して大幅に上昇した。</p> <p>①平成28年度生中継（L I V E）の視聴件数 1,860件（H27年度739件） ②平成28年度録画（V O D）の視聴件数 1,232件（H27年度963件） 計 3,092件（H27年度1,702件）</p>					
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>・h28年度からスマートホン等を活用して視聴できるようになったため、h27年度と比較すると大幅増の視聴件数となったが、後年度はあまり変化のない視聴件数を推移して行くと思われる。そこで市議会だより等でインターネット環境の促進をしたり、全戸配布のチラシを利用して議会の視聴拡大の広報に努め、視聴件数の増大を図る。</p> <p>・定期的に導入他市の状況調査などを実施して経費削減に努めて委託料の適正化を図る。</p>					

予算科目	款	1 議会費	総合計画体系	政策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 議会費		施策	3 行政情報の提供・共有の促進
	目	1 議会費		基本事業	9 広聴活動の充実
中 事業	議会本会議・委員会運営支援事業				
事務事業	議会広報紙発行业				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 議会事務局</p> <p>目的：議会審議の経過と結果を住民に伝えて、住民の議会への理解・関心を高め、条例制定・改廃権や予算議決権などの議会の権限を使いながら議会の政策立案機能を高める。そのためには、①議案審議のさらなる充実、②提案型に重点を置いた一般質問、③事務局の調査部門の強化、④地域の実情に応じた議会独自の取組が必要。</p> <p>内容：住民に開いてもらう、読みやすい「議会だより」をめざす。議会での議案に関する質疑・討論・採決のプロセスや、付託議案の委員会審査の経過と結果、さらに議員の一般質問などを情報として市民に伝えるにはもっとも有効な媒体である。議会広報特別委員会を設置し、事務局職員も加わり編集作業を行っている。</p> <p>【業務】 紙面構成、レイアウト、掲載内容などを広報委員会で作成、確認、校正をする。</p>					
<p>【主な活動実績】</p> <p>予算面：印刷製本費 「伊佐市議会だより」（年4回の定例会） 実績 712,800円 「一般質問チラシ」（6、9、3月定例会の分、12月は改選の関係で作成不可能） 実績 81,000円 委員会：広報特別委員会（1号分につき4回実施）4回×4会期=16回開催</p>					
<p>【事業の成果】</p> <p>28年11月に改選したばかりであるため、29年度に事業目的に対する成果を出す。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>「住民にいかに広報誌を開いてもらうか、読んでもらうか」が最大の課題である。 そのためには議会活動について住民がわかりやすいような編集の工夫をしていかなければならない。</p>					

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 4 時流にあった行財政運営

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	17	基金費		基本事業	13	共施設の計画的な整備更新
中 事業		特定公有財産取得基金					
事務事業		特定公有財産取得基金積立事務					
【事業の目的及び内容】		所管課等		総務課			
<p>新庁舎建設のための財源として、毎年特定公有財産取得基金に150,000千円積み立てる。平成22年度から概ね10年間の予定で実施する。</p> <p>【主な業務】 基金積立事務</p>							
【主な活動実績】		特定公有財産取得基金積立金150,000千円（28年度末残高 1,130,424,146円）					
【事業の成果】		計画通りに積み立てることができた。					
【現状及び今後の課題】		<p>平成22年度より毎年度基金積み立てしているが、年数及び積立額等の明確な目標数値は設定していない。</p> <p>指標となる建設計画等の策定期も流動的で未定であり、目標数値設定ができる状況にはないが、将来の新庁舎建設時の財政負担軽減に資する財源確保のため、今後も基金積み立てを継続していく。</p>					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	1	一般管理費		基本事業	17	職員の人材育成
中 事業		職員研修事業					
事務事業		職員の自己啓発支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		総務課			
<p>より質の高い行政サービスを展開するための、基礎的・専門的知識の修得を図るための研修事業を実施しているが、社会経済の変化や住民ニーズの多様化に対応し、職員の資質の向上を図るため、自己啓発の支援策として市行政に関する自主研修を行う個人及び市行政の推進に資するため、自主的に調査研究活動を行う職員のグループに対し受講料及び旅費等を補助する。</p> <p>【主な業務】 研修実施申出書（事業実施計画書）提出→審査・受理→受講（研修）→修了証明書・研修経費明細提出→審査・決定通知→助成金交付</p>							
【主な活動実績】		<p>研修助成額：1,058千円 （自主研修 8件 8人・自主研修グループ 4件 158人）</p>					
【事業の成果】		<p>職務遂行に必要な知識技能を習得するとともに、役割についての自覚を高め、市行政の推進に資するための研修ができた。</p> <p>職員の自己研鑽において、有効な事業であるといえる。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>職員研修には様々な形態があり、当該補助金を活用しなくても成果の上がる研修もある。</p> <p>必要な研修には、今後とも当該補助金を活用していきたい。</p>					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	9	企画調整費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事業		行政改革推進事業					
事務事業		行政改革大綱・集中改革プラン進捗管理事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>平成26年度に前期計画が終了し、平成27年～平成31年度を計画期間とする後期の取り組みについて、大綱及びプランを見直した。</p> <p>プランを計画的に推進するため、市等を本部長とする伊佐市行政改革推進本部が中心となり行政改革に取り組む。その進捗状況については、市民の代表から構成される伊佐市行政改革推進委員会に報告し、社会情勢の変化、財政事情、市民ニーズ等を踏まえ必要に応じて見直す。その結果についてはホームページを活用し広く市民に公表する。</p>							
【主な活動実績】		<p>平成28年度は1回本部会議を実施し、平成29年4月の組織機構について検討を行った。</p> <p>また行政改革推進委員会を2回開催、公共施設等総合管理計画の策定について（1回目）、伊佐市集中改革プラン【後期】平成27年度の進捗状況について、公共施設総合管理計画の策定について（2回目）協議を行った。</p>					
【事業の成果】		進捗管理等を行うことにより、より効果的で効率的な行政運営を行うための指針・計画としての基礎となった。					
【現状及び今後の課題】		評価の低い実施項目について、どのようにしていくかが今後の課題である。					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	13	情報管理費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事業		電算維持管理事業					
事務事業		電算維持管理事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		総務課			
<p>全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、庁舎内外の電算システム機器（サーバやパソコン、プリンターなど）、情報ネットワークなど業務に支障のない状態に維持管理する。</p>							
【主な業務】		保守委託契約事務 システム稼動状況確認 システム障害時対応 常駐SEとの連携 年間・月末処理業務 簡易故障対応					
【主な活動実績】		<p>・委託料 ネットワーク維持管理業務委託：9,504,000円、庁内LAN保守業務委託：5,832,000円 庁内LAN特別保守業務委託：22,680,000円</p> <p>・使用料及び賃借料 クラウドサービス利用料：76,464,000円 電柱等供架料：700,623円</p>					
【事業の成果】		全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、システム・サーバー・パソコン・プリンター、庁舎内外のネットワーク回線などの保守点検やセキュリティ対策の実施およびSEによる業務支援等を行い、効率的かつ効果的な行政サービスを維持した。					
【現状及び今後の課題】		3年かけたネットワーク機器の更改がH28年度にほぼ終了。ただし、情報セキュリティ強化対策事業や社会保障・税番号制度の導入にともなう端末やネットワーク機器の追加により、維持経費は増える。					

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 5 農林業の振興

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事業	野菜価格安定対策事業				
事務事業	野菜価格安定対策事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>野菜の価格が著しく低落した場合に、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、時期作の確保と消費者への安定的な供給を図ることを目的とする。</p> <p>市場の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、規定に基づき価格差補給金を交付する以下の2つの基金造成のために負担金を支出。</p> <p>① 県単野菜価格差補給事業(対象品目：伊佐市は白ねぎ・かぼちゃの2品目をその対象品目として加入している。資金造成団体等とその負担割合：県36.5%、市13%、経済連16.5%、農協14%、生産者20%)</p> <p>② 伊佐市野菜価格安定化対策事業(対象品目：白ねぎ・かぼちゃの2品目(共販されたA品)・資金造成団体等とその負担割合：市50%、農協20%、生産者30%なお、対象品目の白ねぎ、かぼちゃの販売価格が基準価格を下回った場合はその差額を交付する。)</p> <p>【主な業務】 資金造成のための負担金支出事務</p>					
<p>【主な活動実績】</p> <p>資金造成のため負担金を支出 平成27年度に金山ねぎが基準価格を下回り造成資金から発動額5,047,134円を交付した為、2,523,567円(市負担割合50%)を負担した。(かぼちゃについては、発動なし。)</p>					
<p>【事業の成果】</p> <p>野菜生産農家の経営安定が図られている。 消費者へ野菜の安定供給が図られている。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>耕作者が高齢化等で減少する中、この事業は大変効果を上げている。 野菜の需給及び価格の安定を図るため、生産出荷体制の強化と作付面積や生産の拡大等、産地を育成する必要がある。</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事業	伊佐農業公社運営費補助事業				
事務事業	伊佐農業公社参画事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>伊佐農業公社は平成15年10月に設立され、現在、後継者育成事業、農作業受託事業、堆肥センター事業を実施しており、市は当公社の運営費負担を行い、運営に参画している。当公社の運営は、市、JAほか9団体の会員からの会費で賄われている。堆肥センター事業については、市とJAが運営費負担を行っているが、その負担割合は市が80%、JAが20%となっている。</p>					
<p>【主な活動実績】</p> <p>負担金支出に関する事務 総会、運営委員会への出席 事業推進に関する協議、指導</p>					
<p>【事業の成果】</p> <p>平成28年度は農作業受託事業は、水稻のべ10.8ha・大豆のべ367haの農作業受託を行い、無人ヘリで水稻農薬散布 670haで計1047.8haを実施した。後継者育成事業は、5名の研修生を受け入れ担い手育成に力をいれている。堆肥センター事業は8年を経過し、持ち込み量は前年並みであったが、散布作業は天候不良のため44tの減少となった、しかし散布料金の値上げした結果増収となっている。原料の持ち込みは牛フン5,287t(前年度5,240t)・豚フン1,466t(前年度1,418t) t・鶏フン818t(前年度912t)で、受入れ製品は4,214(前年度4,258t)を製造して310ha(前年度353ha)の圃場に散布した。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>堆肥センターの経営状況が思わしくないため、堆肥の散布料金の値上げを行い経営の健全化を図った。</p>					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		園芸振興事業					
事務事業		園芸振興（かぼちゃ・金山ねぎ・ごぼう）生産拡大事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課					
<p>金山ねぎ・かぼちゃ・新ごぼうの産地であるが、生産者の高齢化が進み栽培農家が減少傾向にあるため、新規栽培農家や面積増反をする農家を掘り起こすために、栽培開始時の高額となる資材購入費・種子購入費を助成することで、新規生産者の開拓を行い、土地利用の推進を図る。</p> <p>①金山ねぎ面積拡大事業 ねぎの苗代の購入助成 ②かぼちゃ栽培助成事業 資材・苗代の購入助成 ③ごぼう面積拡大事業 資材・種子代の購入助成 機械導入（ひげ取り機・掘り取り機）の1/2助成</p>							
【主な活動実績】		金山ねぎ 1 件：27,000円 かぼちゃ 5 件：409,000円 ごぼう 11 件：884,000円					
【事業の成果】		水田の裏作推進、後継者・新規就農者の確保、生産意欲の高揚等につながり、栽培面積を維持拡大することによって農業経営の安定が図られる。 対象作物は市の重点野菜であり、産地活性化するためにも必要な事業である。					
【現状及び今後の課題】		H28でかぼちゃ栽培助成事業及びごぼう面積拡大事業については廃止した。 面積・新規取組者がなかなか増えない状況であるが、H29以降、金山ねぎ面積拡大事業については継続 かぼちゃについては新たにぼちゃ磨き機導入補助金により支援を行い、栽培面積維持拡大を図る。					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	18	後継者（農業担い手）の育成と支援
中 事 業		新規就農者育成支援事業					
事務事業		青年就農給付金（経営開始型）事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課					
<p>新規青年就農者（45歳以下）に対し、農業経営を開始してから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円を給付する。</p> <p>【主な業務】 ①新規就農者→市 交付申請 ②審査 面談 ③市→県へ交付申請 ④県→市へ決定通知 ⑤市→新規就農者 決定通知 給付金給付</p>							
【主な活動実績】		補助対象者：6名 事業費：9,000千円					
【事業の成果】		新規就農者は、経営開始直後であり機械等の投資及び経験不足により販売額、所得が少ない。 そこで、給付金を給付することで経営の不安定な就農直後の所得を確保でき、経営が軌道に乗るよう支援できた。					
【現状及び今後の課題】		国の要件が厳しくなっている。国の要件見直しが必要。 平成29年度から制度改正あり。					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中事業	経営体育成交付金事業						
事務事業	経営体育成交付金事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 地域の将来を担う中心的経営体の人・農地プランに位置づけ、その経営体が経営規模の拡大や経営の多角化に取り組む際に必要な農業用機械等の導入等に対し支援を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 本城地区 作業効率化に必要な機械及び倉庫を度入 事業費14,628,000円 補助金7,042,000円</p>							
<p>【事業の成果】 本年度は、1地区において水稻に関して作業の効率化を図るための機械等の導入支援を行った。今後、導入した機械等の利用により経営の安定化や所得の向上に繋げられるよう努めなければならない。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 国庫事業での採択要件が厳しく、事業導入を断念する農家が多数いる。 新規就農者の設備投資負担を軽減するため、県や市での事業で国庫事業を補完する単独事業を構築する必要がある。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中事業	飼料作物確保対策事業						
事務事業	降灰地域飼料作物確保対策事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 新燃岳の火山活動の影響もあり、県では平成24年度より活動火山周辺地域として伊佐市、出水市を新たに対象地域として認定した。降灰被害を受ける農家はその対策として施設・機械整備を県の助成により実施する。具体的な事業内容は、畜産農家の飼料収穫調整設備や園芸農家の被覆施設整備等を行う。 事業の採択や実施方法については、事業実施を希望する農家が任意組合等を組織し、防災営農対策事業計画書を市に提出し、市は内容審査のうえ県へ提出し、県の事業計画承認により事業実施となる。補助金については、事業費の65パーセントを県が補助し、補助残額は実施主体（農家）が負担する。</p>							
<p>【主な活動実績】 5組合（12戸と2法人） 事業費121,909千円 県補助金75,389千円</p>							
<p>【事業の成果】 飼料生産体制の整備により効率的に飼料を確保することができ、経営合理化や飼料増産による規模拡大が図られた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 畜産農家から要望の多い事業であり、需要に対し県予算がすべて確保できる状況にない。 県と行う次年度要望ヒアリング前に、当事業に関する畜産農家の要望を十分に把握し、優先度や事業効果の高い団体から実施することとする。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中事業	中山間地域等直接払制度						
事務事業	中山間地域等直接払交付金事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から、平成12年度より農業生産条件の不利を補正するための施策として実施している。</p> <p>【主な業務】 集落協定の認定申請（地元）→集落協定の審査（市）→集落協定の認定→現地調査・交付要件の確認 補助金申請（市）→補助金交付決定（県）→集落協定から補助金交付申請（市へ） →交付決定通知（集落へ）→補助金請求書受理→補助金支払→前年度補助金の収支報告書の審査受理</p>							
<p>【主な活動実績】 集落協定数：62協定 交付金対象者：1,326人 事業費：104,050,996円（国：52,025,498円、県：26,012,748円、市：26,012,750円）</p>							
<p>【事業の成果】 年度始めの集落への事業説明会、新規取組集落への個別説明会等を行い、既集落協定の取組面積の増加（36,216㎡）・新規取組協定の参加（1協定、16,328㎡）があった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 現地調査や書類整理など事務量が増加している。システム等を導入し事務の円滑化を図る。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中事業	6次産業化支援事業						
事務事業	6次産業化支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 6次産業化を推進するため、伊佐市6次産業化支援事業補助金交付要綱に基づき市内で農林水産物の生産から加工・流通及び販売をするための施設整備を行う農林水産業者に対し補助金（補助率1/2以内：上限100万円）を交付し、農林水産業者の所得向上と産業振興を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 申請件数は3件。認定審査会で審議した結果、出席委員全員の承認を得て交付決定された。 交付金額：100万円×2件・16.5万円×1件</p>							
<p>【事業の成果】 6次産業化により付加価値を付けることで、農家の所得向上につながる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 本事業については、市の広報紙に掲載し事業の周知を行う等推進し着実に実績を上げており、29年度も4件の相談を受けている。 さらに農業者への6次産業化への取組を広めるため、事業の周知及び啓発が必要である。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	19	農地の有効活用
中事業	農地中間管理事業						
事務事業	農地中間管理事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>日本再興戦略で、平成35年度までに担い手が利用する農地面積を全農地の8割（現状5割）に拡大することが目標とされている。目標達成のため、農地中間管理機構を仲介して農地の貸出～借受を行い農地集積を計ると共に耕作放棄地解消を推進していく。</p> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業の広報・農用地の貸出者・借受希望者の募集及びマッチング・農地集積協力金の交付事務 							
<p>【主な活動実績】</p> <p>地域集積 1地区 0.72ha（補助金：151,200円） 経営転換 18名 14.15ha（補助金：8,200,000円） 耕作者集積 6筆 1.22ha（補助金：122,000円）</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>事業案内のチラシ配布や、人農地プラン検討会開催時での事業説明により、事業の周知が図れたと思う。事業取り組みの問い合わせも増えていることから、平成29年度での集積拡大に努めていく。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>事業の広報活動及び集落営農への取組指導。 今後、農政に関する事業の補助基準が農地集積率に関わってくることから、国策に対応すべく人員の配置や各説明会の開催が重要である。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	19	農地の有効活用
中事業	環境保全型農業直接支払交付金事業						
事務事業	環境保全型農業直接支払交付金事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>農業者で組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組みと、併せて行う緑肥の作付けや有機農業の取組みなど、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するため交付金を交付する。</p> <p>交付金の負担割合は、国1/2・県1/4・市1/4。</p> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会の実施 ・各団体より申請書（営農計画書）受理⇒審査⇒県へ報告⇒実施状況報告受理⇒審査⇒県へ報告⇒交付金請求書受理⇒国・県・市交付金交付⇒営農活動実績報告書受理⇒県へ報告 							
<p>【主な活動実績】</p> <p>申請12団体、対象面積33,555 a（かぼちゃ¹ 19,688 a、堆肥の施用8,392 a、有機農業5,475 a）、交付額23,822,880円を交付、うち市の負担金額は5,955,720円。</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>環境負荷の少ない低農薬、低化学肥料の農業または有機農業に取組む農業者への支援により、幅広い担い手農家の育成につながっている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>環境負荷の少ない低農薬、低化学肥料の農業または有機農業に取組む農業者への支援により、幅広い担い手農家の育成、作付け面積拡大にもつながり、今後さらに申請が増えていく傾向にある。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		牛舎施設整備支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課					
<p>本市の基幹作目である肉用子牛の生産振興ならびに生産技術体系を目指し、経営の規模拡大（繁殖雌牛の増頭）及び収益性の向上を図るため牛舎施設を整備するものに対し、補助金を交付する。（事業費の1/3、上限50万円、畜舎新設又は増設、スタンション、畜舎ファン等）</p>							
【主な活動実績】		対象：繁殖雌牛飼養農家10戸 総事業費24,697千円 補助金額4,901千円					
【事業の成果】		牛舎整備は、飼養頭数の増頭や子牛の商品性向上などへ直接的に繋がり、同時に経営基盤の強化にも貢献している。					
【現状及び今後の課題】		牛舎整備を希望する畜産農家は多いが、補助上限額が50万円であり、自己負担額が多額になることから、牛舎整備が希望どおりに実行できないケースもある。 関係機関と連携し、農業制度資金等の活用も併用しながら、牛舎整備を進めていく。					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		優良種雌牛保留導入事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課					
<p>薩摩中央家畜市場に出場する子牛で、展示会・品評会において優秀であると指定された種雌牛を、子牛セリで自家保留又は導入（購入）した伊佐市内の畜産農家に対しその購入費用の一部を助成することにより、優良種雌牛の地域内保留の推進を図る事業である。なお、当事業は、平成23年9月補正により補助額の見直し（増額）を行っている。</p> <p>助成基準は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入（購入）の場合 雌子牛の平均価格を超える額（1万円未満の端数は切り捨てる。）とし、20万円を上限とする。 ・自家保留の場合 品評会において保留指定されたもの15万円、秀賞指定されたもの7万円 							
【主な活動実績】		制度周知のための広報活動、補助金交付事務、導入後の飼養確認（3年間） 平成28年度実績：129頭 11,700千円					
【事業の成果】		優良種雌牛が地域内保留されることで、市場価値の高い子牛が生産され、当地区セリ市場は全国セリ市場の中でも常時トップクラスの価格で取引されており当事業の効果が表れている。当事業は、優良種雌牛を導入・保留する農家の経済負担に対し直接支援を行うもので、事業目的を達成するためには最も効果的な事業内容である。					
【現状及び今後の課題】		子牛価格が高騰していることや、県外購買者の購買力が強いことなどから、優良雌牛の購入が難しい状況にある。 市内で生産された優良な雌子牛について、自家保留を推進することで地域内での保留率を高めていく。					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		酪農業収益性向上対策事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課					
<p>市内酪農家に対し黒毛和牛の受精卵の活用を促進し、市場価値の高い子牛を生産することで、その収益性の向上を図る。具体的には、受精卵移植に係る経費の2分の1以内（上限額1万円）を助成する。</p>							
【主な活動実績】		移植件数：50頭 事業費1,150千円 補助金500千円（受精卵移植費用23千円）					
【事業の成果】		昨年度より活用実績が増え、事業の目的も達成できた。					
【現状及び今後の課題】		酪農家との話し合いの中で、当事業に対する要望が高かったものの、実績としては低いものとなった。受精卵の活用が進まなかった理由等を把握し、今後の活用の促進に努める必要がある。 市酪農振興協議会の会合や研修会等において、受精卵活用に関する意見を把握し、その利用促進に努める。					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		子牛生産拡大（イージーブリード）推進事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課					
<p>繁殖牛飼養農家の高齢化に伴い戸数・頭数ともに減少する中、高い子牛価格を維持するためには、子牛セリ出場頭数の減少抑制は不可欠である。このために、腔内留置型黄体ホルモン製剤（イージーブリード）の活用に係る経費の一部を助成することにより、その利用促進を図り、分娩間隔の短縮による子牛生産頭数の増頭に寄与する。 1回あたりの農家負担額2150円のうち、その約3分の1の700円を助成、総利用回数1000回を計画している。</p>							
【主な活動実績】		利用農家戸数266戸 イージーブリード1,098本 事業費2,361千円 補助金769千円 子牛生産頭数2,286頭					
【事業の成果】		当事業の実施により、分娩間隔の短縮が確実に図られている。					
【現状及び今後の課題】		今後も子牛出荷頭数の減少が見込まれる中で、子牛購買者の当家畜市場への来場を継続させるためには、市場上場頭数の確保は重要な課題であり、今後も継続的な事業実施が必要である。					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中事業	畜産関係負担金・補助金事業						
事務事業	肉用牛地域ブランド推進事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>肉用牛に関する畜産農家の振興を図るためには、繁殖農家・肥育農家両方の安定的な経営の継続が条件となるが、現在の非常に高い子牛価格は、今後畜産農家の経営を悪化させることが懸念される。このようなことから、当市産の子牛を購入した市内肥育農家に対し、その購入費用の一部を助成することで肥育農家の安定的な経営に資する。</p> <p>なお、近隣市町の実施状況から、肥育農家1戸あたり年間20頭、1頭2万円までで事業に取り組む。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>平成28年度 農家戸数2戸 利用頭数40頭 補助金800千円</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>子牛価格の高騰が続くなか、当事業は肥育農家の一助となって肥育経営の安定に繋がり、さらには繁殖経営の子牛価格の好調にも繋がっている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>子牛価格の高騰は、肥育農家の経営圧迫に繋がっていく。</p> <p>肥育農家にとって、現在の子牛価格は非常に危険な状態にあると言え、肥育農家への支援は、今後畜産業の振興を図る上で重要な取り組みであると考えます。</p>							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中事業	畜産クラスター事業						
事務事業	畜産クラスター事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>地域の関係機関等（市、J A、県関係機関、県畜産関係団体、市内畜産農家等）が連携・集結（伊佐市畜産クラスター協議会を設立、事務局は市）して、地域ぐるみの高収益型体制の構築を推進することを目的としており、当協議会のクラスター計画に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上等のための施設整備や機械導入等に対し支援を行う。補助率は、事業費の2分の1以内（消費税は含まない）で、補助残を取組主体（農家）が負担する。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>平成28年度</p> <p>①事業主体：マルイクラスター協議会 取組主体：(有)中野ファーム 総事業費365,462千円 補助金：148,101千円</p> <p>②事業主体：伊佐市畜産クラスター協議会 取組主体：橋口勇士 総事業費 46,192千円 補助金：16,260千円</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>①事業については、補助金交付等に係る事務についてマルイクラスター協議会と連絡を取って関連事務を進めた。なお、工期等の計画変更がありH29へ繰越しとなった。</p> <p>②事業については、取組主体や関係機関と連携を図って取り組んだ結果、事業が承認された。なお、本事業も交付決定が年度末で工期が取れなかったためH29へ繰越しとなった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>本事業は近年創設された事業である。当事業の関連事務は定期的なものではなく、国の補正予算成立後から計画作成、交付申請などの書類提出を求められるため事前からの準備が難しく、その時期の事務作業がハードなものとなっている。</p>							

予算科目	款		総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項			施策	5	農林業の振興
	目			基本事業	21	経営力の強化
中 事 業 (肉用牛規模拡大事業基金)						
事務事業 肉用牛規模拡大資金貸付事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 母牛更新や増頭を希望する繁殖牛飼養農家に対し、市肉用牛規模拡大事業基金により購入した子牛や育成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合5年間、育成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入・自家保留どちらも50万円である。なお、平成27年度3月補正により、基金額を1000万円増加させ、増頭を行う畜産農家に対する支援の強化を図っている。						
【主な業務】 貸付申請受付・審査・決定 対象牛購入 基金取り崩し 貸付契約業務 返納通知送付 入金確認						
【主な活動実績】 基金総額： 51,490千円 貸付頭数： 18頭 貸付額： 8,800千円 返済額： 13,830千円 (平成28年度末現金29,780千円、貸付頭数66頭(21,710千円))						
【事業の成果】 畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用できることで、農家の経済的負担の軽減が図られる。						
【現状及び今後の課題】 子牛価格の高騰により当事業を活用しても、自己負担額が増加することとなっていることから、購入意欲はあるものの、購入できない状況となっている。当基金の1頭あたりの貸付限度額を引き上げることも考えられるが、農家の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは慎重に検討することが望まれる。						

予算科目	款	6	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1		施策	5	農林業の振興
	目	4		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業 畜産基盤再編総合整備事業						
事務事業 畜産基盤再編総合整備事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 畜産主産地の形成を促進するために、未利用農地を活用した飼料基盤の開発整備を行うとともに、畜産業施設の整備等を進めることにより畜産生産の核となる経営体の創出を図る事業である。具体的には、肉用牛飼養農家3戸(法人1、個人2)における草地造成、施設整備等である。 当事業は、事業実施主体を県地域振興公社とし、事業参加者は事業に要する自己負担金を市を経由して公社へ支払い、事業終了後に施設等の譲渡を受ける。市は、受益農家の自己負担金の徴収及び納入に加え、円滑な事業実施及び計画的な経営規模拡大並びに安定的な経営の持続を図るため、関係者・機関等で開催する事業工程推進会議等に出席している。補助率は、国が50%以内、県22.5%以内である。						
【主な活動実績】 受益農家への自己負担金請求及び徴収事務 県振興公社への支払い 事業工程推進会議への参加 総事業費：179,547,800円 事業参加者負担金：59,260,100円						
【事業の成果】 当事業は、飼料基盤(飼料畑)及び施設・設備の整備をおこなうもので、事業実施により着実に事業目的が達成できている。						
【現状及び今後の課題】 事業参加者が3戸で、工程会議等に多くの時間を要している。また、降雨時等の工事については、河川が濁るなど、周辺住民からの苦情も出ている。 打合せ会議等については、協議事項の明確化、効率的な会議運営等により作業時間の短縮を図る。また、環境問題に関しては、工事の内容や開始時期等に関する情報提供を地域住民におこない、苦情の発生防止に努める。						

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事業	資源リサイクル畜産環境整備事業						
事務事業	資源リサイクル畜産環境整備事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>伊佐農業公社が運営する堆肥センターで生産される堆肥は、市内耕種農家からの需要が高まり、特に水田等への散布委託が増加しており、現在所有しているマニアスプレッターだけでは需要に対応できなくなっている。当事業により散布作業に必要な施設・設備を整備することにより更なる堆肥利用拡大に努め、地域畜産業に関する環境保全の促進に努める。併せて、付加価値の高い農産物の生産に寄与する。なお、堆肥利用促進に必要な備品購入に関する負担割合は、協定に基づき市90%、JA10%である。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>総事業費3,783,000円 負担金1,055,500円（市90%、JA10%）</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>平成28年度で製品格納庫の建設を予定していたが、入札を3回行ったが不調となり、建設予定地の造成工事のみにとどまった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>経営の悪化が顕著になってきていたが、堆肥散布料金等を見直し、経営の改善に努めた。今後も引き続いて経営の改善に努める。</p>							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事業	多面的機能支払交付金事業						
事務事業	多面的機能支払交付金事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>多面的の機能を持つ農地の保全管理に務める集落・組織への支援を行うことで、農業の生産性の向上と農村環境の保全を図る事業で、国50%・県25%・市25%の負担で補助金を交付する。</p>							
<p>【主な業務】</p> <p>農地保全活動に取り組む組織・集落が行う事業に対する指導・助言と市の負担金の納付事務</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>市内36組織（対象面積3,339ha）が、共同活動により農地・水路等の基礎的な保全管理活動や農村環境の保全のための活動、施設の長寿命化のための活動に取り組み、この活動に対する交付金の納付事務、各組織に対する支援・指導及び確認審査等を実施した。</p> <p>交付金総額：200,582,290円（負担金 200,582,290円） 負担割合：国50%、県25%、市25%</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>農業集落の持つ農地や農業用水等の資源や環境を集落全体で守り、保全を図っていくために有効な事業であり、今後の取り組みを強化していくことによって、更なる効果が発揮されるものと思われる。</p> <p>生産性の向上を図るためにも重要な事業であり、地域の活性化につながっている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>事業主体が組織（集落）であることから、組織の取り組み方法によって効果に差が出てくるため、取組に対する改善を図っていく必要がある。</p> <p>組織（集落）に対して、助言・指導を強化していく。</p>							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		ほ場整備事業					
事務事業		ほ場整備償還金補助事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 県営ほ場整備事業を行った地区の地元負担分の償還金について補助を行う。</p> <p>【主な業務】 土地改良区に対する補助金の交付事務</p>							
<p>【主な活動実績】 県営ほ場整備事業を行った地区の償還金補助について、市内8土地改良区に対して補助金を交付した。 交付額：141,893千円</p>							
<p>【事業の成果】 県営ほ場整備事業の債務負担分の償還助成を適正に支出。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 この事業は平成17年度をピークに補助額が減少し、平成37年度に完了する予定である。</p>							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		水田高度利用化対策事業					
事務事業		水田高度利用化対策事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 水田の乾田化を行い高度利用化を図る取組に対し支援を行うため、高度利用化を目的とした乾田化に要する工事費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 実施期間：平成26年度～平成28年度（3年間） 事業費総額：15,000千円（年間：5,000千円） 補助金額：工事費の75%以内（上限：500千円） H27～H28はH26の積立基金を財源として事業を実施する。</p>							
<p>【主な活動実績】 水田の乾田化を行った工事費補助について、市内4名の農地所有者に対して補助金を交付した。 交付額：1,713千円</p>							
<p>【事業の成果】 水田を有効利用し畑作農業への転換に対し助成をする事業であり、今後において効果が発揮されるものと思われる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 水田の乾田化を行い高度利用化を図り、2年以上野菜を栽培していただく事業であるが、申請者が少ない。 平成28年度で終了。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施策	5	農林業の振興
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化
中事業	林業振興事業						
事務事業	市単独除間伐推進支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 伊佐市に森林を持つ所有者（個人）が除間伐や再造林などを実施する際に補助を行う事業で、造林事業の国庫補助金に市が上乗せ補助をする（国68%+市20%）。事業は森林組合などの事業体が行い、補助金は事業体に支払われる。</p> <p>【主な業務】 申請事務 現場立会い 完了検査 補助金支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 除間伐 86.52ha 造林 10.74ha 下刈り 32.35ha 被害木整理3.67ha 付帯施設整備 4,136m 作業道等作設 15,304m 補助金 12,379,633円</p>							
<p>【事業の成果】 森林所有者の負担軽減が図られ、除間伐や造林の推進に効果があり、森林整備が進むと共に、森林の持つ多目的機能が保たれる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 事業体の実績に対する補助の上乗せであり、事業体の取り組み次第で事業の実績が変わる。 事業体と連携を図り、事業推進への働き掛けを行なっていく。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施策	5	農林業の振興
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化
中事業	特用林産事業						
事務事業	特用林産事業（竹林資源活用推進事業）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 竹林の整備を支援するため、竹材の買取価格に対する補助を行なう。</p>							
<p>【主な活動実績】 竹林整備支援事業 竹材 417.14トン 補助金 834,280円</p>							
<p>【事業の成果】 放置竹林が増えて問題となってきた中で、竹林整備を進める手立てとなっている。また、竹林整備が進んでいくことで、タケノコの生産量の増加も期待できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 竹林所有者の高齢化と、竹林整備に係る従事者の減少 竹林整備に係る従事者の養成と確保の対策</p>							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	林道費		基本事業	23	林業の活性化
中事業	林道費一般						
事務事業	林道補修・改良事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 市内林道台帳登載路線（47路線：総延長132,574m）の維持管理及び補修を行い、交通の安全確保と林業振興を図る。</p> <p>【主な業務】 林道のパトロール 事業の設計積算業務及び監督・管理・検査業務 地元との連絡調整 補助事業の申請等事務手続き</p>							
<p>【主な活動実績】 林道パトロール 47線 西ノ山線舗装工事 延長299.5m 15,000千円 山ノ神線開設工事 舗装延長500m 開設延長220m 30,000千円（明線）内10,200千円は前金払H27執行済 山ノ神線開設工事 舗装延長220m 開設延長526m 25,000千円 林道補修工事・風倒木処理 38箇所 8,122千円</p>							
<p>【事業の成果】 林道の開設・舗装事業により、森林整備の効率化を図ることができた。また、定期的なパトロールを実施し、未然に林道の状態を把握し補修作業を行うことで、災害の発生を予防することができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 問題箇所の早期把握が困難である。 落葉、落木による側溝のつまりが激しく、流水が道路本体に影響する。 管理委託による早期の問題箇所の把握と修復を行なう。</p>							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1・2	林業費・農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3・1	農業振興費・林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中事業	鳥獣害防止施設整備事業・有害鳥獣捕獲事業・鳥獣被害総合対策事業						
事務事業	有害鳥獣被害対策事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 近年、鳥獣が里地に出没し、林産物や農産物への被害が多発している。このため、被害を未然に防止するため、有害鳥獣の捕獲及び電気柵等の設置を行ない、農林産物を有害鳥獣から守り、農家の耕作意欲低下防止に努める。</p> <p>【主な業務】 捕獲について各猟友会に指示し、捕獲出動手当、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。 電気柵等の設置について、申請受付・補助金支払いの事務を行なう。</p>							
<p>【主な活動実績】 捕獲頭数 シカ 1,433頭 イノシシ 234頭 タヌキ 29頭 アナグマ 427頭 カラス 68羽 カワラバト 63羽 報償費等 11,788千円 電気柵設置等 9箇所 32,995千円</p>							
<p>【事業の成果】 電気柵等を設置した農地では、被害が減少した。また有害鳥獣の捕獲実績が増加し、農家の耕作意欲の向上に努めることができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 捕獲を依頼する猟友会員の高齢化と会員の減少。 猟友会員確保のための対策を講じていく。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	9	農業経営基盤強化促進事業費		基本事業	19	農地の有効活用
中 事 業 農地流動化集積促進事業							
事務事業 農地流動化集積促進事業 (農用地利用権設定事業)							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農業委員会</p> <p>行政が関与し、法に基づく賃貸借等の契約締結により農地流動化や農地の有効活用促進を図るため、農地の貸与を希望する農家等(貸し手)と、生産規模拡大等のために農用地の借用を希望する農家(借り手)の間で利用権(農地の耕作権利)を設定する事業。農業委員会総会の承認が必要となる。なお、契約においては、貸し手、借り手の氏名、農地の所在地、面積、契約期間、賃借料、借り手の経営内容などを契約書に記すこととなっている。</p> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定申出書の受付 審査・利用権満期終了に関する事前通知(農業委員への依頼等) ・農業委員会総会資料への搭載 ・農業委員会総会に諮問・賃借権(使用貸借権)の成立の通知 							
<p>【主な活動実績】</p> <p>[利用権設定等促進事業] (賃貸借) 田 2,237筆3,071,869㎡ 畑120筆2,040,030㎡ (使用貸借) 田 245筆326,581㎡ 畑108筆102,371㎡</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>この事業により、耕作困難な農地所有者と規模拡大農家や担い手との仲介をする事で、農地を安心して貸し借りができることにより遊休農地の拡大防止や土地の有効利用と集積ができる。</p> <p>年1回利用状況調査により28年度で296haが非農地でB判定となった。現況から農地でないものは非農地として農地台帳から除外し、なお一層、実態の把握に努める必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>優良農地を確保するとともに遊休農地の解消に努める必要がある。</p> <p>利用状況調査の結果をもとに意識調査をし、今後の農地の管理方法を聞き取る。その後、貸付け希望者については、あっせん希望台帳に掲載されている農業者へ情報提供を実施する。</p>							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 6 商工業の振興

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	24	商工業者の経営力の強化
中事業		商工振興事業					
事務事業		商工振興資金利子補給事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>商工業の振興を図るため、事業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助する。</p> <p>【主な業務】 申請書受理→審査→決定→交付 商工会を通じ、上半期下半期ごとに申請された利子補給金補助申請書を審査のうえ補助金を交付する。</p>							
【主な活動実績】		<p>申請件数実績 平成21年度：102件 平成22年度：130件 平成23年度：109件 平成24年度：74件 平成25年度：88件 平成26年度：79件 平成27年度：104件 平成28年度：95件 商工振興資金利子補給事業補助金：7,507千円</p>					
【事業の成果】		<p>地元の商工業者を守ることは地域経済の発展にも必要不可欠な事業であり、市民生活上も必要な商工業者を支援することで市民生活の安定が維持された。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>地方経済は長引く不況から脱却できない状況。また、商工業者は後継者不足や労働者不足で減退傾向が続く。商工会と共に長期的な支援が必要。</p>					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中事業		商工振興事業					
事務事業		市商工会運営支援事業（地域総合振興事業）					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>商工会事業の運営補助 市内の商工業者592名からなる組織で、活動としては、経営指導のほか研修事業としてパソコン研修・経営安定革新研修会・勉強会・講演会等様々な活動を行なっている。また、工業部・商業部・観光サービス部・青年部・女性部等各部会でも活動を行なっている。 組織の運営は、事務局長：1名、指導員：4名、支援員5名、臨職1名で行なっている。</p> <p>【主な業務】 商工会から補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告書を受理、内容を審査</p>							
【主な活動実績】		<p>地域総合振興事業補助金：4,000千円 経営改善普及事業：相談・指導延3,200件 金融斡旋等：決定総額93,397万円 講習会事業：22回</p>					
【事業の成果】		<p>地元商工業者を支える商工会の運営補助であり、商工業活性化のための各種経営指導や研修事業等の活動を支えた。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>長引く不況や後継者不足等で商工業全体が減退傾向にあり、抜本的な対策に苦慮している。 中長期的な支援が必要。イベント事業・研修事業を通して青年部を中心に意識の改革がみられる。引続き積極的に関与する。</p>					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		市街地商店街活性化事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
伊佐市における商工業施設の浄化槽の新設や改修と空き店舗の活用に助成を行うことで事業主の負担軽減を図り、ひいては商店街の活性化に資する。							
【主な業務】		事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付					
【主な活動実績】		空き店舗活用事業 2件					
【事業の成果】		にぎわいのある商店街を形成するために支援は不可欠であり、起業支援の一環として活用がなされた。					
【現状及び今後の課題】		事業の周知（広報）に努める。 伊佐市HP掲載、商工会総会等での周知。					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中 事 業		木造住宅整備促進事業					
事務事業		木造住宅整備促進事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		伊佐PR課			
市内建築業者を利用し、市内に住所を有する者が、自らが居住する木造住宅の新築及び増改築を支援する事業。また、新築住宅で市内製材業者から製材品を購入する者への支援。 (補助対象者・補助金の額)							
<ul style="list-style-type: none"> ・新築工事…対象者が所有し、自ら居住の用に供するために建築し、建築工事に要する費用が300万円以上であること。(対象経費の10%に相当する額とし、30万円を上限とする。)また、製材品を市内製材業者から購入したもの。(購入額の15%に相当する額とし、10万円を上限とする。) ・増改築工事…建築後1年以上経過した住宅であって、対象者が所有し、自ら居住の用に供しているもの又は自ら居住の用に供するために取得し、建築工事に要する費用が50万円以上であること。(対象経費の10%に相当する額とし、10万円を上限とする。) ・期間…平成26年度終了予定→平成29年度までに延長 							
【主な活動実績】		新築：14棟 増改築：88棟 新築のうち製材品購入数：5件					
【事業の成果】		補助事業としての成果は充分活かされている。 地元業者を利用することにより、地域活性化が図られた。 28年度申請件数 新築14件、増改築88件、合計102件 対象経費 新築198,684千円、増改築184,884千円、合計383,568千円 補助金 新築 6,800千円、増改築11,991千円、合計 18,791千円					
【現状及び今後の課題】		平成29年度が終期とされていることから、次年度以降のあり方について検討が必要である。					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		屋台村を活用したまちの賑わい事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>国の地方創生加速化交付金により実施するもので、屋台村を活用した「婚活」と「まちの賑わい」事業を実施するために伊佐市屋台村推進協議会に補助金を交付し、イベントの支援を行う。</p> <p>【主な業務】 伊佐市屋台村推進協議会への補助金交付。協議会の開催（3回）と実行委員会を開催（11回）しイベントを支援する。</p>							
【主な活動実績】		<p>イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋台村3回開催（来場者5,300人） ・婚活7回開催（参加者数235人：男性127人女性108人 カップル成立29組） 					
【事業の成果】		<p>本事業の目的は、出会いの場の創出と屋台村を通じてまちの賑わいを作り出すとともに、伊佐の特産品を知ってもらうことにあり、新たな可能性を探るためにさまざまなイベントを企画し、効果を確認した。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>地域おこしグループで協議会を設立し、実行委員会も含めて14回の会議を行い、既存のイベントに付加価値を付けた新しいイベントの開催をおこなった。集客や婚活参加者への周知等をチラシ等で行ったが、周知期間が短いこと等がありなかなか前半は参加者が少なかったが、新聞やラジオスポットなどのメディアを活用したりして、参加者数も増えカップル成立も多かった。今後も継続し実施していきたい。</p>					

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	7	新たな体制づくりとブランド化の推進
	目	2	文書広報費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進
中 事業		PR推進事業					
事務事業		PR推進事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 伊佐PR課					
伊佐市イメージの向上、地域産業の活性化を目的としてPR活動を実施した。PR活動に伴う県内テレビCMやポスター等の販促グッズを制作し、特産品フェアや各ふるさと会、イベント等とあわせて周知活動を行った。							
(主な業務) ・ペーパーバック印刷、新聞紙上広告・フリーペーパー紙上のふるさと納税広告の掲載など。							
【主な活動実績】		<ul style="list-style-type: none"> ・PRポスター・レディ活動謝礼54,000円 ・情報誌等特集掲載料270,000円 ・ふるさと納税広告129,000円 ・広報用ペーパーバック印刷費287,064円 ・ご当地キャラクター活動補助金300,000円 ・他消耗品費80,451円 					
【事業の成果】		各種のイベント等において、伊佐市をPRする機会をつくり周知することができた。					
【現状及び今後の課題】		ふるさと納税の成果やイメージキャラクターの全国TVに出演するなど、伊佐市の知名度とイメージアップは効果をあげている。 全国的な広報活動の展開					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	7	新たな体制づくりとブランド化の推進
	目	3	観光費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進
中 事業		観光・特産PR事業					
事務事業		観光・特産PR事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 伊佐PR課					
観光及び特産・ブランド品において、分野ごとに個別にPRを展開するより相乗効果をもたらすと考えられる取組みについて、必要な業務を共同で行う。 PR戦略として九州圏内をメインターゲットとしながらマスメディアを使ったPRや頒布物の作成、イベント等を実施するとともに、イメージ戦略に必要なデザイン政策も加え、より効果的な情報発信を実施する。							
【主な活動実績】		<ul style="list-style-type: none"> ・特産品PR用のぼり旗印刷 143,640円 ・情報誌みちくさ初夏号掲載料21,600円 ・フリーペーパー「ムス」11月号35,000円 ・情報誌みちくさ11月号43,200円 ・「東京リビング」10/29号194,400円 ・鹿児島市市電車内ジャック広告216,000円 ・鹿児島ラーメン王決定戦32,400円 ・伊佐米ふるさと納税CM183,600円（鹿児島空港内） 					
【事業の成果】		県の地域振興推進事業を活用することにより、幅広いPR宣伝ができた。 初めて、鹿児島市電と鹿児島空港出発ロビー等で広告し、伊佐米や特産品、観光情報の発信を行って鹿児島県を訪れる人をはじめ県内外へ広く効果的な情報発信を行うことができた。					
【現状及び今後の課題】		広告・宣伝に要する経費が高額であるため、費用対効果を検証しながら、有利な補助事業を活用する。					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	5	特産品振興費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進
中 事業		特産・ブランド振興事業					
事務事業		特産・ブランド振興事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 伊佐PR課 地域資源を活用した特産品の開発・販売の振興、特産品のブランディングのための品質向上やイメージアップに必要な事業を行う。 伊佐ブランド確立のための認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なPRグッズの作成等を実施する。 特産品の見直し、改善、新規開発を進めるために必要な取組みを実施する。					
【主な活動実績】		平成28年9月29日伊佐ブランド認証委員会 伊佐米部会開催（伊佐米認証基準、伊佐特選米認証基準、食味値審査）申請者数27件 平成28年10月17日伊佐ブランド認証委員会 委員7名（申請件数26件、認証件数 26件） 平成28年度特選米認証者1名					
【事業の成果】		平成28年度のブランド認証の申請者は、ほぼ前年度同様であったが、最終的に認証を得たものは1件であった。鹿児島市等で開催した伊佐米イベントにおいて伊佐米の新米等の販売を行い、消費者へ伊佐米の一層のブランドイメージの定着を図るとともに加工品やピザなど伊佐市の魅力的な製品の紹介をすることができた。					
【現状及び今後の課題】		伊佐米以外のブランド品目や特産品の振興に係る新たな取組みの検討が必要である。 ふるさと納税の返礼品等の開発や振興を合わせ検討したい。					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	2	商工振興費		基本事業	29	地域イメージのブランド化の推進
中 事業		定住・都市農村交流事業					
事務事業		定住体験住宅管理運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 伊佐PR課 移住を検討している者に、市での生活体験ができる移住体験住宅を貸与することにより定住を促進し、地域の活性化に資する。 ・施設の修理清掃、消耗品の補充 ・設備の委託契約（清掃業務、浄化槽清掃） ・利用者の受付事務 ・伊佐市全般の概要説明 ・要望を聞き不動産情報空き家情報の案内や紹介					
【主な活動実績】		維持管理費 ・光熱水費347,594円（電気料195,111円 ガス代42,190円 水道料45,493円 3・号棟集落排水使用料64,800円） ・消耗品費18,605円 ・委託料222,912円（清掃委託費160,704円 浄化槽委託費1.2号棟62,208円） ・NHK放送受信料2 地区43,634円 ・修繕料33,048円 ・手数料39,540円					
【事業の成果】		利用者のうち実際に移住に結びついた事案はなかったが、移住を検討するための利用等、他地域との比較検討の対象となり、伊佐市に来訪するなど、一定の事業効果はあると思われる。 《・利用者数85人、利用日数194泊、家族50家族・うち移住者0人》					
【現状及び今後の課題】		住宅の維持管理費が今後増えてくると予想されるので、適切な管理が必要と思われる。また真に移住を考えて利用される方に配慮した運用を行っていく必要がある。 移住・定住施策の全体的な取組みの中での位置づけや他の事業との連携等、整理・検討が必要である。					

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 8 観光・交流の振興

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	8 観光・交流の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事 業 農政団体等負担金・補助金事業					
事務事業 伊佐ふるさとまつり開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 ふるさとまつりを例年11月第2土・日の2日間にわたり菱刈地区の農村公園で開催する。市とJAの協賛で開催し、市からはふるさとまつり実行委員会に対して、補助金を交付するとともに実行委員会の事務局を担っている。まつりの内容としては、ステージショー（太鼓・郷土芸能など）、各種イベント（抽選・上棟式など）、体験コーナー（そば打ち・しめ縄作りなど）、スポーツイベント（グラウンドゴルフ・バレーボールなど）や農産物・特産品の展示販売等を実施する。					
【主な業務】 実行委員会を組織 イベントの企画・会場の配置設営・出店の募集 外部団体との折衝 ふるさと祭りの運営					
【主な活動実績】 来場者数：約23,000人 補助金：190万円					
【事業の成果】 平成28年度は、天候にも恵まれ近年にない人出となった。スポーツイベントと同一開催することで、子供から年配の方まで幅広い層の集客ができた。					
【現状及び今後の課題】 2018年、市制10周年イベントとしての企画 関係団体での新たなイベントの検討、まつり来場者へのアンケート					

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施策	8 観光・交流の振興
	目	2 商工振興費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事 業 市夏祭り運営助成事業					
事務事業 伊佐市夏祭り開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 手踊り、パレードその他イベントなど、市民への娯楽提供による地域の振興と商工業の発展のために開催する夏祭りに対する補助。					
【主な業務】 大会実行委員会事務局（商工会）からの補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受領⇒補助金を交付⇒実績報告受理し確定 （企画政策課も実行委員に参加し、誘導員等で協力している）					
【主な活動実績】 伊佐市夏祭り助成補助金：1,500千円 参加団体 パレード：23団体（790人） 手踊り：34団体（1,840人） 本祭り見学者：約3,000人 花火大会見学者：約13,000人 花火大会会場：湯之尾ガラッパ公園周辺					
【事業の成果】 市における最も大きな夏のイベントで事業所や通り会など各種団体が参加し、街がにぎわった。また、花火大会では多くの事業所等の協力があり、伊佐市の夜空を彩る日となり、市外からの客も集めることができた。					
【現状及び今後の課題】 祭り（特に花火大会）に市外から集客することが課題だが、会場周辺の収容力などに限界がある。 花火大会の会場については、今後、多方面の意見を集約し方向性を検討					

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中事業	観光拠点施設管理運営事業						
事務事業	観光拠点施設管理運営事業						
【事業の目的及び内容】				所管課等	伊佐PR課		
【施設の概要】 木造1階建て床面積：123.83㎡（観光交流スペース：52.34㎡ 管理室：10.83㎡ 屋外テラス） 屋上部分に展望所機能 【主な業務】 伊佐市観光の情報発信 自然エネルギー学習 曾木発電所遺構学習の機能を持つ施設の管理や案内など事務全般を行う。							
【主な活動実績】 来館者数：20,000人 施設の維持管理を伊佐市観光特産協会にお願いしている。 曾木の滝周辺資源カード（はがき版）を追加印刷し、補完した。							
【事業の成果】 観光客が気軽に立ち寄り、曾木発電所の歴史を学ぶ学習の場として活用されている。							
【現状及び今後の課題】 本市最大の観光地である曾木の滝の核として必要な施設であり、維持管理は続ける必要がある。 観光特産協会の組織充実等と併せ、今後の管理体制について検討が必要である。 インバウンド対応等、今後の観光トレンドに合わせた対応も必要である。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	31	特性を活かした観光PRの推進
中事業	観光ツーリズム事業						
事務事業	レンタカー利用助成事業						
【事業の目的及び内容】				所管課等	伊佐PR課		
新幹線全線開業に伴い、新水俣駅から本市への2次交通アクセスについて、県際特急バスを最大限に活用した上で、なお不都合が生じる対象者をカバーするために、レンタカーの利用に対する助成措置を講じる。利用の助成は、指定事業所のレンタカーを利用し、伊佐市内の指定宿泊施設に宿泊した者が対象となる。本制度の実施主体は「伊佐市観光特産協会」とする。 【主な業務】 補助金申請受理 審査 決定 前金払い申請の受付 前金払い決定 実績報告書受理 補助金確定 指定事業所（レンタカー会社）との調整 指定宿泊施設との連絡調整など							
【主な活動実績】 レンタカー利用助成制度の利用件数：5件 制度利用による宿泊数：5泊 利用者が限定されている。							
【事業の成果】 レンタカーと宿泊施設を組み合わせた事業として利用しているが、今年度の利用者は例年より減少した。							
【現状及び今後の課題】 新幹線の利用も一段落したと思われる。加えて、観光目的は、鹿児島空港からの利用が多い。 現在の水俣新幹線利用者のみだけでなく、鹿児島空港からの利用者へも周知を図り、レンタカー会社と連携して利用を拡大し、新たな見直しの時期に来ている。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中事業	観光ツーリズム事業						
事務事業	ドラゴンフェスタ開催支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 ドラゴンカップ参加者が相互の技術の交流を深め競技力向上を図り、川内川に親しむことで自然とのふれあいのなか楽しく参加できる大会を支援する事業。</p> <p>【主な業務】 会場設営(テント設営) 大会当日の駐車場整理 大会運営補助等 負担金の交付事務 補助金申請受理 審査 決定 前金払い申請の受付 前金払い決定 実績報告書受理 補助金確定</p>							
<p>【主な活動実績】 参加チーム：66チーム イベント参加者：1,500人 ドラゴンカップ運営補助金：450,000円</p>							
<p>【事業の成果】 川内川を活用した一大イベントとして定着している。 熊本地震により参加者が例年より減少したものの大盛況であるイベントである。 2020年の国体に向けてカヌー場のPRや自然を使ったレジャーによる交流人口の増加にも効果があった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 参加チームの増加に伴う駐車場の確保、運営スタッフの確保。 2020年国体カヌー会場に決定し、合宿施設等が整備されると川に親しむ人口が増加する見込みとなり、スタッフの養成やボランティアの募集を図る。</p>							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	31	特性を活かした観光PRの推進
中事業	観光ツーリズム事業						
事務事業	アイスワールドin伊佐支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 これまで20年間にわたり、アイスクーリングという名称で取り組んできたが、世代交代が行われ、アイスワールドとして新たに再スタートし、第2回目である。会場は、これまでと同じ文化会館前を会場とした。</p>							
<p>【主な活動実績】 平成27年度が新たな事業としてスタートしたが、本年度は入込客数15,000人と見物客も多く、伊佐盆地特有の取組みで高い評価を得るイベントであった。 平成29年1月28日(土)～29日(日) 会場：伊佐市文化会館前特設会場 氷の彫刻 9団体、パフォーマンス8団体、氷の滑り台50m、出店11店舗 アイスワールド運営補助金 1,500,000円(うち地域振興推進事業1,000,000円 県1/2 市1/2)</p>							
<p>【事業の成果】 伊佐市を象徴するイベントであり、市のイメージ発信やPRに大きく寄与している。 民間有志による自主的な運営を行うイベントであり、協働でつくる地域づくりの気運向上に効果がある。 新体制2年目の中で県の補助事業を活用することにより、資材等を購入することが出来た。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 開催時期、場所の決定等検討する必要がある。必要経費が莫大になる。 実行委員会の開催回数を増やし、早めの対応が必要である。</p>							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	32	ツーリズムの推進
中 事 業		観光ツーリズム事業					
事務事業		伊佐市観光特産品協会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 伊佐PR課 伊佐の観光資源を利用し、マスコミ等を活用した広報宣伝を展開し、観光客の誘致を行い、特産品を活用して地域産業の振興に寄与する団体として運営を支援する。 運営補助金：5,000千円					
【主な活動実績】		忠元公園さくらまつり H29. 4. 08 10,000人 曾木の滝もみじ祭り H28. 11. 27 (雨天中止) 5,000人					
【事業の成果】		協会の職員（正規1名、臨時1名）の給与が主となり、本来の活動に必要な経費が不足している現状である。 さくらまつりは、大勢の見物客で賑わった。もみじ祭りは、雨のため中止となったが、高校生による企画検討等も行われ、若い世代が祭りの担い手として取組み、郷土への愛着を図る上でも効果があった。					
【現状及び今後の課題】		観光特産協会の運営も会員の減少により、厳しい状況となっており、組織の体制整理や今後の運営の在り方について会員による十分な議論が必要である。 今後の観光事業は、外国人を対象とした旅行者がこれまで以上に見込まれるため、DMOと連携し取組みを強化したい。 事務所の所在を含め、今後の運営について次年度以降検討が必要である。					

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	32	ツーリズムの推進
中 事 業		ツーリズム推進事業					
事務事業		伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 伊佐PR課 グリーン・ツーリズムを新たなビジネス、観光としてとらえるには、商品力などの競争力が弱い。そこで会員間のネットワークづくりと先進地事例の収集及び会員の資質の向上を図り、伊佐市におけるグリーン・ツーリズムの受入態勢を整備することを目的とする。 【主な業務】 NPO法人エコリンクアソシエーションより、学校側の受入れ案内 → 事務局（伊佐PR課交流PR第2係） → 伊佐地区ツーリズム会員へ受入可能かの案内 → NPO法人エコリンクアソシエーションとの学校側、生徒について詳細連絡等 → 受入家庭との調整を行い、案内及びNPO法人エコリンクアソシエーションへの連絡 → 入村式・学校側を受入家庭へ案内 → 閉村式 → 精算事務（受入家庭へ送金）					
【主な活動実績】		教育旅行受入実績：4校 受入生徒数：307名 受入農家数：89戸（重複あり） 教育旅行に対する受入家庭は、一定の会員は確保されている。					
【事業の成果】		教育旅行の受入は、通常1クラス40名を2クラス受入れており、さつま町、湧水町と連携した受入体制が確立されてきた。受入れ後の家庭と生徒との交流等も生まれてきている。 また、高校生以外の一般の民泊についての受入れについても取組みが始まり、今後の交流人口増加推進の一役を担う存在として期待される。					
【現状及び今後の課題】		平成28年度は熊本地震により、交流人口が減少する中で307人の修学旅行生を受け入れるなど、都市農村交流のリーダー的存在であり、今後のニーズに応えるためには更なる会員の確保が必要である。 教育旅行受入の時期が春と秋のシーズンに集中するため、事務事業が煩雑となる。					

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施策	8 観光・交流の振興
	目	4 公園管理費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事 業		公園管理事業			
事務事業		曾木の滝周辺公園管理事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等 建設課 曾木の滝公園、曾木の滝環境整備公園、曾木発電所遺構展望所公園の管理。			
【主な業務】		維持管理。 曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草については業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。			
【主な活動実績】		曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草については業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。 ・修繕料：471,960円 ・委託料：7,803,600円 ・原材料費：116,331円			
【事業の成果】		・曾木の滝公園を訪れるお客に対する配慮（特にトイレ管理）と、案内板の設置（展望所、スロープ案内等）が図られた。 また、老朽化した東屋の屋根、トイレの壁等の塗装補修により公園内が明るくなった。 ・魅力ある観光地づくり事業で売店前の整備が図られたことにより、お客の滞在時間が増えた。			
【現状及び今後の課題】		・清掃等委託業者の資質向上 ・紅葉・マツの老齢木の伐採 ・草払・芝管理の年次的計画 ・観光客のニーズに併せた公園管理			

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施策	8 観光・交流の振興
	目	4 公園管理費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事 業		公園管理事業			
事務事業		忠元公園管理運営事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等 建設課 忠元公園内の施設維持管理業務。			
【主な業務】		維持管理。 公園内の除草については、業者委託し不足分については公園作業班にて対応。公園内トイレの清掃及びゴミ拾いについては業者委託。桜のテングス病除去及び樹木等の剪定管理については、一部業者委託をし、その他については職員及び公園作業班にて対応。また、公園内（遊具・トイレ・その他設備）の不具合については外注若しくは職員にて対応。			
【主な活動実績】		若者から高齢者まで、幅広い年齢層の憩いの場としての公園利用。また、ジョギング、グランドゴルフ、サッカー等の体づくりの場としての公園提供が十分に図られた。 ・修繕料：748,008円 ・委託料：6,293,687円 ・原材料費：101,578円			
【事業の成果】		・憩いの場としての公園づくりが図れ、芝生を含め「綺麗な公園」としてのイメージづくりが確立された。			
【現状及び今後の課題】		・業務委託先の資質向上 ・公園利用者のマナーアップ ・桜老齢木の伐採及び年次的更新 ・観光客のニーズに併せた公園管理			

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理事業		基本事業	30	観光資源の確保有効活用
中 事業	重留地区多目的広場管理事業						
事務事業	重留地区多目的広場管理事業						
【事業の目的及び内容】				所管課等	企画政策課		
<p>平成25年度に財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本会の所有する土地（総面積90,200.31㎡）を多目的広場として取得したが、この土地の有効利用を図るとともに適切に管理を行う必要がある。設置要望活動中の特別支援学校や、その他の施設利用も考えられるため、構造物は建設せず、荒廃防止のため、適正かつ経済的に管理しなければならない。</p>							
【主な活動実績】							
<p>広場除草等維持管理及び市民憩いの場（花公園6.8ha）としての利用のため業務委託を実施。 花壇整備（除草、耕運、播種等） 約48,200㎡、原材料費（コスモス4.8ha・ハナナ1.8ha分の種子） 隣接住宅地への害虫駆除対策6ha</p>							
【事業の成果】							
<p>広場は、住宅街が囲むように立地していることから、住民の憩いの場として暮らしの中に溶け込んできている。特に、コスモスの咲く秋やハナナの咲く3月は、市内外から多くの見物客が訪れ一帯はにぎわいを見せていた。また、マスコミ等でも取り上げられ、花公園としての認知度も高まってきている。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>環境保全上有効で、地域住民が憩いの場として利用できる花公園として管理している。 今後も、必要最低限度の維持管理と広大な敷地の有効利用を多角的視点から検討する必要がある。</p>							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 9 雇用対策の促進

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中事業		企業誘致対策事業					
事務事業		伊佐市企業立地等促進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 企業の新設・増設、業種転換や新分野への展開、地元企業の成長支援などハード面の整備支援を行なうことにより、市の産業振興と雇用機会の創出を図る。</p> <p>【主な業務】 市内外企業等への制度周知を図り、申請書受理→審査→交付決定等</p>							
<p>【主な活動実績】 大口電子(株)が平成27年に2箇所の施設を増設され新規雇用として17名雇用が図られ補助金を交付した。 ・インク第二工場 設備投資補助金20,000千円 雇用投資補助金3,000千円 ・第五工場 設備投資資金15,921千円 雇用投資補助金2,100千円</p>							
<p>【事業の成果】 企業の規模拡大と雇用促進につながった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 新設・増設を考えている企業の情報収集。 伊佐市・県等の補助金制度の周知に努めると共に、引続き市内外の企業に対し訪問活動の充実を図る。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中事業		企業誘致対策事業					
事務事業		企業訪問活動事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市民の雇用を確保するため都市部への企業訪問等を行い、市外からの企業誘致に努め、また、市内企業の振興及び起業の促進を図る。</p> <p>【主な業務】 企業の動向調査など資料の収集、課題解決 企業の誘致活動。 具体的には、立地企業アンケートの収集分析、企業パンフの活用・配布など。また、こまめに市内企業訪問を行い、企業からの様々な相談に対する協力と問題解決に努める。ハローワークとの連携や市長によるトップセールスに努める。</p>							
<p>【主な活動実績】 市内企業訪問：延べ103回 市外企業訪問：延べ29回</p>							
<p>【事業の成果】 本社のある東京・大阪・名古屋等の訪問や、伊佐市内の企業訪問を随時おこない経営状況や近況の問題点等を把握し、関係機関との連携を行った。また本市出身の企業家の訪問も重視し、関連企業等の情報収集をおこなった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市内進出企業が求めるニーズにいかに対応するか。 密に企業訪問活動を実施し、相談等に真摯に且つスピーディに対応する。県・NPO主催の企業誘致活動やふるさと会へ積極的に参加し情報収集・発信に努める。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中事業	企業誘致対策事業						
事務事業	かごしま企業家交流協会参画事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 関西地区の企業、県内自治体、学校が参加する協議会に会員として参加し、関西・東海地区からの情報収集による企業誘致に努める。</p> <p>【主な業務】 協議会に負担金納入。企業情報の収集を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 4月27日 県内誘致企業講演・研修 5月18日 総会（大阪市）30社、県内自治体 9月21日 研修（県大隅加工技術研究センター） 10月18日 関西地区企業視察、交流会 2月2日 東海地区企業視察、交流会</p>							
<p>【事業の成果】 雇用対策の促進として重要な協議会であり、企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集として関西圏・東海圏の企業等との視察・交流会で情報を入手できた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中事業	企業誘致対策事業						
事務事業	県企業誘致推進協議会参画事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 県が主催する協議会の委員となり、関東、関西地区での合同企業誘致会議等に参加し、企業の誘致に努める。</p> <p>【主な業務】 協議会に負担金納入。協議会に参加し県からの企業情報の収集を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 7月12日 企業立地動向講演・研修会 10月13日 工業団地ツアー 県外企業（15社）との懇談会 10月21日 鹿児島県企業立地懇話会（東京）50社参加</p>							
<p>【事業の成果】 雇用対策の促進として重要な協議会であり、企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集として関東圏の企業等との視察・交流会で情報を入手できた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5	環境衛生費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事業		生活環境対策事務事業					
事務事業		地域水質等保全事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 環境政策課 市内河川の水質保全を図るため、河川、事業所排水等の水質検査を実施し、監視に努めるもの。					
【主な業務】		(1)水質検査の実施。 採水の検査業務については、指名競争入札により落札した委託業者（計量証明事業所）が実施し、市職員は採水ポイントの案内を行う。 (2)工場、畜産業などの事業所排水に係る業務 ①採水日時の調整 ②検査結果の通知等 ・検査結果は全事業所に送付 ・比較基準として水質汚濁防止法に係る排水基準を用い、基準を超過した事業所に対しては、改善を促す文章を添え改善を依頼し、必要に応じ事業所に出向き協議を行う。					
【主な活動実績】		工場排水（14箇所：36回：検査項目7～17項目） 河川（40箇所：88回：検査項目13～24項目） 生活排水（14箇所：14回：検査項目7項目） 畜産（10箇所：30回：検査項目10項目） 湖沼（6箇所：9回：検査項目10～20項目） その他（20箇所：28回：検査項目10～17項目）					
【事業の成果】		水質汚濁防止のために市が関与しなければならない事業であり、検査結果については、事業所へ郵送又は訪問により通知するなど、適切に行っている。					
【現状及び今後の課題】		水質汚濁防止関係事務については県の所掌事務であり、排水が基準に適合していない場合であっても直接市が指導する権限がない。そのため、検査結果を通知して、基準を守るようお願いしている現状にある。今後も市内河川の水質を保全するためには、常に河川・事業所排水等の検査を行う必要がある。					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	湧水対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事業		牛尾地区湧水対策事業					
事務事業		牛尾地区湧水対策事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 環境政策課 牛尾地区の湧水の水質対策のために整備された牛尾地区湧水処理施設の維持管理運営を行うとともに、水質等の定期的検査や湧水に伴い発生する汚泥の処理を委託により実施している。					
【主な業務】		住友金属鉱山からの寄附採納事務及び県補助金事務。河川魚、採水試料の検査機関への送付。PAC添加設備増設工事及び汚泥搬出に係る委託等事務。					
【主な活動実績】		旅費：60,000円 湧水関係の水質検査等手数料：431,680円 施設定期点検の委託料：907,200円 業務委託料：24,250,740円（湧水処理施設管理委託：16,094,204円 湧水汚泥処理委託：8,156,536円） 揚水施設土地賃借料：168,000円 PAC添加設備増設工事：9,136,800円					
【事業の成果】		湧水の処理及び汚泥の搬出・最終処分は適正に行われた。また、PAC添加設備増設工事により、汚泥の運搬・最終処分委託費用が大幅に軽減された。					
【現状及び今後の課題】		2013年6月以降、溶出試験法の厳格化により、脱水汚泥のヒ素溶出値が基準値を超過し、特別産業廃棄物となり、北九州市の処分場へ搬出することで処分経費が高額になっていた。しかし、PAC添加設備増設工事が平成28年7月の完成により、同年10月から搬出される汚泥の処理は県内で処理することができるようになり、経費単価が50%以下に軽減された。 今後は、平成6年に整備された湧水処理施設の老朽化に伴う施設移設による更新時期の検討を進めながら、経費・設備投資軽減を図るための、新たな処理方法の研究等が必要である。					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	6	公害対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事業	布計鉱山鉱害防止事業						
事務事業	布計鉱山鉱害防止事業						
【事業の目的及び内容】		所管課等		環境政策課			
<p>布計鉱山には、戦前青化製錬スライムを堆積した鉱さい集積場があり、平成24年度に経済産業省が行った休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究事業で、布計第2・第3鉱さいたい積場も調査対象になった。たい積場の安定解析を行った結果、基準値以下であるが、将来に渡り大規模地震動が発生した場合、両たい積場から鉱さい物質が流出し、河川の汚染や人身災害につながる可能性が高いため、鉱さいたい積場の鉱害防止工事を行う必要があるという報告がなされた。このため、国の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金を活用して平成34年度まで工事を実施する。</p>							
【主な活動実績】		<p>第3たい積場（国有林）の工事等の許可関係手続、地域住民及び関係団体への説明、鉱害防止工事、補助金関係事務工事請負費 63,037,000円 委託料 270,000円 使用料 9,900円</p>					
【事業の成果】		<p>平成26年度から平成28年度にかけて、第3鉱さい堆積場を優先して工事を行った。その結果、将来起こり得る最大級の強さの地震に耐えられる構造となり、堆積物が流失する不安が解消され、地域住民の安心・安全が確保された。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>第2堆積場については、規模が大きく、多額の予算が必要となる。事業期間も4年～5年必要であり、補助金が確約されない限り、事業を実施することは困難である。</p>					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	塵芥処理費		基本事業	38	環境美化の推進
中 事業	不法投棄解消対策事業						
事務事業	不法投棄解消対策事業						
【事業の目的及び内容】		所管課等		環境政策課			
<p>平成22年度に緊急雇用創出事業により、市内不法投棄防止パトロール事業を実施し、事業の成果として、市内に約130箇所の不法投棄箇所を発見した。その後、平成24年度は不法投棄回収を行うため、再度調査把握を4月～9月に行い、12月伊佐市全域300箇所を業者委託により回収を行った。現在、不法投棄防止パトロールを行いながら不法投棄が行われている箇所については、ボランティア活動の推進に努めつつ、清掃を行う。</p>							
【主な業務】		<p>月3日（大口2日・菱刈1日）不法投棄防止パトロールの実施（委託） 不法投棄された地主さんに不法投棄されたごみの搬出依頼（ごみ処理費は市で負担） ボランティアによる清掃活動の支援（清掃道具の貸与及びごみ処理費は市で負担）</p>					
【主な活動実績】		<p>消耗品費：165,833円 手数料：68,174円 監視委託料：570,240円</p>					
【事業の成果】		<p>不法投棄が続く限り、不法投棄撲滅の啓発も続けなければ地域の生活環境は守られない。不法投棄防止のパトロールや不法投棄防止の看板等を設置することにより、少なからず市民への啓発や未然防止につながっている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>平成24年度不法投棄箇所の調査を行い318箇所を確認し、市が回収委託により全ての回収を行ったが、回収以降、同じ箇所への不法投棄が行われているところがある。 今後も、不法投棄パトロールを委託により実施し啓発に努める。また、市民一人一人が豊かな自然環境や魅力ある里山の風景を大切にする環境づくりのため、ボランティア活動等を通じて地域で一体となった取組みを行っていく必要がある。</p>					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	市有林管理費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中事業		市有林管理事務事業					
事務事業		市有林管理事務事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		林務課			
盗伐防止・風災害等による倒木状況把握の為に定期的な巡視を行うとともに、要間伐実施林の調査・市有林境界刈払等を行い適正な市有林管理を実施する。							
【主な業務】		市有林管理業務の委託契約、業務内容指示、報告受理 市有林の作業路の維持補修（支出は貸金による） 市有林の森林国営保険加入・更新等事務					
【主な活動実績】		造林2ha, 下刈15.7ha, 間伐85.5ha, 被害木整理4.9ha 間伐材売払い収入10,671千円、 施業費用負担3,967千円					
【事業の成果】		台風被害の整理はほぼ終了。市有林の経営委託による計画的な施業実施による循環型経営の確立と適正な市有林管理体制が確立されつつある。					
【現状及び今後の課題】		鳥獣害被害（シカ）の増大に伴う被害防止対策コストの増大。					

予算科目目	款	2	農林水産業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	林業費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	8	公団造林管理費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中事業		水源林整備事業					
事務事業		水源林整備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		林務課			
市有林を森林整備と分収林契約し、受託事業により経営を行うもので、事業実施により、水源かん養の公益的機能の発揮が期待できる。							
【主な活動実績】		鋤先団地内の作業道の補修 1,300m					
【事業の成果】		間伐材の搬出経費の削減が図られる。					
【現状及び今後の課題】		事業実施個所の選定に時間を要するため、森林組合を含めた3者契約を検討する。					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	林業振興費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中 事 業		治山事業					
事務事業		治山事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		林務課			
自然災害により崩壊した林地について、国庫補助事業や県営事業で復旧工事を行う事業							
【主な業務】		危険個所の選定と県への申請事務、県費単独補助治山事業の測量・設計・積算業務及び工事の入札事務と施工管理 危険個所の整備に伴う負担金支払事務					
【主な活動実績】		大口川岩瀬内之野地区 A=250.0㎡ 8,000千円					
【事業の成果】		治山事業の実施（住宅裏のがけの岩石の安定化）により、地域住民の安全安心に寄与することができた。					
【現状及び今後の課題】		事業の推進に当たっては、国・県の予算の確保が課題となっている。 国・県に要望箇所の危険性を訴え、予算の確保に努める。					

予算科目目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 清掃費		施策	11 暮らしやすい住環境づくり
	目	1 清掃総務費		基本事業	44 生活排水の適正な処理
中 事業 合併処理浄化槽設置整備事業					
事務事業 合併処理浄化槽設置整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 専用住宅に10人槽以下の小型合併処理浄化槽を設置するものに対し補助を行い、汚水処理人口普及率を向上させることにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に努めるもの。補助額は、小型合併処理浄化槽の人槽に応じて設定し、合わせて単独浄化槽撤去補助及び市内業者施工による上乗せ補助を実施。 【主な業務】 補助申請の審査 交付・不交付の決定 中間検査 完成検査 交付額確定 補助金支払					
【主な活動実績】 5人槽（補助金：332,000円）×89基＝29,548,000円 7人槽（補助金：414,000円）×14基＝5,796,000円 10人槽（補助金：548,000円）×1件＝548,000円 単独浄化槽撤去費：12基＝1,080,000円 市内業者上乗分：汲取槽転換 10万円×42基＝4,200,000円 ・新築 5万円×25基＝1,250,000円 ・単独槽転換 7万円×11基＝770,000円 ・合併槽入替 7万円×3基＝210,000円 助成件数：104基：43,402,000円					
【事業の成果】 合併処理浄化槽の設置は、下水道が未整備で集落排水施設の新規計画のない伊佐市において、水質改善を図る唯一の手段であり、生活排水などによる公共用水域の環境保全に大きく貢献している。					
【現状及び今後の課題】 農業集落排水を含めた汚水処理人口普及率が平成28年度末で53.89%である。 汲取槽又は単独槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。					

予算科目目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 清掃費		施策	11 暮らしやすい住環境づくり
	目	3 し尿処理費		基本事業	40 生活環境衛生の向上
中 事業 汚泥再生処理センター施設整備事業					
事務事業 汚泥再生処理センター施設整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 伊佐市衛生センターは、計画処理能力64KL/日に対して、平成22年度で72KL/日と計画処理能力を上回っている状況であり、予備貯留槽を活用するなどして適正に維持管理しているものの、過剰搬入だけでなく浄化槽汚泥の増加による対応をしなければならない状況となっている。また、現在の施設は昭和52年度竣工の施設を一部活用しながら平成8・9年度に基幹整備を行ったもので、地元との協議により平成29年度までには新設を建設し移転することとされている。稼動から18年から40年を経過し老朽化が進行しているため、今後長期に渡り安定した処理が懸念されている。し尿や浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理する体制を構築するため、新たな伊佐市衛生センターの整備が急務となっている。「生活排水処理基本計画」や循環型社会形成推進という社会的ニーズを捉え、地域が要求する施設整備を行うための具体的な検討を行いながら施設の建設を推進している。新施設は、循環型社会形成を推進するために、し尿・浄化槽汚泥の処理工程で発生する汚泥と有機性廃棄物の資源化が可能な「汚泥再生処理センター」とし、施設整備の基本計画を策定し計画に基づきながら事業を進めている。					
【主な活動実績】 ・伊佐市新衛生センター（仮称）建設工事（継続費）417,969,720円 （内訳：現年392,802,720円、遡繰25,167,000円） ・伊佐市新衛生センター（仮称）建設工事に係る設計・施工監理業務委託（継続費）16,708,680円 （内訳：現年15,259,536円、遡繰1,449,144円） ・伊佐市新衛生センター（仮称）建設に係る機器工場検査（堺市、平塚市、唐津市、尼崎市）242,820円 ・汚泥再生処理センター地元検討委員会（H28.7開催）					
【事業の成果】 建設工事は平成28年5月に着工し、施工監理業者の管理のもと、予定通りの進捗で整備が進んでいる。今後も平成30年3月31日の竣工予定に遅れが生じないように整備を進めていく。					
【現状及び今後の課題】 整備基本計画に基づき、順調に事業は遂行されている。また、建設予定地周辺地域の地元住民の方々にも、事業実施ごとに説明を行い理解を得られている。 今後も施設建設を行う地域住民や川内川上流漁業組合との良好な関係性を構築する。					

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	3	し尿処理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事業 衛生センター管理事業							
事務事業 衛生センター維持管理運営事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥の、安定的な処理を行い、環境に影響を与えないように衛生センターの運営及び維持管理を行う事業である。							
【主な業務】 処理施設に搬入された汚泥を適切に処理し、環境に影響を与えないきれいな水を放流するために、処理施設運転管理業務、汚泥貯留槽清掃業務、浄化槽維持管理業務を委託により実施している。また、発生する汚泥は脱水後に業者処理を委託している。							
【主な活動実績】 生し尿：9,981.8k l 単独浄化槽：3,273.55k l 合併浄化槽：12,563.53k l 農集排汚泥：266.04k l 計26,084.92k l 消耗品費：17,300,523円 光熱水費：15,642,237円 修繕料：4,047,840円 原材料費：258,912円 施設管理委託：23,006,073円 補助金及び負担金：2,442,400円 通信運搬費：328,340円 手数料：213,080円 燃料費ほか：104,430円 計65,107,835円							
【事業の成果】 計画処理能力（64kl/日）を上回っている状況にあったが、予備貯留槽を活用するなどして適正に処理された。							
【現状及び今後の課題】 搬入汚泥の性状の変化（汚泥濃度） 機器の定期的な整備を行い延命化をはかり、薬品等の有効利用で性状に合った処理を行う。 新衛生センター（仮称）建設による施設の閉鎖及び解体計画							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	3	道路新設改良費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事業 一般管理 道路新設改良							
事務事業 市道・側溝整備・改修事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 住民の生活に直接つながり、最も身近な事業である。地域防災機能の向上・交通利便性の確保、生活環境改善を図る事業である。							
【主な活動実績】 排水路（合併浄化槽の排水を流すための道路側溝）の新設及び改修と小規模な道路改良工事。							
【主な活動実績】 側溝整備17路線、道路整備8路線 平成29年度へ繰越 41,450千円							
【事業の成果】 市道側溝が整備されたことにより、周辺地域の環境が改善されたほか、車道がひろがり、車両の事故減少や走行性また歩行者の安全性が向上した。							
【現状及び今後の課題】 市内の市道側溝は、数が多いため今後は、工事費の財源確保が課題である。 市内の要望状況を見ながら安全上緊急性の高い箇所及び合併浄化槽の推進に必要のある箇所等を選定しながら事業進捗に努める。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	4	都市計画費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	都市計画総務費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事業 都市下水道浚渫工事事業							
事務事業 都市下水道浚渫工事事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課</p> <p>市街地を流れる4本の排水路のうち2本ずつを1年交代で、浚渫工事を実施するものである。堆積土砂を浚渫することで排水を良くし、悪臭発生を防止する。</p> <p>【主な業務】</p> <p>①測量設計業務を民間業者委託 ②自治会長等への計画説明 ③実施設計積算業務 ④工事発注 ⑤工事の指揮監督 ⑥工事完成</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>整備された都市下水道の延長：1,510m</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>都市下水道の生活排水処理が確保され、洪水時の氾濫を未然に防げた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>市街地内であるため施工中悪臭等の苦情がある。 解決策として、土砂汚泥の搬出方法等を検討する。</p>							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	43	市営住宅の適正な管理・運営
中 事業 小水流団地建替事業							
事務事業 小水流団地建替事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課</p> <p>現在の住宅は昭和40年にできた住宅で、48年経過しているため老朽化が激しい。伊佐市公営住宅等長寿命化計画により住宅建替えを行い、広い層の市民に利用していただけるよう整備するものである。</p> <p>H27年度 実施設計、測量、造成工事、既存住宅30戸解体工事ほか H28年度 住宅本体工事（5棟10戸）、外構工事、集会所建設ほか H29年度 “ ” “ ” 外構工事</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>小水流団地建替事業</p> <p>平成27年度 解体工事・移転費・実施設計・敷地測量・造成擁壁工事・側溝工事 平成28年度 第1期本体工事（住宅5棟10戸）・外構工事・集会所建設・浄化槽設置工事</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>軟弱な地盤のため建物部分は土壌改良を行い、地震等対策を含め支持力の強度を高める工法をとった。住棟は自然換気機材や二重サッシ等をいれて居住者の住環境向上・省エネ化を図った。また、構造材には地元産材を使用、林業事業者への経済振興に寄与した。建設戸数10戸のうち戻り入居2世帯、公募による入居8世帯。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>住棟の建替えや排水施設の整備により衛生的で快適な団地が形成された。2期工事も分離発注による執行となるが、各請負業者との綿密な打ち合わせや現入居者への工事中の配慮・協力等が必要となる。</p>							

予算科目目	款	1 事業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 農業集落排水事業費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1 施設管理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事業		(農集) 施設管理事業				
事務事業		農業集落排水維持管理運営事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 建設課				
<p>農業用排水水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水の水質保全に寄与することを目的に設置された農業集落排水処理施設の管理運営及び使用料の徴収業務。</p> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水施設の管理・運營業務 ・ 消耗品（薬剤等）の購入、燃料費・光熱水費・委託料の支払い ・ 使用料の賦課徴収事務及び消費税の申告及び納付 						
【主な活動実績】		<p>施設管理委託 3地区 10,691,136円</p> <p>修繕料 菱刈北部地区集排施設 脱水機フィードパイプ取替ほか 1,311,600円</p> <p>工事 公共枘設置6箇所 977,400円</p>				
【事業の成果】		<p>保守点検業者からの指摘事項には早急に対応し、処理場全面停止に至るような大きなトラブルは発生せず、概ね良好な維持管理ができた。</p>				
【現状及び今後の課題】		<p>整備区域内における単独浄化槽や汲み取り式トイレ等使用者の農集排処理方式への切換え促進、並びに使用料収納率の向上。耐用年数を経過した機器類の更新。</p> <p>広報紙等により定期的な普及啓発活動を行う。また、収納率は新たな滞納者を増やさないよう現年度使用料の収納率は維持しつつ、滞納者には個別訪問等により滞納額の減少を目指す。機能強化事業において機器類の計画的な更新を図っていく。</p>				

予算科目目	款	1 事業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 農業集落排水事業費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1 施設管理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事業		(農集) 機能強化対策事業				
事務事業		農業集落排水施設機能強化対策事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 建設課				
<p>H25年度の機能診断結果（地域自主戦略交付金）に基づき、H26年度に機能強化計画を策定、農業集落排水機能強化対策事業H28～32年度（5ヵ年事業：農山漁村地域整備交付金 国庫補助率1/2と県促進交付金 補助率7.6%）により菱刈地区集排施設の老朽化した機械設備等を取り替える。計画期間前半は菱刈北部から着手し菱刈中央の整備に移る予定。</p>						
【主な活動実績】		<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能強化設計積算業務委託 3,780,000円 ・ 機能強化対策工事28-1工区（上澄水排出装置電動シリンダ取替） 3,220,000円 				
【事業の成果】		<p>2基ある上澄水排出装置のうち2号機の取替を行い、H27年度に故障・取り替えた1号機とともに双方良好に稼働している。</p>				
【現状及び今後の課題】		<p>特殊な機械機器が多く、軽微なトラブルがあとを絶たない。極力今回の補助事業で更新するようにしているが、待てない機器類は単独費で修理・取替を行っている状態。故障は予測ができないため、点検結果や報告書等を参考に優先順位をつけて事業執行していく。</p>				

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事業	地域公共交通対策事業						
事務事業	のりあいタクシー運行事業						
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>「市地域公共交通総合連携計画」に基づき、一部地域にてバス路線の見直しや交通空白地域の解消として、予約制定時路線型乗合タクシーを運行するもの。運行業者は市内タクシー会社2社。運行補助制度として要綱を整備し、利用実績に応じた支払をする。</p>							
【主な活動実績】							
<p>運行地区：曾木・針持 菱刈地区 山野地区 年間利用者数：6,538人 便数：4,511便 総事業費：5,071千円（うち補助金：5,047千円） 運行補助：菱刈地区 曾木・針持 山野地区 利用者登録：476人</p>							
【事業の成果】		28年10月より菱刈地区路線での増便を実施し、利用者増が図られた。					
【現状及び今後の課題】		<p>利用者のほとんどが高齢者のため、利用方法等への慣れが時間を要する。利用者のマナーの乱れもあることからルールの周知の行うとともに、タイムリーな路線、運行時間等を検討する必要がある。 対象者への具体的な周知及び協議会での利用者代表等からの十分な意見の引き出し等が必要である。</p>					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事業	地域公共交通対策事業						
事務事業	市内バス運行支援事業						
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>市地域公共交通総合連携計画により計画された市内バス6路線の運行業務委託（平成24年10月から運行、委託先：南国交通㈱及び伊佐交通観光㈱） 6路線：西山野線・牛尾循環線・青木循環線・羽月西線・田代線・北薩病院線 ※赤字分の業務委託</p>							
【主な活動実績】							
<p>運行本数：4,256本 乗車人員：9,037人 1便当たり乗車人員：2.2人</p>							
【事業の成果】		人口減少の進む中、必要な生活路線を維持するため行ってきた路線変更やバス停移設並びに新設により、一部路線では利用者の増加が見られた。					
【現状及び今後の課題】		<p>路線維持には利用者の減少を防ぐ必要がある。 利用促進のために周知を図り、また、路線の見直し等の検討を継続して行う。</p>					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業	地域公共交通対策事業						
事務事業	生活交通路線（宮之城線）運行支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 国、県が生活交通路線として認定している宮之城線の運行補助であり、県バス運行対策費補助金と連動しており、ブロックごとの地域協議会にて国へ計画を提出している。事業者の経常収益が経常費用の11/20以上となることが県補助の要件であるため、不足する部分を市の補助金で補っている。</p> <p>【主な業務】 事業者の運行事業に対して、補助申請事務。申請受付⇒審査⇒決定⇒補助金交付事務⇒実績報告⇒確定通知羽月、針持、曾木地区の生活路線として、維持されるように利用促進を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 全体利用者：35,548人 系統キロ程：36.9km 本市乗合キロ程：13.5km（36%） 1日当たり運行回数：4.6回 経常費用見込額：28,543千円 経常収益見込額：15,224千円</p>							
<p>【事業の成果】 全体利用者数の増加が見られた。高齢化に伴い、大切な交通手段としての認識の高まりも考えられる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 路線維持には、利用者の減少を防ぐ必要がある。地域公共交通総合連携計画により幹線路線への乗継等を配慮し、市民の利用促進を図る。 市報等での利用促進周知が必要である。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業	地域公共交通対策事業						
事務事業	県際広域バス運行支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伊佐市、水俣市、湧水町の2市1町で協議会を組織し、南国交通株式会社へ委託のもと水俣～空港間の特急バスを運行する。</p> <p>【主な業務】 本市が事務局となり、協議会の開催や負担金の徴収、契約事務、委託料の交付等を行っている。 バス運行会社（委託先）から毎月利用実績報告を聴取し、利用実績を分析し、運行形態について利便性の向上を図るため、幹事会を経てバス運行会社と協議を行い、バス停の設置・廃止やダイヤ改正、路線見直しなどに係る事務を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 全体利用者：25,574人（うち伊佐市利用者：11,422人） 運行本数：2,920本 赤字分の13%を補助：5,271千円 協議会等開催：年3回</p>							
<p>【事業の成果】 全体利用者減少の中、伊佐市の利用者数は増加している。高齢化が進む中、生活路線としての利用に加え水俣市内への医療機関の通院利用者の増加も要因として考えられる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 限られた運行本数の中で、利便性を高めるための方策を検討する。負担金軽減には、利用促進を図る必要がある。 運行事業者と協議会で十分な情報分析をし、利便性を高める。協議会において、利用促進のための周知について具体的対策を検討する。</p>							

予算科目目	款	8 土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	2 道路維持費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事業		市道維持管理事業				
事務事業		市道維持管理事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 建設課				
<p>現在、作業班は大口8名、菱刈6名の14名で市道の除草作業、風倒木の伐採除去、支障木の剪定、路面の穴ぼこなどの補修などを行っている。また、道路側溝の浚渫や災害時の軽微な補修工事も実施している。他の課からの作業依頼や自治会、個人からの要望も多い。冬季は凍結した路面に融雪剤の配布や散布も行い、通行車両の安全管理に努めた。今後は各自治会の高齢化により除草依頼などの件数が増加することが予想される。</p>						
【主な活動実績】		<p>大口地区・菱刈地区の市道路線の除草作業、道路補修作業、倒木処理、支障木の剪定、排水路の浚渫及び除草作業や自治会から要望のあった除草作業及び各課から依頼のあった施設の除草作業などを行った。</p> <p>・修繕料：135,011円 ・業務委託料：11,963,192円 ・工事請負費：80,300,400円 ・原材料費：5,106,899円</p>				
【事業の成果】		<p>・市内全域の道路維持が図られ、市民の安全、安心に繋がった。</p>				
【現状及び今後の課題】		<p>むらづくり事業等を含み、地元要望が多い。草払清掃をはじめ道路の維持補修は、市内の状況のみを判断していくしかならない状況。</p>				

予算科目目	款	8 土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3 道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事業		過疎債・路線整備事業				
事務事業		過疎債路線整備事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 建設課				
<p>市民の日常生活に直結する市道（篠原下目丸線外7線）について道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、過疎債を活用し実施する。</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法に定められた条件により定められた過疎地域においては、交通の確保または産業の振興を図るために必要な市道整備事業である。</p>						
【主な業務】		<p>①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成</p>				
【主な活動実績】		<p>篠原下目丸線 土瀬戸馬場線 楠原1号線 井手原線 三日月線 川南栗野線 一ノ山小水流線 井立田上場線</p> <p>整備済路線延長：1,199m</p> <p>平成29年度へ繰越 145,100千円</p>				
【事業の成果】		<p>産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輛の通行と生活の安定が向上した。</p>				
【現状及び今後の課題】		<p>実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。</p> <p>道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>				

予算科目	款	8 土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3 道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事業	辺地債・路線整備事業					
事務事業	辺地債路線整備事業（田代線・十曾線）					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市民の日常生活に直結する市道（田代線・十曾線）について、道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、辺地債を活用し実施する。</p> <p>【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成</p>						
<p>【主な活動実績】 田代線 道路改良工事 L=143m 十曾線 道路改良工事 L=172m</p>						
<p>【事業の成果】 産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輛の通行と生活の安定が向上した。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>						

予算科目	款	8 土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3 道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事業	社会資本整備総合交付金事業					
事務事業	社会資本整備総合交付金事業（前目10号線）					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 本路線は、菱刈小学校沿いにあり朝夕の通学時間帯には幅員が狭いため児童の登下校が危険な状況にあり支障をきたしている。これを解消するため市道沿いに歩道設置及び、並行している菱刈用水路沿いに歩道を設け児童の通学の安全を確保する。</p> <p>【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成</p>						
<p>【主な活動実績】 前目10号線 歩道整備工事 L=350m 平成29年度へ繰越 15,338千円</p>						
<p>【事業の成果】 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策・通学路の安全確保の取組み等、地域における総合的な生活空間の安全確保が向上した。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>						

予算科目目	款	8 土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	4 橋りょう新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		橋梁補修及び架替事業				
事務事業		橋梁補修事業（橋梁長寿命化修繕事業）				
【事業の目的及び内容】		所管課等 建設課				
<p>市内の橋梁は、昭和の初期に架けられたものが多く、老朽化が進み危険な状態となっているものも多いため、橋梁長寿命化計画を策定し、計画に基づき補強塗装等を行い橋の耐久性を確保する事業である。事業内容は、橋梁（上部工・下部工）の部材の劣化した損傷箇所をひび割れ充填や断面修復等を行う。</p>						
【主な業務】		市道橋の補修及び改修				
①実施設計積算業務 ②工事発注 ③工事の指揮監督 ④工事完成						
【主な活動実績】		<p>橋梁補修工事（五反田橋外12橋） 橋梁補修設計業務委託（水ノ手中橋外8橋） 橋梁点検業務委託（大島橋外66橋）</p> <p>※平成29年度へ繰越 38,326千円</p>				
【事業の成果】		<p>市が管理する橋は、高度成長期に建設された多くの橋梁が今後急速に高齢化し、架け替えや修繕に要する費用が急増することが予想される。このため、予防的な修繕による橋梁の長寿命化や計画的な架け替えに取り組むことにより長期的な観点からみたライフサイクルコストの縮減が向上した。</p>				
【現状及び今後の課題】		<p>橋梁長寿命化修繕計画策定事業で計画した工事費の財源確保。 社会資本総合整備事業の補助事業を活用しながら事業を進める必要がある。</p>				

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中事業		非常備消防事業					
事務事業		消防団活動推進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 住民の生命財産を火災や災害から守るため消防団が組織され、火災時の消火活動や災害時の警戒活動、住民の避難誘導等、また、日頃より防火活動や各種訓練、機械器具・消防施設の点検等を行う。</p> <p>【主な業務】 消防団運営に係る事務全般を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 団員報酬：26,713,150円 報償費：7,321,808円 旅費（費用弁償）：22,245,200円 委託料：2,680,372円 工事請負費：1,868,400円 負担金補助及び交付金：8,830,414円 備品5,450,436円</p> <p>団員：389人（平成29年3月31日現在） 建物火災：5件 247人出動 行方不明者捜索 1件 38人出動</p>							
<p>【事業の成果】 操法大会の実施、救命救急教室等の実施により団員個々の資質向上が図られている。 また女性消防団員の防火訪問活動による防火意識啓発活動も活発に行われ活動の充実強化が図られた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 消防団員数については、充足されていない分団があるため今後も募集を呼びかけ、安心安全なまちづくりのため充実強化をはかっていかなければならない。 広報誌及び団員等自ら、推進していく必要がある。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中事業		非常備消防事業					
事務事業		消防団車両等維持管理事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 消防団車両の清掃・点検以外の維持管理、それにかかわる事務手続きを行う事業。消防団車両の車検整備諸費用の支払、修繕、消防団車両に付随する必要器材のポンプ積載車・消防団車両の燃料補給の支払。</p> <p>【主な業務】 車検全般・消防機材修理手配 事務手続き等</p>							
<p>【主な活動実績】 小型ポンプ更新 第1分団（里町班） 第8分団（宮人班）</p>							
<p>【事業の成果】 車両、機材、器具については、毎月の点検を行い、維持管理が適切になされている。 しかし、今後は定期的な車両の更新を行わなければならないため、事業費が必要である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 消防ポンプ車及び可搬ポンプ等の車両については、年数経過による故障及び不具合が発生している現状である。 今後、年次計画に基づき更新をしていくことが必要である。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		常備消防事業					
事務事業		伊佐・湧水消防組合運営参画事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課					
伊佐湧水消防組合は、1市1町で構成する広域消防で火災の予防・警戒及び交通事故などによる救急救命活動、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るための消防活動業務を行っており、大口消防署（消防本部1）南消防署、菱刈分遣所、吉松分遣所で業務を遂行している。その運営に係る費用を伊佐市、湧水町で負担金として支出するもの。							
【主な業務】		負担金支払事務					
【主な活動実績】		伊佐・湧水消防組合負担金：467,495,258円					
【事業の成果】		市民の生命・財産を火災・災害等から守るため必要であるが、財政負担が大きいため、国・県が推進している消防広域化により、事務の効率化、設備投資等のコスト削減や大規模災害等における消防体制の強化が必要と考える。					
【現状及び今後の課題】		交付税の減額に伴い、厳しい財政状況の中で、消防庁舎の老朽化及び車両の故障等が懸念される。今後、消防体制の見直し等が必要不可欠である。 消防組合を含めた各構成市町で協議をしながら、消防体制を構築していかなければならない。					

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		防災施設整備事業					
事務事業		防火水槽整備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課					
地域からの要望を取りまとめ、重要性、緊急性等を考慮し、優先される地域から防火水槽の整備を図る。							
【主な活動実績】		木ノ氏自治会から要望のあった防火水槽については、木ノ氏地区上水道整備事業に合わせて、平成29年度から消火栓を複数設置する事に、地元自治会と協議し変更した。					
【事業の成果】		防火水槽の設置は無かったが、他にも必要と思われる地域はあるので、今後も地域の要望を聞きながら設置計画を進めます。					
【現状及び今後の課題】		要望のある地区において、場所の選定であったり土地の提供等の問題で新設できない問題もある。 有事の際の対応として、水利確保は当然、必要不可欠な防衛設備であるため、過少な地域及び要望のある地域に設置していく必要がある。					

予算科目目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	2	災害対策費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中事業	防災対策推進事業						
事務事業	自主防災組織設置育成事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 防災体制の強化に欠かせない地域防災力の向上のためには、「自らの地域は、自らで守る」とする意識の高揚を図ることが重要であることから、地域住民等による自主防災組織の設置・育成に努めるとともに防災訓練等を通じて、自主防災知識の普及啓発、育成を図る。</p> <p>【主な業務】 自主防災組織の設立のお願い 組織表の提出の文書発送</p>							
<p>【主な活動実績】 防災マップ作製業務委託料：2,754,000円</p>							
<p>【事業の成果】 自主防災組織をつくりその中で、県などが主催する研修会に各自治会のリーダーに参加してもらうことで、「自らの地域は、自らで守る」とする意識の向上が図られる。 また防災ハンドブック（マップ）を作成配付したことで、地域の危険個所の把握や自主防災組織の活動充実が図られた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 自主防災組織の中で自助、共助の重要性が薄い自治会がある。 近年の自然災害が複雑、多様化する中で、自主防災組織による訓練の繰り返しが必要である。 防災マップについては、定期的な更新が必要である。</p>							

予算科目目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	2	災害対策費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中事業	防災対策推進事業						
事務事業	防災無線管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 消防庁からJ-アラートを經由して配信される気象情報、国民保護情報などを、エリアメール・緊急速報メールの対象エリア内に居る市民に対し自動連携により情報を一括送信する。また、防災及び防火体制の安全確保を図るための無線設備の維持管理を図る。</p> <p>【主な業務】 保守点検契約・支払事務</p>							
<p>【主な活動実績】 防災無線保守委託料：108,000円 全国瞬時警報システム管理料：518,400円</p>							
<p>【事業の成果】 災害時などの確、有効な通信手段としてその機器効果を発揮し、市民の生命・財産を守るため重要な事業である。 災害及び火災時に支障なく使用できている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 非常時に必ず可動しなければならないため、保守点検を怠ってはならない。 アナログ式防災無線が2局（旧大口・旧菱刈）があるが、現在使用していないので、今後デジタル式移行に合わせて整備計画を検討する必要がある。</p>							

予算科目目	款	9 消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	2 災害対策費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事 業 防災対策推進事業						
事務事業 防災意識啓発事業（総合防災訓練）						
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 防災訓練の実施						
【主な業務】 校区コミュニティ代表者等会議にて説明と協力依頼						
【主な活動実績】 大雨により伊佐市全体の総合訓練は実施できなかったが、各自治会で訓練を実施した。 (訓練参加自治会数：11自治会、訓練参加者数：577人)						
【事業の成果】 近年、全国各地で発生している災害をきっかけに、市民の防災に対する関心及び『自助』『共助』『互助』『公助』の意識が高まっている。						
【現状及び今後の課題】 訓練参加者がコミュニティー、自治会によっては少ないところもある。 訓練の重要性を推進し、防災訓練の啓蒙啓発を呼びかける。						

予算科目目	款	2 総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 総務管理費		施策	13	防災体制の充実
	目	1 一般管理費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中 事 業 農村情報連絡施設管理事業						
事務事業 農村情報連絡施設管理事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域総務課 市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑にし、農業所得の増大による農業経営の安定と住民福祉の向上に資することを目的として設置。 ・農林水産業の振興に対する啓発、指導及び情報の伝達 ・農業諸団体等の広報及び連絡事項の伝達 ・市の広報事項の伝達 ・非常災害その他緊急事項の通報及び連絡 ・前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める連絡業務						
【主な活動実績】 維持管理費 ・防災無線電気料金：33,031円 ・戸別受信機障害対応400,248円・固定局電波使用料：19,050円 ・保守点検業務委託料：1,868,400円 ・戸別受信機設置業務委託372,600円 ・戸別受信機アンテナ購入141,912円						
【事業の成果】 市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑に行われている。						
【現状及び今後の課題】 今後、施設の老朽化により、故障等が増えていくことが予想されるが、放送に支障がない範囲内の修繕にとどめる。						

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	13	防災体制の充実
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中事業		浸水対策道路整備事業					
事務事業		社会資本整備総合交付金事業（大道下青木線）					
【事業の目的及び内容】		所管課等		建設課			
<p>当路線は、国道267号と国道447号とを結ぶ路線である。 当該箇所（幅員狭小・線形不良区間）を整備することにより、菱刈田中地区から、伊佐市街地（旧大口市）へのアクセスの向上及び交通の活性化に寄与するとともに、自動車及び歩行者の安全の確保に寄与するものである。</p> <p>【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成</p>							
【主な活動実績】		<p>大道下青木線 道路改良工事 延長L=179m 大道下青木線 道路舗装工事 延長L=195m</p>					
【事業の成果】		<p>地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み等、地域における総合的な生活空間の安全確保が向上した。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>					

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	13	防災体制の充実
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中事業		浸水対策道路整備事業					
事務事業		社会資本整備総合交付金事業（永尾金波田線）					
【事業の目的及び内容】		所管課等		建設課			
<p>本路線に架かる原田橋は、洪水時に橋桁が河積を障害しH18・H23災時には橋梁上流右岸側が破堤し周辺の住宅及び農地等に重大な被害を及ぼしている。また、当路線は都市公園でもある忠元公園へのアクセス道路でもある。よってこの道路整備を行うことにより防災効果と地域振興に大きく役立つものである。</p> <p>【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成</p>							
【主な活動実績】		<p>橋梁（原田橋）改築工事 橋台2基</p> <p>平成29年度へ繰越 54,450千円</p>					
【事業の成果】		<p>地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み等、地域における総合的な生活空間の安全確保が向上した。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>					

予 算 科 目	款	3	民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	災害救助費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	災害救助費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事 業		災害対策支援事業					
事務事業		災害対策支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 福祉課					
<p>災害時における支援物資の確保や地域福祉支援システム（災害時要援護者管理システム）の管理保守を行い、市民の防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制の充実を図る。また、自然災害及び火災の被害を受けた者に対する見舞金の支給を行う。</p>							
【主な業務】		支援物資の確保や管理、地域福祉支援システムの保守業務委託、災害見舞金の支給、熊本震災に対する物資支援					
【主な活動実績】		<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時用備蓄食糧購入 294,624円（災害備蓄用パン、・アルファ米） ・ 伊佐市要援護者台帳等管理システム保守業務委託 224,640円 ・ 災害見舞金支給 3件×100,000円（全焼）＝300,000円 ・ 災害対策支援事業 熊本震災対応物資 310,607円（飲料水・衣類） 					
【事業の成果】		<p>熊本震災や火災などの被災者に対して、災害救助法に伴う支援や基本的生活を確保するための支援を実施した。また、災害備蓄品の更新と災害時要援護者管理台帳システムの保守を実施するなど、災害時に対応するための態勢を整備した。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>平常時からの災害に対する備えなど、自助・共助・公助それぞれの役割の確認と防災意識を高める必要がある。</p>					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	1	一般管理費		基本事業	53	防犯活動の推進
中 事 業 防犯対策事業							
事務事業 伊佐地区防犯協会参画事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 事件、事故、災害の未然防止のため、地域安全モニター、少年補導員、自主防犯ボランティア団体等の関係機関・1団体並びに伊佐警察署との緊密な連携を図りながら防犯活動を推進するための団体である伊佐地区防犯協会に負担金を支払う事業である。協会は会長（市長）副会長（教育長）理事（校区コミュニティ代表、少年補導員会長、地域安全モニター総代等）15名、監事2名、顧問（伊佐警察署長）1名、参与（伊佐警察署次長、生活安全刑事課長、同課長代理）3名、事務局員1名 計24名で構成される団体である。活動として、通年を通し青パト防犯パトロール、振り込み詐欺警戒パトロール、地域安全ニュースの発行、伊佐あんしんメールによる事件事故情報の配信、自主防犯ボランティア団体等への防犯資機材助成、子ども110番の家の巡回を実施しており、春・年末年始の地域安全運動、薬物乱用防止キャンペーン、春の市などイベントでの防犯パトロール、護身術訓練などを行っている。							
【主な業務】 負担金支払事務							
【主な活動実績】 伊佐地区防犯協会負担金：2,500千円 犯罪認知件数（刑法犯）：93件 犯罪認知件数（窃盗犯）：71件 犯罪認知件数（住宅対象侵入犯）：4件							
【事業の成果】 伊佐地区防犯協会は、うそ電話詐欺、悪質商法からの被害防止運動など、各種防犯施策の推進を行っている。伊佐市の犯罪は前年度に比べ増であったが、安全安心なまちづくりを推進する上で、伊佐地区防犯協会の役割は非常に重要である。また、伊佐市総合振興計画の「交通安全の確保と犯罪のないまちづくり」の政策体系にも結びつくことから、今後も本事業を継続的に実施していく必要がある。							
【現状及び今後の課題】 平成28年度は、前年度に比べ犯罪認知件数（刑法犯、窃盗犯、住宅対象侵入犯）は増となっている。今年度は、犯罪認知件数減を目標に警察及び防犯協会と連携、強化を図り、今まで以上の広報啓発活動を実施し犯罪のないまちづくりを目指す。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	15	交通安全対策費		基本事業	52	道路・交通安全施設の整備
中 事 業 交通安全施設整備事業							
事務事業 交通安全施設整備事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 国の交付金を財源に市内交通安全施設の新設、改修を行う。 ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する。							
【主な業務】 新設、取替えの申請受付（市民課、建設課、交通安全協会、伊佐警察署交通課） 現地確認（写真撮影） 10月に工事発注準備 工事執行は建設課に委託 交通安全対策特別交付金の受け入れ（9月・3月）							
【主な活動実績】 カーブミラー設置：10基 区画線工：9,000m（市内一円） 防護柵設置：121m（市内一円）							
【事業の成果】 交通事故防止策を行うことは市の重要な責務である。毎年、たくさんの要望があり交通事故多発地点などを中心に整備を行っている。伊佐市の交通事故が減少しているのは、本事業の間接的効果があると思われるため、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。							
【現状及び今後の課題】 今後も高齢化が進み、高齢者の交通事故等が増加する可能性があるため、道路施設の整備を進めていく必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	15	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		交通安全協会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課					
<p>市内18地区の支部から構成される交通安全協会の会員の資質を高め、会員の相互及び関係機関との協力と努力により、管内における交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために協会の活動に対し、補助金を交付する事業。会長、副会長は各支部長から選任されている。</p> <p>【主な業務】 補助金の交付事務</p>							
【主な活動実績】		交通安全協会運営費補助金：720千円					
【事業の成果】		伊佐市の交通事故減少のため、子供や高齢者を対象とした交通安全教室の実施、交通安全看板の設置などの活動を実施している。また、交通安全団体との連携や活動への補助等を実施しており、こうした活動が交通事故減少の要因になっていると思われる。					
【現状及び今後の課題】		各期交通安全運動のイベントなど、年間を通して様々な広報啓発活動を実施している。今後も交通安全協会と連携、協力を図り、交通事故の減少を目指す。					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	15	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		高齢者運転免許証自主返納支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課					
<p>高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券等の交付による支援を行う。</p> <p>【主な業務】 申請受付 申請が受理された高齢者に対するタクシー利用券・商品券等計3万円分の交付（原則的に自宅へ訪問し手渡す）</p>							
【主な活動実績】		<p>運転免許証自主返納者数（65歳以上）：165人</p> <p>タクシー券利用実績 2,094,100円</p> <p>商品券交付 2,310,000円</p> <p>合計 4,404,100円</p>					
【事業の成果】		交通事故件数に占める高齢者の割合は5割以上あり、高齢者の運転による交通事故抑制を図ることが課題となっている。本事業は運転免許証自主返納者の後押しになっており、非常に大きな効果があると思われる。今後も事業を継続することで高齢者関連の事故率の減少が期待できる。					
【現状及び今後の課題】		交通事故件数に占める高齢者の割合は毎年5割以上と高く、今後も高齢者関連の事故は増加すると考えられる。そのため、高齢者の運転による交通事故を減少させるべく、警察と連携し運転免許証自主返納制度の利用を促進していかなければならない。					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	9	企画調整費		基本事業	53	防犯活動の推進
中 事 業 コミュニティ協議会育成事業							
事務事業 青パト隊活動支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 各コミュニティ協議会の会員が地域の犯罪を未然に防ぐため、犯罪抑止効果のある青色回転灯を装備した車両を使用して実施する自主防犯パトロール活動。 毎日の自主防犯パトロールや交通安全週間に併せたパトロール活動。							
【主な活動実績】 大口校区コミュニティ協議会：10人：50,000円 大口東コミュニティ協議会：7人：35,000円 牛尾校区コミュニティ協議会：10人：50,000円 山野校区コミュニティ協議会：20人：100,000円 平出水校区コミュニティ協議会：18人：90,000円 羽月校区コミュニティ協議会：18人：90,000円 曾木校区コミュニティ協議会：9人：45,000円 針持校区コミュニティ協議会：7人：35,000円 本城校区コミュニティ協議会：4人：20,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会：12人：60,000円 菱刈校区コミュニティ協議会：12人：60,000円 田中校区コミュニティ協議会：20人：100,000円							
【事業の成果】 児童生徒の登下校時の声かけ事案など、地域の防犯活動として見守りパトロールを行う。青パト回転灯を常時設置し、活動の継続を行っている。危険個所の早急対応など、防災上でも大きな取り組みとなっている。							
【現状及び今後の課題】 各コミュニティ協議会の組織内事業であり、今後も支援を行う。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	9	企画調整費		基本事業	48	災害危険箇所の整備
中 事 業 安全・安心まちづくり事業							
事務事業 危険廃屋解体支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 老朽化等で倒壊や部材の飛散などの危険性がある家屋（空き家を含む）の解体・撤去費を助成し、近隣住民等への危険や不安の解消、生活環境の改善を図る。							
【主な活動実績】 補助金交付件数：22件（5,851千円）							
【事業の成果】 危険廃屋は倒壊の恐れがあるだけでなく、子供たちの溜まり場や犯罪者の隠れ家になる可能性もあり、近隣住民にとっては非常に大きな問題である。本事業は、こうした近隣住民の不安解消になり、地域の安全安心に大きく貢献していることから今後も継続的に実施する必要がある。							
【現状及び今後の課題】 本事業を利用される方は、近年、増加傾向にある。空家特措法も制定されるなど、空家や危険廃屋は全国的な問題になっており、市民の安全確保のためにも推進していかなければならない。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	9	企画調整費		基本事業	54	犯罪が起きにくい環境づくり
中事業		安全・安心まちづくり事業					
事務事業		見守り防犯カメラ設置事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課					
<p>近年、高齢化が進み、行方不明発生の増加が考えられる。更に、高齢者及び女性並びに子供達が対象となる犯罪が多発しているため、主要交差点にカメラを設置する事で、犯罪抑止と早期解決につながる。</p>							
【主な活動実績】							
<p>防犯カメラ賃借料：1,056,240円（月額88,020円） 保守点検料：233,280円（月額19,440円）</p>							
【事業の成果】							
<p>本事業は、行方不明者捜索、犯罪抑止及び事件・事故等の早期解決につながっており、伊佐市の安全安心まちづくりに非常に貢献している。今後も非常に重要な事業である。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>行方不明者発生時や事故及び事件等の早期解決に迅速に対応するための保守点検等を行う。</p>							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	商工費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	2	商工振興費		基本事業	55	消費生活の安全性の向上
中事業		消費生活相談事業					
事務事業		消費生活相談事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課					
<p>消費者被害の未然防止、被害救済のため、また、消費者の権利の尊重及びその自立の支援のため消費生活センターを設置し、相談員を配置して相談業務、消費者啓発を行う。消費生活相談員月18日勤務。</p>							
【主な業務】							
<p>消費生活相談全般への対応 出前講座 消費生活相談員の各種消費生活相談研修への参加</p>							
【主な活動実績】							
<p>消費生活相談の被害救済、更に市民に消費生活の知識を身につけてもらうために助言、消費者教育に努めた。出前講座や広報紙、消費者被害防止グッズ等で消費生活センターの周知を図り、消費者被害の未然防止・啓発に努めた。救済額 8,672,593円</p>							
【事業の成果】							
<p>市の広報や地域包括支援センター等関係機関との連携、啓発カレンダー作成・配布等により相談も増えてきており、相談窓口の効果をあげている。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>伊佐市では高齢化率が高く、高齢者・障害者を狙った消費者被害は増加傾向にあり、その被害の未然防止や被害救済が重要であり、今後とも積極的に推進していく。警察、包括支援センター、通所型サービス提供事業者との連携により、高齢者・障がい者への見守り強化、被害の未然防止、早期解決に努める。また、若年層を含めた出前講座等による消費者教育も重要な課題である。</p>							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	1	清掃総務費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事業		伊佐北始良環境管理組合運営事業					
事務事業		伊佐北始良環境管理組合参画事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		環境政策課			
<p>地域の環境対策や廃棄物の再資源化推進を図るために、ごみの適正処理を行う施設「未来館」の運営を行う伊佐北始良環境管理組合に対し、その運営に参画する事業。未来館は平成15年度から操業開始し、平成26年度から老朽化等による炉（溶融炉からストーカ炉へ）の改修を行い、平成27年4月からストーカ炉2基により長期包括業務委託により処理している。当組合を構成する市町は伊佐市、湧水町、霧島市のうち旧横川町・牧園町となっている。</p> <p>【主な業務】 構成市町担当者会への出席 負担金支出事務</p>							
【主な活動実績】		組合負担金：463,649千円					
【事業の成果】		可燃ごみ（大口・菱刈地区）、不燃ごみ（菱刈地区）の処理については、一部事務組合（伊佐北始良環境管理組合）を組織し、近隣市町と共同で処理している。組合運営に必要な経費を負担して、ごみの処理も適正に行われた。					
【現状及び今後の課題】		大口リサイクルプラザの業務との統合の可否について組合との協議を進め、事業費の削減に努める必要がある。同組合は、近隣市町により構成された一部事務組合であり、上記の統合等について調整事務が難しい。当組合の業務効率化や費用対効果なども十分考慮したうえで検討を進める必要がある。					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	57	リサイクルの推進
中 事業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		ごみ分別排出啓発事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		環境政策課			
<p>市民のごみの分別に関する意識の定着化を図るために、チラシ配布による啓発活動を行う。</p> <p>【主な業務】 印刷の発注 全世帯に配布（未加入世帯を含む）</p>							
【主な活動実績】		ごみ分別チラシなどの印刷製本費：178,729円 未加入者へのチラシ発送のための通信運搬費：141,602円 ごみ分別チラシの全戸配布					
【事業の成果】		ごみ分別のチラシと収集日程表を各戸配布することで、「ごみの出し方」について市民への周知が図られた。					
【現状及び今後の課題】		毎年、家庭ゴミの分け方・出し方のチラシを配布しているが、全ての分別方法を掲載することは困難であるため、問合せや間違った分別方法で出される場合がある。他市町のチラシを参考にし、ごみ分別について市民の理解を深めるよう努力する。					

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		一般廃棄物収集運搬事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		環境政策課			
<p>自治会等により市内約636箇所に設置してあるごみステーションに搬出された一般廃棄物を収集し、処理施設への運搬を行う事業。可燃ごみについては未来館へ、不燃ごみ等については、旧大口市分は大口リサイクルプラザ（古紙は民間業者）、旧菱刈町分は未来館へ搬送するもの。本業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、市が行うべき一般廃棄物の収集運搬業務を業者に委託するものであり、委託業者は全て市内業者である。また、旧大口市地区から発生した容器包装プラスチックは大口リサイクルプラザに一時保管され、委託した市外業者により搬出・処理される。</p>							
<p>【主な業務】 委託業務発注 自治会等のごみステーションの把握</p>							
<p>【主な活動実績】 可燃ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：32,540,400円 不燃・資源ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：15,228,000円 プラスチック製容器包装収集運搬業務委託（大口地区）：10,358,668円 古紙・古布及び紙パック処理業務委託：3,026,069円 プラスチック製容器包装処理業務委託（大口地区）：3,326,400円 一般廃棄物収集運搬業務委託（菱刈地区）：17,496,000円</p>							
<p>【事業の成果】 ごみの収集運搬業務については、可燃ごみ、不燃ごみとも適正に実施された。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 菱刈地区の収集運搬の委託業者は1社であるため、台風などにより災害が発生し収集日を順延した場合の対応が難しい。平成30年度からは、大口地区と同じように分別ごみ毎に複数業者と契約するなどの方法を検討する。</p>							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		一般廃棄物最終処分場維持管理事業					
事務事業		リサイクルプラザ維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		環境政策課			
<p>大口地区内の一般家庭及び事業所から発生する一般廃棄物（資源・不燃・粗大ごみ）を受け入れ、粗大ごみ処理施設においてこれを適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。また、管理型一般廃棄物最終処分場においては、大口リサイクルプラザ及び未来館の粗大ごみ処理施設より発生する破碎残渣などの残渣物を埋立処理し、最終処分場に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する浸出水処理施設において排水基準値以下に浄化処理し、河川へ放流するもの。これらの施設・設備の不具合を原因とし、ごみ処理に支障をきたすことがないよう、また周辺環境に影響を及ぼさないよう適正管理に努めるもの。大口リサイクルプラザは土曜・年末年始以外の8時30分から16時30分までごみの受け入れを行っている。（家庭ごみ処理手数料30kgまで無料、それ以上は10kg80円）平成17年度までは正規職員1名、臨時職員1名、委託業者従業員9名で運営していたが、現在は正規職員は配置していない。</p>							
<p>【主な業務】 ①運營業務：搬入された廃棄物の受入 処理 ②維持管理業務：施設メンテナンス 修繕 補修工事等の発注</p>							
<p>【主な活動実績】 ごみの搬入量 資源ごみ：255,260kg 不燃ごみ：519,240kg 粗大ごみ：34,370kg 計：808,870kg</p>							
<p>【埋立状況】 最終処分場搬入量 埋立ごみ：144,730kg 衛生センター沈砂：1,340kg 焼却灰：12,440kg 不燃物残渣 270,270kg 覆土 113,070kg 計：541,850kg</p>							
<p>【事業の成果】 当施設の運営及び維持管理については、適正に実施された。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 維持管理費が施設の老朽化により増加することが予想される。また、最終処分場の埋立率は約41%（H27.3）であり、今後約10年以上は埋立が可能であるが、その後の方針を決定する必要がある。 施設の老朽化については長期修繕計画により適正管理に努める。最終処分場については、平成23年度に実施した延命化調査結果に基づき検討し、かさ上げや浸出水処理施設の整備計画の具体化に努める。</p>							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 16 良質な水の安定供給

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 保健衛生費		施策	16 良質な水の安定供給
	目	5 環境衛生費		基本事業	62 自家水や飲料水供給施設等の水質確保
中 事業	小規模飲料水供給施設支援事業				
事務事業	小規模飲料水供給施設支援事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等		環境政策課	
<p>集落水道組合等を対象とした飲料水水質検査を実施することにより、各水源の水質状況を把握し、改善が必要とされる水源については指導、助言を行う。</p>					
【主な活動実績】					
<p>水質検査の実施（28箇所） 採水箇所 大口：20箇所 菱刈：8 箇所 検査項目 51項目：1箇所 39項目：1箇所 39項目：10箇所 10項目：17箇所 一部の検査項目で基準値から外れた箇所（浄水）：7箇所</p>					
【事業の成果】					
<p>水道事業給水区域以外の飲料水の水質検査を行い、検査結果を各水道組合に通知することにより、安全な飲料水の確保に寄与した。</p>					
【現状及び今後の課題】					
<p>予算の制約上、各水道組合毎年輪番で検査項目が増減する。飲料水の検査なので不安はある。</p>					

予算科目	款	1 資本的支出	総合計画体系	政策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 建設改良費		施策	16 良質な水の安定供給
	目	3 簡易水道等施設整備事業		基本事業	60 水道水の安定供給
中 事業	水道会計				
事務事業	連絡管整備事業（簡易水道再編推進事業（統合簡水））				
【事業の目的及び内容】		所管課等		水道課	
<p>本事業では、3 箇所の既設簡易水道を1つの簡易水道として統合する計画である。豪雨時には水源が冠水して水質が悪化する恐れのある2 箇所（湯之尾・本城）の簡易水道と水質良好で水量も豊富で災害時にも安心して送水できる中央地区簡易水道施設とを連絡管で結ぶ計画である。この事業により地域住民への良質な水の安定的な供給と水道経営の健全化を図るものである。</p> <p>また、地域住民に安心して水道水を使用してもらうため、各水源毎に自動水質監視装置を設置し、常に水道水の監視を行い安全で安心な水の供給ができるようになる。</p>					
【主な業務】					
<p>設計、施工管理、関係機関との協議、地元との調整</p>					
【主な活動実績】					
<p>・平成27年度 21,644千円 中央本城連絡管（川南方面へ）L=590m布設 中央湯之尾連絡管 L=65m布設</p> <p>・平成28年度 55,723千円 中央本城連絡管（森山橋から荒田方面） L=1425m布設</p>					
【事業の成果】					
<p>全区間事業が完成しないと配水系統が接続されないため事業評価は出来ないが、事業実施については、コスト削減を図っている。27年度及び28年度施工分の一部の地区で緊急時に融通することができるようになり、安全で安心なライフラインの確保が図られた。</p>					
【現状及び今後の課題】					
<p>平成29年度事業完了予定。</p>					

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 17 自主的な健康づくり

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり										
	項	1 保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり										
	目	2 予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見										
中 事業	各種がん検診 がん検診推進事業															
事務事業	がん検診事業															
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 健康増進法に基づく健康増進事業業務（がんの予防及び早期発見、早期治療に資するための検診事業を実施） （胃がん 肺がん 大腸がん 子宮がん 乳がん） 子宮、乳がんにおいては、年度末年齢21歳（子宮がん検診）、年度末年齢41歳（乳がん検診）の者には、無料クーポン券を配布。クーポン対象者は、医療機関での個別検診を受診できる。</p> <p>【主な業務】 受診券送付対象者の把握、受診券の送付、検診機関との契約事務、検診受付、負担金徴収事務、健康管理システム入力、結果通知、精密受診勧奨</p>																
<p>【主な活動実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>胃がん検診受診者</td> <td>1,219名、受診率11.2%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診受診者</td> <td>2,065名、受診率19.0%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診受診者</td> <td>2,312名、受診率21.3%</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診受診者</td> <td>1,463名、受診率19.4%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診受診者</td> <td>1,033名、受診率18.8%</td> </tr> </table> <p>受診券送付対象者：過去5年間に受診歴あり、新規の対象年齢到達者、対象年齢転入、平成28年度より追加⇒5歳毎の節目年齢者（45～60歳、子宮がんは25～60歳）</p>							胃がん検診受診者	1,219名、受診率11.2%	肺がん検診受診者	2,065名、受診率19.0%	大腸がん検診受診者	2,312名、受診率21.3%	子宮がん検診受診者	1,463名、受診率19.4%	乳がん検診受診者	1,033名、受診率18.8%
胃がん検診受診者	1,219名、受診率11.2%															
肺がん検診受診者	2,065名、受診率19.0%															
大腸がん検診受診者	2,312名、受診率21.3%															
子宮がん検診受診者	1,463名、受診率19.4%															
乳がん検診受診者	1,033名、受診率18.8%															
<p>【事業の成果】</p> <p>がん検診により疾病の早期発見・早期治療が図られている。 がん検診推進事業においては、子宮がん検診、乳がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発が図られている。</p>																
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>受診率は、県のH27年度分集計報告（直近）では、県平均よりも高い。 H28年度より受診券送付者基準の見直しを行っている。 今後も受診率の向上を図っていく。</p>																

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2 予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事業	結核検診					
事務事業	結核検診					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図るために、65歳以上の方に対し、結核検診（レントゲン車による胸部間接撮影）を行う。</p> <p>【主な業務】 受診券送付対象者の把握、受診票（日程表）の送付、検診機関との契約事務、検診受付事務、結果通知、精密受診通知、健康管理システム入力</p>						
<p>18日間、延べ171会場（脱ろう検診5日間、50会場含む） 対象者10,076人、受診者3,690人、受診率36.6%</p>						
<p>【事業の成果】</p> <p>検診により疾病の早期発見・早期治療が図られている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>受診率の向上を図る（国や県の目標値はない）。 高齢者が受診しやすいように、これまでと同様に市内全域で検診を実施する。</p>						

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事業		健康診査事業					
事務事業		健康診査事業（成人）					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課					
<p>・健康増進法に基づいた基本健康診査（H20年度より生活保護者等が対象）、歯周疾患検診（40～70歳の10歳刻みが対象）を実施。</p> <p>・腹部超音波検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診は、特定・長寿健診と同時実施することにより疾病の早期発見・早期治療を図る。</p> <p>・B・C型肝炎は40～70歳で過去に受診歴のない者や節目年齢（40～70歳で5歳刻みの者・無料）を対象に実施。</p> <p>・H26度から国の方針に従い、肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった者に対しては、精密検査（所得に応じた助成あり）の勧奨をしている。</p>							
【主な業務】		対象者把握、受診票の送付、検診機関との契約事務、委託業者との日程調整、検診受付、健康管理システムデータ入力、結果通知					
【主な活動実績】		基本健診7人、歯周病検診108人（受診率7.9%）、B型肝炎416人、C型肝炎449人、腹部超音波検診1,605人、骨粗しょう症検診1,089人、前立腺がん検診627人					
【事業の成果】		自分の健康を見直すきっかけになり、疾病予防や重症化予防が図られている。					
【現状及び今後の課題】		歯周病検診（個別検診）の受診率は、H27年度県平均（直近）7.58%に比べると高いが、全体的には低い。歯周病検診の必要性を周知し、受診率向上を図るため、実施期間の見直し（延長）を行う。肝炎検査等については、今後も受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげる。					

予算科目	款	8	保健事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事業		(国保) 補助 特定健康診査実施事業					
事務事業		特定健診事業（国保）					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課					
<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険者(伊佐市)による国民健康被保険者（40～70歳）の特定健康診査を実施する。</p>							
【主な業務】		対象者把握、受診券送付（集団、個別、情報提供）、検診機関・医療機関との契約事務、検診受付事務、健康管理システム入力、特定健診データ管理システム（国保連合会）へのデータ出力、結果報告会の開催、結果通知、補助金申請、実績報告					
【主な活動実績】		特定健診（集団）健診を実施（13日間） 個別健診及び情報提供を医療機関で実施 特定健診（集団検診）受診者数：2,215人 個別検診：69人 情報提供：233人					
【事業の成果】		生活習慣病の早期発見・早期治療や健康の保持増進が図られている。					
【現状及び今後の課題】		「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発など住民の理解を深める。また、集団健診を受診しなかった者（未受診者対策）に対して、個別健診・情報提供の周知を行い、受診勧奨を行う。医師会との連携を図る。受診率向上による生活習慣病の予防が図られるよう努める。					

予算科目	款	3	保健事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健事業費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	1	疾病予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(後高) 後期高齢者健康診査事業					
事務事業		後期高齢者健康診査事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、鹿児島県後期高齢者医療広域連合から委託された後期高齢者健康診査(長寿健診)及び長寿・健康増進事業(人間ドック)を実施する。					
【主な業務】		受診券発送対象者の把握・受診票(日程表)の送付・健診機関・医療機関との契約事務・健診受付・結果報告会の開催、結果通知・健康管理システム入力・補助金申請・実績報告					
【主な活動実績】		健診期間：5日間 674名受診、受診率29.2% 人間ドック：30名(一般ドック21名、脳ドック7名、PETがんドック2名)					
【事業の成果】		疾病の早期発見・早期治療や健康の保持増進が図られている。					
【現状及び今後の課題】		長寿健診の受診者数が増加し、会場が混雑していたため、検診日数を3日間から5日間へと増やした。その結果、健診の流れがスムーズとなり、受診しやすい環境を整えることができた。今後も生活習慣病の予防についての知識の普及・啓発と受診勧奨を図っていく。					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	65	心の健康づくり
中 事 業		地域自殺対策緊急強化事業					
事務事業		地域自殺対策緊急強化事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課 自殺対策として、講演会の実施やパンフレット等の配布により住民に対する普及啓発を行ったり、相談員等の人材育成のための研修会等を実施(県が実施主体)する。					
【主な業務】		パンフレット等の購入・配布など					
【主な活動実績】		9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、自殺予防について広報紙に掲載。 健康教育の機会があるたびにパンフレット等の配布など啓発を行った(若年層向けには、20歳の成人式時に配布)。					
【事業の成果及び評価】		伊佐市の自殺者数は、減少傾向にある。自殺予防の周知・啓発活動を行いながら、保健所と連携して研修会等を開催している。自殺予防には、本人・周囲への啓発活動が有効と思われるので、今後も取り組みを続けていく必要がある。					
【現状及び今後の課題】		自殺者数は減少傾向にあるが、県平均と比較して自殺率は若干高い(H26年)。 保健所との連携強化。若年層への周知を行う。					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気になる生活習慣の確立
中 事 業		健康相談					
事務事業		成人向け健康相談事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課 住民に対して、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に必要な指導及び助言を行う。					
【主な業務】		定期健康相談や健康教室・がん検診・健診結果報告等に併せて実施					
【主な活動実績】		定期健康相談：10回 がん検診時等に健康相談：56回 延べ528人					
【事業の成果】		自分の健康状態や生活習慣を振り返る機会となっており、健康の保持増進が図られている。					
【現状及び今後の課題】		健康相談利用者が減少傾向にあったが、昨年度より増えている。今後も気軽に相談できる場として住民が利用できるよう工夫する。					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気になる生活習慣の確立
中 事 業		健康教育					
事務事業		健康教育事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課 生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。					
【主な業務】		健（検）診時等に集団教育の実施 健康教室の運営管理 勤労世代健康づくりチェックポイント事業（H28年度から開始）					
【主な活動実績】		・糖尿病教室8回、脳卒中予防教室21回、特定・長寿健診結果報告会18回、その他健康教育81回 延べ7,384人 ・勤労世代健康づくりチェックポイント事業 21回 延べ699人					
【事業の成果】		「自らの健康は、自らが守る」という意識を醸成し、生活習慣改善等の行動変容により、健康の保持・増進が図られている。					
【現状及び今後の課題】		県保健所別での脳卒中死亡率が伊佐地区は減少傾向にある（H26）が、今後も脳卒中予防教室の継続及び評価を行う。CKD（慢性腎臓病）の割合も若干高いため、CKDも含めた生活習慣病予防について、あらゆる機会を通じて普及・啓発していく必要がある。					

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		予防接種事業					
事務事業		定期予防接種事業（成人）					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課 予防接種法に基づき、インフルエンザ、肺炎球菌感染症予防接種の各対象者に対して、接種費用の一部助成を行い、発症・重症化予防を目的とする。					
【主な業務】		①インフルエンザ：対象者（65歳以上の者等）把握、予診票の送付、医療機関との契約、健康管理システム入力 ②肺炎球菌感染症（平成26年10月より定例化）：対象者（65歳以上の対象年齢（5歳刻み）の者等）把握、予診票の送付、医療機関との契約、健康管理システム入力					
【主な活動実績】		インフルエンザ予防接種実施者数：7,378人、接種率69.1% 肺炎球菌感染症予防接種実施者数：1,014人、接種率41.8%					
【事業の成果】		高齢者の肺炎やインフルエンザ罹患、重症化予防が図られている。					
【現状及び今後の課題】		国は予防接種についての接種目標値は定めてはいないが、インフルエンザの蔓延、肺炎での死亡を減少させるために、今後も対象者への啓発を行い、感染症の発症、重症化の予防に努めるため事業推進を図る。					

予算科目目	款	8	保健事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		(国保)補助 特定保健指導実施事業					
事務事業		特定保健指導事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、伊佐市国民健康保険者が実施した特定健診受診者のうち、特定保健指導対象者に対し保健指導を実施する。					
【主な業務】		特定健診結果による階層化判定、特定保健指導利用券の発行、特定保健指導対象者への初回面接、運動教室・栄養教室の実施、中間評価・最終評価の実施、健康管理システムへの入力、特定健診データ管理システム（国保連合会）へのデータ出力、補助金申請、実績報告 人間ドックや個別健診医療機関での特定健診受診者に対する階層化判定、特定保健指導医療機関への利用券発行。					
【主な活動実績】		特定保健実施率 71.7%（見込） 内訳）動機づけ支援対象者168人、終了者数128人 積極的支援対象者44人、終了者数24人 運動教室26回（実人員41人、延べ人員533人）					
【事業の成果】		特定保健指導対象者212人のうち152人へ保健指導を行い、実施率が国の目標（60%）を上回っている。生活習慣病発症予防に繋がっている。					
【現状及び今後の課題】		特定保健指導対象者の「指導拒否」や「指導中脱落」の課題がある。 特定健診受診者に対する特定保健指導の重要性についての啓発活動を行う。 脳卒中や心疾患、高血圧症、糖尿病の発症を予防することが重要課題であり、特に脳卒中は要介護状態にいたる原因疾患として多いため、今後も特定保健指導による生活習慣改善を図っていく。					

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 18 医療体制の充実

予算科目	款	8	保健事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健事業費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	疾病予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事業		(国保) 補助 疾病予防費					
事務事業		医療費通知事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課					
<p>被保険者の医療費の適正化及び医療機関等の不正請求チェックのため、受診した医療機関等の医療費総額等を通知する。(年6回・偶数月に発送)</p> <p>【主な業務】 医療費通知事務 ※平成30年度国保新制度移行に伴う、「保険者努力支援制度」の評価指標項目となっており、今後も継続していく事業である。</p>							
【主な活動実績】		平成28年度実績 (通信運搬費：1,208千円 手数料：291千円) 通知件数：延べ23,223件					
【事業の成果】		被保険者自身の受診した医療費総額を知ることで、健康管理の必要性を意識付けることができた。また、受診の事実確認を行うことで、医療機関等からの不正請求チェックも行うことができた。					
【現状及び今後の課題】		被保険者に本人の医療費を通知し、受診の事実確認(医療機関等からの不正請求チェック)と医療費の実績を知ることによって、健康管理への意識付け及び適正受診を促す意図がある。しかし、ここ数年の一人当たり医療費は、横ばい状態にあり、明確な医療費削減の効果に繋がっていない。 ジェネリック医薬品の差額通知(調剤費の抑制・縮小を目的)と併せ、医療費全体の縮小に努める必要がある。					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事業		病院群輪番制病院運営事業					
事務事業		病院群輪番制病院運営支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 市民課					
<p>休日、祝日及び夜間において、第二次救急医療(緊急的な入院・外来治療)確保のため、輪番制方式で医療体制を確保する医療機関に対して運営補助を行う。(休日・祝日及び平日の夜：1医療機関体制)</p> <p>【主な業務】 補助金交付事務(補助金申請→交付決定→実績報告→確定通知→支払) 実績把握</p>							
【主な活動実績】		10医療機関(大口7、菱刈3) 休日72日、夜間313日 利用件数(入院)：91件 利用件数(外来)：2,124件					
【事業の成果】		輪番制方式で第二次救急の医療体制が確保され、市民が安心して適切な医療が受けられている。					
【現状及び今後の課題】		専門医の医師確保(脳神経外科医等の常勤医不在) 医師の疲弊(負担)を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正受診の啓発を行う。					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事業	在宅当番医制事業						
事務事業	在宅当番医制支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 休日及び祝日等における第一次救急医療体制（初期医療）の確保及び住民に対する救急医療知識の啓発を図る。</p> <p>【主な業務】 在宅当番制業務委託契約 実績報告 支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 医療機関数17（大口13、菱刈4）、72日 年間利用者数：2,423人</p>							
<p>【事業の成果】 休日及び祝日等における第一次救急の医療体制が確保され、市民が安心して適切な医療が受けられている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 医師の高齢化。 医療機関数の減少。 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正な受診の啓発を行う。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事業	地域医療支援事業						
事務事業	医師確保対策事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 全国的な医師不足のなか当市でも長期的に考慮すると医師不足をはじめ医療体制への不安が生じる恐れがある。市民が安心して受診できるために、関係機関との連携を取りながら医療体制の円滑な運営を図る。 産婦人科の診療の充実。 地域住民に対する医療知識の普及啓発。</p> <p>【主な業務】 地域医療支援事業業務委託</p>							
<p>【主な活動実績】 年12回の産婦人科医師の派遣</p>							
<p>【事業の成果】 産婦人科医の荷重労働が軽減され、医療の確保が図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 伊佐市内の産科・産科医の確保（将来的に、産婦人科医師の高齢化などが課題となってくると思われる。）</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		救命救急対策事業					
事務事業		救急搬送対策事業（ヘリ搬送）					
【事業の目的及び内容】		所管課等		市民課			
<p>重症患者の早期治療・救急医療を充実させるために、ドクターヘリ救急業務応援協定に基づき、搬送先となる市町村に対し、救急車経費を負担する。消防・防災ヘリコプター搭乗医師等確保事務に対し、医師及び看護師等への報償費・旅費・災害補償保険料を負担する。</p>							
【主な業務】		<p>救急搬送事案発生時の医療従事者及び鹿児島市内患者搬送の実費弁償に係る負担金支払事務 ランデブーポイント（ドクターヘリ離着陸場）に案内看板設置（現在20ヶ所）</p>					
【主な活動実績】		<p>ヘリコプターによる救急搬送者数：39人（うち、相互応援分担金の負担は4件）</p>					
【事業の成果】		<p>重症患者の早期治療、救急医療の充実が図られている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>ランデブーポイント（ドクターヘリ離着陸場）の管理・運用。 ランデブーポイント管理者との連携を図り、安全な運用を図る。 救急患者等への迅速な救急医療搬送の提供を図り、傷病者の救命、後遺症の軽減を図る。</p>					

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 予防費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中事業		予防接種事業				
事務事業		定期予防接種事業（子ども）				
【事業の目的及び内容】		所管課等 こども課 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、こどもに関する予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。				
【主な業務】		対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言				
【主な活動実績】		予防接種法に基づき、定期の予防接種（Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎、2種・4種混合、BCG、麻疹風疹、水痘、日本脳炎、不活化ポリオ）について、対象者に案内を行い、予防接種を実施した。子宮頸がん予防についてはワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたことをきっかけに、平成25年6月に、厚生労働省から積極的勧奨通知を行わないよう勧告があり、現在まで勧奨通知を行っていない。尚、平成28年10月からB型肝炎も定期接種として開始している。 乳幼児及び児童生徒の接種者数：4,002人				
【事業の成果】		それぞれの予防接種の対象月齢を迎えたら随時予診票等を送付し、すぐに接種が受けられるようになっている。全ての予防接種が医療機関での個別接種となっているため、副反応があった場合にも即対応できるようになっている。ワクチンの種類によって対応可能な医療機関が異なるが拡大傾向にあり、保護者の都合に合わせて接種が可能となっている。				
【現状及び今後の課題】		定期予防接種として実施する予防接種の種類が今後も増える見通しであることや、接種間隔等の制度複雑化が進んでいることから、対象者（保護者）に対して、正確な情報を発信し、予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、正しい知識をもって接種してもらうことが必要である。 接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し随時情報提供を行っていく。				

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 予防費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中事業		予防接種事業				
事務事業		任意予防接種費用助成事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 こども課 乳児の通院及び入院の症例で多くみられる、ロタウイルスによる感染性胃腸炎の発症と感染者の拡大を予防するため、任意予防接種であるロタウイルスワクチン予防接種の費用を公費負担にて実施することにより、乳児の健康の保持増進を図る。				
【主な業務】		対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言				
【主な活動実績】		生後1月を経過した乳児の保護者に対し、接種費用助成の案内を送り制度の周知を行った。 ・接種可能対象数 342人 市内医療機関での接種者数 320人 市外里帰り出産接種者 4人 ・公費負担額（委託料） 4,637,280円				
【事業の成果】		ロタウイルスワクチン接種の接種率は94.7%であり、任意接種ではあるが、高い率で接種している。ロタウイルス感染症は、日本での死亡例は少ないが、嘔吐・下痢に伴う脱水や合併症での入院のリスクが高いため、費用助成をすることで接種率が上がり、集団免疫効果も得られ、重症化の予防につながる。				
【現状及び今後の課題】		定期予防接種を含めて、実施する予防接種の種類が多く、接種間隔等の制度複雑化も進んでいることから、対象者（保護者）に対して、正確な情報を発信し、予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、正しい知識をもって接種してもらうことが必要である。 接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し随時情報提供を行っていく。				

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3 母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業 母子保健事業						
事務事業 妊婦健康診査費用助成事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 妊婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るため妊婦の健康診査を医療機関に委託する。						
【主な業務】 妊婦健康診査受診票の作成、発行 妊婦健康診査委託業務契約（医療機関）、支払い、実績報告、審査						
【主な活動実績】 消耗品費：55千円 通信運搬費：8千円 委託料：15,426千円 扶助費：277千円 計：15,766千円 延件数：2,014件 妊婦一人につき、妊婦健康診査受診票14回分を交付。受診委託医療機関：19箇所（県内4箇所、県外15箇所）						
【事業の成果】 妊娠初期から出産までの妊婦健康診査の費用の助成を行っており、異常の早期発見・保健指導へとつながっている。県外等へ里帰り出産する場合、医療機関と妊婦健診の契約を結ぶか契約ができない場合は償還払いを行い、妊婦の経済的負担の軽減になっている。						
【現状及び今後の課題】 里帰り出産の場合、県外の医療機関と契約を結ぶことになるが、契約できない医療機関もある。償還払いで対応できることを周知する。						

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3 母子保健費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業 母子保健事業						
事務事業 乳幼児健康診査事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 母子保健法に基づき、身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見及び児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図るため、健診を実施する。（4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）						
【主な業務】 対象者の把握及び通知、健康診査の実施、要精密検査対象者への結果通知及び精密検査受診券発送 脱漏者への受診勧奨通知の発送						
【主な活動実績】 4か月児健康診査受診率：98.8% 1歳6か月児健康診査：95.5% 3歳児健康診査：93.8%						
【事業の成果】 子どもの心身の発育・発達の確認を行い、疾病・異常の早期発見・早期支援へと繋がっている。また子育てに不安をもっている方への支援の場にもなっている。						
【現状及び今後の課題】 月により対象児数の偏りがある。 健診の終了時刻が遅くならないよう、前後で人数調整する。 月齢があがるごとに健診受診率が低下している。未受診者への受診勧奨をしていく必要がある。						

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3 母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事業	母子保健事業					
事務事業	母子保健育児相談事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 心身の発達異常や疾病疑い等の早期発見・早期治療を図り、安心して子育てが出来る環境づくりを目指し、育児相談を実施する。（11か月児育児相談・2歳6か月児育児相談・乳幼児訪問指導・育児相談（2回/月））</p> <p>【主な業務】 対象者の把握及び通知発送、乳幼児訪問指導、育児相談の実施</p>						
<p>【主な活動実績】 11か月児育児相談受診率：94.9% 2歳6か月児育児相談受診率：93.8% 乳幼児訪問指導者数：456人 育児相談者数：634人</p>						
<p>【事業の成果】 発達の節目の1つである11か月児の個別相談と集団指導を行い、必要に応じて栄養指導にもつなげている。また、2歳6か月児歯科健診時に育児相談を行い、発達面の確認と子育てに関する保護者の不安の解消の場になっている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 乳幼児期の離乳食指導や訪問による個別指導など栄養士による専門的知識が必要なケースが増加している。引き続き他職種と連携を図りながら乳幼児の健康保持と保護者への育児支援を図る。</p>						

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3 母子保健費		基本事業	70	子どもを産みやすい環境の確保
中 事業	特定不妊治療費助成事業					
事務事業	特定不妊治療費助成事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 不妊治療を受けている夫婦に対し、その不妊治療費のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を助成する。</p> <p>【主な業務】 申請に対する審査、助成金交付の決定</p>						
<p>【主な活動実績】 助成件数：15件（実人数14組）</p>						
<p>【事業の成果】 平成28年度の実人数14組の特定不妊治療費助成のうち半数の7組が妊娠・出産をしている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 平成28年度から、妻が43歳以上の場合、県は助成対象外になるが、市においては年齢制限を設けず助成する。</p>						

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3 母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事業	未熟児養育医療費給付事業					
事務事業	未熟児養育医療費給付事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が指定医療機関で入院治療を受ける場合の医療費を公費(国1/2、県1/4、市1/4)により負担する給付事業。 【主な業務】 養育医療給付申請の受理及び審査 養育医療券の発行 自己負担額の決定 交付負担金の支払い 自己負担金の請求						
【主な活動実績】 給付決定件数 6件 公費負担額 1,669,397円						
【事業の成果】 未熟児で出生し、何らかの処置が必要な場合は高額な医療費がかかるため、階層区分に応じた自己負担金のみを保護者が負担することになっており、保護者の経済的な負担の軽減につながっている。						
【現状及び今後の課題】 市外の医療機関が多いため、申請が遅れることがある。 保護者への制度の啓発を図る。						

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3 母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事業	摂食・歯科保健事業					
事務事業	摂食・歯科保健事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 摂食を重視した歯科保健事業として乳幼児の口腔機能を高めるために、各乳幼児健診時において乳歯の健診、むし歯予防指導、摂食指導等を行う。また、乳児健診や育児相談時等に栄養士による離乳食指導を行う。 【主な業務】 対象者の把握及び通知 脱漏者への受診勧奨通知 健診時に歯科健診 摂食・歯科指導を実施						
【主な活動実績】 【摂食指導】 4か月児：163名 11か月児：168名 【歯科指導】 1歳6か月児：191名 2歳6か月児：197名 3歳児：213名 【栄養指導】 4か月児：108名 11か月児：81名 1歳6か月児：41名 育児相談：102名 離乳食教室：45名						
【事業の成果】 それぞれの発達段階において摂食・歯科指導を行い、育児相談でも歯科・栄養面の専門家の相談を受けられる体制になっており、育児不安の解消につながっている。						
【現状及び今後の課題】 口腔機能を高めるための摂食を重視した歯科指導と他職種との連携が必要である。 保護者への意識の啓発が必要である。						

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 子育て支援費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	地域子育てトータルサポート事業					
事務事業	トータルサポートセンター事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、18歳までの児童に関する様々な相談及び児童への必要に応じた総合相談支援。 ・子育てに関する関係機関（医療、保健、福祉、教育、地域）との地域支援システムの構築。 ・虐待児童などの要保護児童、保護者等への対応。 ・相談員は保健師、臨床心理士、社会福祉等の専門職種を配置。うち1名は家庭児童相談員も兼務。 <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援（方法：電話・面接・訪問等 種別：虐待・養護・障がい・非行・不登校・その他） ・関係機関（児童相談所・医療機関・教育機関・保育機関・福祉施設機関・その他関係機関・地域等）との連絡会、会議、協議会等の開催及び出会 ・要保護児童等のための要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会、実務者会議、個別ケース会議） ・個別相談、個別ケース会議 ・講演会、研修会開催 ・発達検査 						
<p>【主な活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：実数206件 延数696件（臨床心理士による発達検査含む：実数42件 延数43件） ・ケース会議開催実数：延38回 ・要保護児童対策地域協議会：1回 ・講演会等：17事業開催 ①支援者向け（講話、実践研修） ②保護者向け ③中学生向け ④地域向け 						
<p>【事業の成果】</p> <p>個別や各種施設からの相談等について、様々な機関と連携をしながら、支援をしている。相談者にとり、身近な場所で、専門職種からの相談を受けることができ、各種機関との連携も充実しつつあるため、相談者にとっての安心子育てにつながっている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>年間、700件近い延べ相談件数とそれに伴う関係機関等との連携会議等に対応し、職員の負担は大きい状況である。虐待等の増加もあり、国の子育て支援施策でも市町村に対しての専門職（臨床心理士、社会福祉士、保健師、児童福祉司等）の配置と専門的支援体制が推し進められている。今後に向け、増加する相談件数に対応する専門職種の確保、及び量の改善が急務である。</p>						

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	子育て支援センター事業					
事務事業	子育て支援センター事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>子育てに自信や楽しみの持てる地域づくりや社会全体で子育てを支える地域を実現するため地域子育て支援センターを設置し、保育士等により子育て家庭への育児支援の企画・調整を行い、各種取組みを進めている。対象者：未就園児とその保護者。参加費：無料（活動によっては、おやつ代等の実費負担が発生する。）開設：月曜日～土曜日 8：15～17：15</p>						
<p>【主な活動実績】</p> <p>委託先：大口地区：社会福祉法人正念寺福祉会、菱刈地区：社会福祉法人菱刈福祉会 ひろば等交流活動（356回）、育児サポーターの養成・発達講座やNPプログラム・講演会等の開催（86回）、相談支援（887件）、育児サークル活動支援、広報紙の発行、親子教室・乳幼児健診への参加、子育て連絡会の開催。大口はe-Gaなんちゅうに活動拠点が移り、保護者から好評。 平成26年度より保健師中心で実施していた親子教室事業も委託（11か月児相談後、4か月・1歳6か月児健診後）、151回実施、2,798名参加</p>						
<p>【事業の成果】</p> <p>支援センターを利用する親子の支援や相談対応などにも対応し、保健師等関係者で問題点を共有し、連携して子育てに困難を感じている家庭への支援を行い、子育ての不安解消につながっている。未就園の親子のよりどころでもあり、また伊佐市の子育て支援・発達支援の中心機関の1つにもなっている。 子育て支援センターが親子教室の主体となることで、利用者数も増え、早期支援の充実につながっている。大口は拠点がうつり、開放の場が毎日設置できた。保護者からは好評で、利用者が増えている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>国の定める子育て支援センター機能以外に親子教室の実施、保育園・幼稚園の発達研修の実施などに加え、H27年度からは利用者支援事業も開始したことで事業内容がより幅広くなっており、今後、より一層、他機関との連携・調整が重要となる。また、事業の種類が増えたことにより託児等のボランティアが不足しており、地域全体で子育てを支援する取組みを拡充する必要がある。H29年度からは、地域での子育ての助け合いの和を広げ、相互扶助を推進するために、ファミリーサポートセンター事業を実施する。</p>						

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業	地方創生推進事業（子育て）					
事務事業	地域子育てコーディネーター配置事業					
【事業の目的及び内容】			所管課等	こども課		
<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として、総合交流拠点施設e-Gaなんちゅうに、子育て支援コーディネーターを配置し、地域住民（高齢者や障害者を含む多様な人々）との交流・体験事業を実施する。交流・支え合い・体験の場として活用することで、子育て世代と地域をつなぎ、つながりづくりや孤立しない子育て、高齢者の知恵や技術を教えてもらう機会づくりを支援し、子育てにやさしいまちづくりを推進する。</p>						
【主な活動実績】						
<p>委託先：社会福祉法人正念寺福祉会 毎月の活動計画・準備 地域住民との交流（野菜づくり、ピザづくり、餅つき等） 10回、193人 なんちゅうピザ窯マイスター養成講座 4回、75人 郷土料理づくり等 11回、105人</p>						
【事業の成果】						
<p>活動に参加することで、地域に知り合いができ、買い物でばったり会って声をかけてもらって、「一人じゃないんだな」と感じたとの保護者の感想があった。地域住民からも「今の子育ての環境はある意味、昔より大変になってきて、保護者だけで子どもを見ないといけないんだね」との感想があった。繋がりをつくり、現在の子育て環境を知ってもらうことで、応援団になってくれる人が少しずつ増えている。 野菜づくりでは保護者から「初めて知った」の声が多くきかれ、また郷土料理づくりも毎回好評で、交流の場だけでなく、保護者の学びの場にもなっている。</p>						
【現状及び今後の課題】						
<p>初年度事業でもあり、声をかける範囲が大口子育て支援センター利用者に限定されていたため、今後は幅広い保護者へ周知する方法を検討し、参加者を増やしていきたい。類似の子育て支援事業との整理や、高齢者の生きがいづくりを支援する事業との協同ができないかなど、より効率的で効果的な事業になるよう検討する。</p>						

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 子育て援助費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業	放課後児童健全育成事業					
事務事業	放課後児童健全育成事業					
【事業の目的及び内容】			所管課等	こども課		
<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない世帯であって、原則として小学校児童を放課後や夏休み・冬休みなどに預かることにより児童の健全育成と保護者の子育て支援に資する。</p>						
【委託先】						
<p>ふれあい児童クラブ（みどり保育園） 大口東児童クラブ（大口東校区コミュニティ協議会） 牛尾児童クラブ（牛尾校区コミュニティ協議会） 山野児童クラブ・羽月児童クラブ（シルバー人材センター） 曾木児童クラブ・針持児童クラブ（紅洋保育園） 平出水児童クラブ（平出水校区コミュニティ協議会） 羽月西児童クラブ（羽月西校区コミュニティ協議会） 田中児童クラブ（田中保育所） 勝蓮寺児童クラブ・湯之尾児童クラブ（慈光保育園） 本城児童クラブ（本城保育園）</p>						
【主な活動実績】						
<p>登録児童数及び委託料 ふれあい児童クラブ（73人）6,014,000円、大口東児童クラブ（40人）5,440,000円、牛尾児童クラブ（21人）5,386,000円、山野児童クラブ（24人）3,412,000円、羽月児童クラブ（24人）3,429,000円、曾木児童クラブ（13人）2,481,000円、針持児童クラブ（12人）2,312,000円、平出水児童クラブ（8人）1,337,000円、羽月西児童クラブ（14人）2,130,000円、田中児童クラブ（14人）2,858,000円、勝蓮寺児童クラブ（12人）2,385,000円、湯之尾児童クラブ（12人）2,221,000円、本城児童クラブ（19人）2,130,000円</p>						
【事業の成果】						
<p>支援員を配置し、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成と保護者の子育て支援が図られている。</p>						
【現状及び今後の課題】						
<p>国が策定した放課後子どもプランでは、当事業と放課後子ども教室（社会教育課所管、シルバー人材センター実施）との連携した取組みや空き教室の活用についても、その推進を図るよう示されている。今後は、社会教育課との連携や当事業の委託先と協議、検討などを進め、効果的な事業の推進が必要である。</p>						

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中事業	子ども安心医療費助成事業						
事務事業	子ども安心医療費助成事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康保持増進を図るため、子どもが病気等で通院・入院した際に支払った医療費の一部を助成する制度。</p> <p>助成対象者：小学校1年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子どもを監護している者で市内に住所を有し、世帯の合計所得金額が350万円以下の者</p> <p>助成対象医療費・・・①入院助成金：1回の入院が2日以上の場合の医療費から1ヶ月3,000円を控除した額 ②医療費助成金：1年間（1月から12月）の総医療費から8万円を控除した額 （非課税世帯に限り、1ヶ月3,000円を控除した額）</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>延べ25件： 1,027,010円助成(15人 15世帯)</p> <p>①入院助成金・・・21件 ②医療費助成金・・・年間医療費2件、月医療費2件</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり医療費増加を抑制できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>平成28年度に制度改正を行い、医療費の負担感が大きい非課税世帯を対象に通院医療費の1ヶ月の限度額を設定し、セーフティネットとしての役割を拡大した。それに合わせて広報誌や市内の医療機関を通じて制度の周知を実施したが、申請のほとんどが入院助成金であったため今後も定期的な周知を行っていく必要がある。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中事業	乳幼児医療費助成事業						
事務事業	子ども医療費資金貸付事業（基金）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>子どもの医療費を対象に医療機関での一部負担金の支払いが困難な保護者に対して基金を通じて貸付けを行うことにより、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援を図る。</p> <p>対象医療助成：乳幼児医療費助成・子ども安心医療費助成・ひとり親家庭医療費助成のうち子どもの医療費</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>基金の設置：300万円 利用実績：無し</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>平成28年度において当事業の利用者はなかった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>現行制度では、利用しにくいことが予想されるため、他市等の類似事業の状況等の調査も行い、利用促進に向けた事業内容の再検討を行う必要がある。</p>							

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	出産・育児応援事業					
事務事業	出産・育児応援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 新しい命の誕生を祝い、子育てを応援するとともに商店街活性化を図るため、出生した子どもの養育者に対し商品券を贈る。</p> <p>【主な業務】 市内居住の出生児1人につき2万円、市外居住で市内の産婦人科で出生した児1人につき1万円の地元商店街発行の「さくら」商品券を贈る。</p>						
<p>【主な活動実績】</p> <p>市内居住者 153人：3,060,000円 市外居住者 85人：850,000円 合計 238人：3,910,000円</p>						
<p>【事業の成果】 実績として、238名の出生に対し応援をおこなった。事業費に関しては、3,910千円の商品券を贈呈し、地元商店街の利用にも貢献できている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 本市の財政状況等も考慮し、平成29年度から市外居住者を対象から除外することとした。また、商品券が利用できるのは市商工会に加盟している店舗等に限定されており、利便性を考慮すると利用範囲を拡大する必要がある。</p>						

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	4 家庭児童相談室費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	家庭児童相談事業					
事務事業	家庭児童相談員設置事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 家庭における児童の養育の適正化及び福祉の向上を図るため、専門の相談員を設置し、児童及び保護者の相談業務を行う。</p> <p>【業務内容】 ・相談業務 ・児童虐待等の対応 ・関係機関との調整及びケース検討会開催 ・DV相談 ・施設等への措置や搬送の際の連絡調整 ・県・市町家庭相談員連絡協議会出会 など</p>						
<p>【主な活動実績】</p> <p>・相談件数：103件（相談実人数：77件） ・相談種別：養護：33人、障がい：38人、非行：2人、不登校：12人、その他：19人 ・県・市町家庭相談員連絡協議会出席</p>						
<p>【事業の成果】 様々な子育て相談や支援を行っている。特に特に児童虐待予防の観点から児童及び保護者と面接等を行い、必要に応じて各種機関と連携を図り、早期に適正な児童養育と子どもの保護支援の実施につながっている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 児童相談所や教育委員会、学校、保育園、警察、保健所、保健師、民生委員、医療機関等との共通理解を深めた連携体制を更に充実する必要がある。 ケース検討会、各機関との連絡調整会議、民生委員・主任児童委員との連絡会等を開催し、関係機関はもちろんのこと、地域との連携をさらに密にした相談支援体制を構築していく。</p>						

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5 保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事業	子育て支援事業					
事務事業	特別保育事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 保護者が安心して子育て・就労をするための支援として、一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業を実施している。						
【主な業務】 一時預かり、延長保育：実施保育所への補助 病児・病後児保育：実施保育所との委託、協力医療機関との協定締結、希望者利用登録						
【主な活動実績】 ・一時預かり 実施保育所：羽月保育園、みどり保育園、湯之尾保育園 補助金：4,526千円（1,473千円×2カ所・1,580千円×1カ所）延べ利用者数：525人 ・延長保育 実施保育所：明德寺保育所、みどり保育園、みどり保育園分園、羽月保育園、田中保育所 補助金：4,134千円（標準時間及び短時間認定3カ所 標準時間認定のみ2カ所） 延べ利用者数：6,760人 ・病児・病後児保育 実施保育所：羽月保育園 委託料：5,329千円 延べ利用者数：59人						
【事業の成果】 各種の特別保育事業を行うことで多種多様な利用者のニーズに対応することができ、安心した子育ての環境を提供することで児童福祉の向上が図られている。						
【現状及び今後の課題】 病児・病後児保育（1園実施）は、市内の保育所に入所している児童が利用できるが、実施保育所以外の保育所に通園している家庭からの利用が少ない。制度の周知が必要である。 利用を促進できるようにそれぞれの事業の周知を図り、今後も継続して実施していく。						

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5 保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事業	私立保育所運営支援事業					
事務事業	私立保育所運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 私立の教育・保育施設に対して、施設型給付費を支払う事業。施設を利用する際、保護者は市から、教育認定（1号）、保育認定（3歳以上は2号、2歳以下は3号）のいずれかの認定を受けて、入所する。施設型給付費は、公定価格から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4で負担する。教育認定分の施設型給付費は、公定価格の72.5%から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4の割合で負担及び公定価格の27.5%を県と市で1/2負担をする。国が定める利用者負担額と市が定める利用者負担額の差額は市負担となる。						
【主な業務】 ①申込受付・利用調整 ②保育料の賦課・徴収 ③施設型給付費の支払 ④施設型給付費の各加算認定						
【主な活動実績】 扶助費：1,129,459千円 入所人員（延べ）：11,650人 市内14園（全て私立） 市外8園（私立7園 公立1園）						
【事業の成果】 保護者の就労等により、保育ができない児童を教育・保育施設で保育することで、保護者が安心して、就労等に専念できる。また児童も日頃から集団生活をおこなうことで、健やかに発達していくことができる。						
【現状及び今後の課題】 保育料を滞納する保護者がいるため、公平性という観点から課題となっている。滞納保育料分は一般財源の持ち出しにより、保育所へ運営費を支払うことになる。保護者が保育料を滞納しても児童は退所させることはできない。 口座振替の利用促進、児童手当の窓口支給で収納強化を図る。督促状、催告書、連帯保証人連絡、保護者呼び出しによる分納誓約を行う。悪質な場合は滞納処分を行う。また新年度入所申込では、滞納がない世帯を優先する。						

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 20 高齢者の自立と生活支援

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2 老人福祉費		施策	20 高齢者の自立と生活支援
	目	1 老人福祉総務費		基本事業	76 高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業 高齢者福祉サービス事業					
事務事業 福祉タクシー助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 買物および通院や公共施設等にタクシーを利用する場合に補助をする事業。対象者は(1)75歳以上の者、(2)重度身体障害者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する2級以上の身体障害者手帳を所持する者)、(3)知的障害者(療育手帳を所持する者)、(4)精神障害者(精神障害者保健福祉手帳を所持する者)で、原則、通院や公共施設等にタクシーを利用した場合に、タクシー1回乗車につき一人3枚まで使用できる1枚500円のタクシー利用券を年間24枚(12,000円分)交付している。					
【主な業務】 タクシー券の作成・印刷 窓口で受付 名簿作成 月毎にタクシー業者からの請求→受理→確認→支払					
【主な活動実績】 交付者数：4,250人 利用枚数：51,596枚					
【事業の成果】 交通手段のない高齢者等にとって、経済的負担の軽減は重要であり、利用者も年々増えてきている。高齢者等の交通安全対策及び費用負担の軽減が図られている。					
【現状及び今後の課題】 利用者が増加傾向にあり、利用枚数の増の要望も多く寄せられるが、財政的にこれ以上の負担増は難しいため、公共交通等を含めた、交通弱者への対策が必要である。					

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2 老人福祉費		施策	20 高齢者の自立と生活支援
	目	2 老人措置費		基本事業	76 高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業 老人施設入所措置事業					
事務事業 老人施設入所措置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所委託する。					
【主な業務】 入所判定委員会…入所希望者の受付 実態調査 委員会開催準備 会議の開催 委員への謝金の支払い 入所判定資料の整理 入所委託…施設への入所依頼 入所委託 措置費の請求処理 施設への措置費の支払い 精算事務 入所者の管理…入退所者の台帳管理 負担金の徴収 施設入所者実態調査等					
【主な活動実績】 平成28年度末入所者数120人 措置費244,971千円 入所者負担金・扶養義務者負担金収入47,616千円					
【事業の成果】 居宅において養護を受けることが出来ない高齢者に対し入所措置を行うことにより、必要な養護が受けられるようになり、安心・安全な生活環境が保たれている。					
【現状及び今後の課題】 入所者負担金や扶養義務者負担金が納期限内に納入されないことがある。 納期限内に納入がない場合、早期に本人や家族と連絡をとり納入してもらう。					

予算科目目	款	5	労働費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事業	シルバー人材センター運営補助事業						
事務事業	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条の規定により設置されたシルバー人材センターに対し、その運営費を助成することにより高齢者の就業機会を確保し、組織的に提供することにより就業を援助し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化を図る。</p> <p>【主な業務】 交付の事務手続き：申請 支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている)</p> <p>【主な活動実績】 運営費補助金 18,593,000円 会員数 256人 受託事業延件数 2,232件</p> <p>【事業の成果】 働く場を提供することで、高齢者の社会参加を促進している。 高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献されている。</p> <p>【現状及び今後の課題】 会員数の増加を図りたい。 女性会員が少ないため、女性会員の活躍の場を設けるための事業を実施する。</p>							

予算科目目	款	5	労働費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事業	シルバー人材センター運営補助事業						
事務事業	健康長寿ふれあい事業（認知症予防教室）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 伊佐市シルバー人材センターが実施する健康長寿ふれあい事業に対し補助金を交付する。 事業内容 (1) 認知症予防教室 (2) 子供とのふれあい (3) 歴史とのふれあい (4) 高齢者コミュニケーションサロン</p> <p>【主な業務】 交付の事務手続き：申請 支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている) 当該事業費の負担は、国負担250万円、市負担250万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国と同額以上の財政支援を市から受けることが条件となっている。</p> <p>【主な活動実績】 健康長寿ふれあい事業補助金 2,500,000円 認知症予防教室：おおくち教室（受講者数30名）・ひしかり教室（受講者数16名）・やまの教室（受講者数19名）・ほんじょう教室（15名）・はつき教室（16名）で実施。 延受講者数2,411人 健康体操教室（月1回） 本城幼稚園、大口幼稚園児とのふれあい交流 市内一円歴史探訪 シルバーふれあいサロン（延利用者数131名）</p> <p>【事業の成果】 高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献している。</p> <p>【現状及び今後の課題】 高齢者の認知症予防に貢献できている。頭の体操教室に参加する人は、殆どが女性であり、男性が少ない。 受講者数が減少傾向にあるので、地域住民に積極的な参加を呼び掛けていく。</p>							

予算科目目	款	5	労働費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事業		シルバー人材センター運営事業					
事務事業		ふるさとを守るおたすけ事業補助金					
【事業の目的及び内容】		所管課等 長寿介護課					
<p>伊佐市シルバー人材センターが実施する「ふるさとを守るおたすけ事業」に対し補助金を交付する。具体的内容は①在宅高齢者の暮らしを守る事業（日常生活支援）と②地域の環境を守るまちづくり事業（管理の行き届かない家屋の管理）の2つの事業である。</p> <p>交付の事務手続き：申請 支払い（シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている）</p> <p>当該事業費の負担は、国負担300万円、市負担300万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国と同額以上の財政支援を市から受けることが条件となっている。</p>							
【主な活動実績】		<p>在宅高齢者の暮らしを守る事業 92件</p> <p>地域の環境を守るまちづくり事業273件</p>					
【事業の成果】		<p>在宅高齢者の暮らしを守る事業は、在宅の高齢者の日常生活のお手伝いをし、高齢者の暮らしに貢献している。</p> <p>環境を守るまちづくり事業は、環境の行き届かない家屋の管理や除草等、所有者の状況に合わせ環境維持、環境保全が図られている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>事業の周知が課題である。</p> <p>市内の方には市報の掲載やパンフレットの配布、市外の方にはHPによる広報や各県人会等へパンフレットの配布による周知をしていく。</p>					

予算科目目	款	5	労働費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事業		シルバー人材センター運営事業					
事務事業		高齢者活用・現役世代サポート事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 長寿介護課					
<p>伊佐市シルバー人材センターが実施する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に対し補助金を交付する。少子高齢化に伴い今後、労働力の大幅な減少が見込まれるなか、女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境向上のため、シルバー人材センターにおいて育児分野、人手不足分野等における仕事の開拓、マッチング等を行う。これまでの補助事業とは異なり、派遣による就業機会の拡大である。具体的には、①地域の高年齢者の就業ニーズ等を調査② 会員の希望・能力等の分析に基づく企業・家庭等の訪問、就業先の開拓③ 職域の拡大（特に育児分野、人手不足分野等）④ 新たな会員の拡大</p> <p>【主な業務】</p> <p>交付の事務手続き：申請 支払い（シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている）当該事業費の負担は、国負担380万円、市負担380万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国と同額以上の財政支援を市から受けることが条件となっている。</p>							
【主な活動実績】		<p>運営費補助金 3,800,000円</p> <p>会員数 256人</p> <p>派遣実績：男性80人 女性68人 合計148人 契約件数173件 契約金額17,413,863円</p> <p>派遣先：ニシムタ、日本通運、日本ビュアード、ドリームファーム、岡村製茶、ガーデンハウス桜ヶ丘 ほかに28事業所</p>					
【事業の成果】		<p>企業等の人手不足の解消に繋がっている。</p> <p>高年齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進が図られている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>事業の周知及び新会員への就業機会の提供が課題である。</p> <p>地域におけるニーズを把握し、就業開拓、地域企業への派遣事業の促進を図っていく。</p>					

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	5	地域介護予防活動支援事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事業	一般高齢者地域介護予防活動支援事業						
事務事業	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 通所により趣味・創作活動、日常動作訓練、社会活動、給食サービス、入浴サービス、送迎サービスを提供することで、自身の健康増進や自立生活の助長及び介護状態になることの予防を図り、自身の生きがいを推進させることを目的としている。老人クラブやサロン等の団体ごとに、まごし館浴場施設において日帰り入浴サービスを実施する事業を社会福祉協議会に委託して実施している。</p> <p>【主な業務】 日帰り入浴サービス委託料の支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 延べ利用者：2,117人 45団体（大口地区20団体・菱刈地区25団体） 事業費：5,292,500円</p>							
<p>【事業の成果】 委託している社会福祉協議会が計画どおりに進めることが適当である。 地域での関係が希薄になりつつある中、会員同志の貴重な交流の場として介護予防が図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 新たな利用者が増えにくい。今後の生活支援サービスの一つとして、内容の周知と利用者の拡大を図る必要がある。 高齢者クラブやサロン等の関係者に引続き案内を行なう。</p>							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	5	地域介護予防活動支援事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事業	一般高齢者地域介護予防活動支援事業						
事務事業	一般高齢者地域介護予防活動支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 元気な高齢者を対象に、介護予防のためのダンベル体操やふれあいサロン、グラウンドゴルフ等の取り組みを地域コミュニティ協議会等が実施しており、その活動への支援を行う。 介護予防地域支え合い活動（ダンベル体操、介護予防普及啓発活動）「コミュニティ協議会へ委託」 転倒予防教室「ひしかりがらっぱスポーツクラブへ委託」</p> <p>【主な業務】 受託申込書受理→審査→決定通知→委託契約締結→実績報告書提出→審査→精算事務→委託料支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 委託料：2,949,500円 （内訳 介護予防地域支え合い活動（大口地区⑨）：1,899,500円（菱刈地区⑤）：770,000円 転倒予防教室：280,000円</p>							
<p>【事業の成果】 各校区コミュニティ協議会等で計画どおりに事業をすることが適当である。 地域活動の取組みにより元気な高齢者の介護予防活動が実施され、高齢者の生きがいが図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 コミュニティ協議会毎に介護予防事業に取り組んでもらっているが、今後、地域包括ケアシステムの構築を進める中では、多様な方の参加ができる事業への取組みが必要。 地域の誰もが参加できる教室やサロンの立ち上げが必要になっていくことを、コミュニティ協議会等との話し合いの中で地域住民に協力を呼び掛けて行く。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事業	高齢者元気アップ地域包括ケア推進事業						
事務事業	高齢者元気アップ地域包括ケア推進事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課</p> <p>65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、商品券に交換できるポイントを付与して互助活動を活性化し、「地域社会の担い手」としての高齢者の受け皿づくり、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図る。対象となる活動は、高齢者への生活支援や見守り等の活動で、一活動に1ポイントを付与し一日最大1ポイントとする。交換ポイントの上限は120ポイントで、1ポイントを1,000円に換算し商品券と交換できる。(交換時期は年1回)</p> <p>また、翌年度への繰り越しは行わない。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>登録団体数：5団体 商品券交換団体：4団体 交換ポイント：22ポイント (22,000円)</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>地域住民の互助活動が促進され、地域で高齢者を支える仕組みが構築される。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>参加団体数が少なく、今後幅広い住民への参加を呼び掛ける必要がある。</p>							

予算科目目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	高齢者住宅等安心確保事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事業	(介護) 高齢者住宅等安心確保事業						
事務事業	伊佐市シルバーハウジング運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課</p> <p>高齢者が安心して生活できる居住機能を提供することにより高齢者福祉の増進を図る。生活援助員による相談、安否確認、緊急時の対応体制等を構築。入居世帯の定数20世帯 (通称シルバーハウジング)</p> <p>対象者：60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢世帯、60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、かつ、自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため孤立して生活することに不安があると認められる者で住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な者</p>							
<p>【主な業務】</p> <p>費用負担決定・納付書発行・徴収金の収納消込</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>平成28年度末の入居者数 18世帯 22人 生活相談403件 緊急時の対応4件 関係機関等への連絡35件</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>生活援助員による安否確認や生活相談等により、入居者は安心して生活している。また、入居者と生活援助員の信頼関係も構築されており、相談も多く寄せられている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>入居者の高齢化に伴い、急な病気やけがのリスクが高くなっている。 入居者同士が見守る体制を整えるため、団らん室で交流会等を行い親睦を図る。 高齢者の生活面及び健康面での不安に対応するため、生活援助員による安否確認や生活相談等により、入居者の安心安全を確保するための体制づくりを図る。</p>							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	4	介護予防普及啓発事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事 業		一般高齢者介護予防普及啓発事業					
事務事業		一般高齢者介護予防普及啓発事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 長寿介護課 一般高齢者に対して、介護予防事業に関する知識を普及啓発するためのパンフレット等を配布したり、講演会等を開催する。 介護予防セミナー 認知症予防セミナー 認知症キャラバンメイト 認知症サポーター養成講座 介護予防巡回教室					
【主な業務】		認知症サポーター養成講座→広報・募集→申込受付→日程調整→講師依頼→報償費支払い→精算事務 介護予防巡回教室→申込受付→日程調整→講師依頼→報償費支払い→精算事務					
【主な活動実績】		報償費：497,560円 需用費：198,197円 役務費：8,200円 委託料：295,800円 計：999,757円 介護予防講座の参加者：1,048人					
【事業の成果】		介護予防事業の知識が普及され認知症に対する理解が図られつつある。 介護予防の推進と併せ、認知症への理解を幅広い世代に周知できるよう積極的なサポーター養成講座の活用を図っている。					
【現状及び今後の課題】		まだまだ介護予防の必要性や認知症についての理解が、幅広い世代に周知されていないことから、今後は若年層や現役世代など幅広い世代に介護予防の必要性や認知症の方への理解を広めていく観点から、市内の事業所や学校に認知症サポーター養成講座を推進していく。また医療及びリハビリ職を活用した介護予防教室の開催を積極的に進めて行く。					

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	4	介護予防普及啓発事業費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		一般高齢者介護予防普及啓発事業					
事務事業		高齢者元気度アップ・ポイント事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 長寿介護課 65歳以上の高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを付与することで、高齢者の介護予防への取組促進を図る。 対象活動は市主催の健康増進、介護予防、地域貢献学習の活動等に限定した。一活動に1ポイントを付与し一日最大2ポイントとする。交換可能なポイントの上限は50ポイントで、1ポイントを100円に換算し5ポイント500円から商品券に交換できる。 また、翌年度のみポイント繰越しを行う。					
【主な活動実績】		手帳発行枚数：281人 商品券交換者数：109人 交換枚数：267枚（133,500円） 事務費（印刷製本費）49,680円（消耗品費）7,500円（通信運搬費）19,188円 計76,368円 事業費合計209,868円					
【事業の成果】		平成27年度は新規登録68人、28年度は105人の高齢者が健康維持や介護予防のためにポイント事業を活用して取り組まれています。					
【現状及び今後の課題】		年々、登録者は増加していますが、今後も対象活動の拡充と更なる普及促進を行い、事業が住民主体のボランティアの育成につながるよう利用促進を図ります。					

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	包括的支援事業・任意事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	3	家族介護継続支援事業費		基本事業	78	認知症高齢者や介護家族への支援
中事業	(介護) 家族介護継続支援事業						
事務事業	認知症高齢者見守り事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 徘徊高齢者を早期発見できるようにGPSを使用して、位置確認を行い、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を図る事業。</p> <p>【主な業務】 端末機の貸与契約に係る登録料等の初期費用の一部については市が負担し、月々の基本料金や探索に係る費用等については利用者の負担とする。 利用者と民間事業者が契約→申請書提出→助成額の決定→利用者へ支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 H28年度：1件（10,000円） 腕時計タイプ</p>							
<p>【事業の成果】 徘徊のみられる認知高齢者等の早期発見と安全確保に寄与している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 本事業を必要とする徘徊高齢者は居ると思われるが、実際の申請件数は少ない。（GPS機能が付いていても、徘徊者が装置を携帯しなければ利用価値がない） 広報誌や民生委員協議会等で周知をしているところではあるが、医療機関や介護事業所とも情報交換を行い、本事業を必要とする徘徊高齢者の利用促進に努める。</p>							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	包括的支援事業・任意事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	7	地域自立支援事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中事業	(介護) 地域自立支援事業						
事務事業	高齢者見守りサービス事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 社会福祉協議会で行っている高齢者等給食サービス時に利用者の見守りを行ってもらうため、1食あたり190円で社会福祉協議会と契約している。配達時に安否確認で異常があったときは、社会福祉協議会が対応する。月曜日から土曜日まで昼食と夕食を配達する。 社協の委託職員が弁当の配達・回収を行い、利用者の安否確認を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 大口地区：43,788件 菱刈地区：24,148件</p>							
<p>【事業の成果】 独居高齢者等の安否確認や孤独死等を防止するためにも有効な事業である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 弁当の利用者負担額は高いが、自炊等の出来ない高齢者等の増に伴い、利用者が増えてきている。 事業の見直しを含め、低価格で弁当を提供する体制づくりが必要である。</p>							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 21 障がい者の社会参画と自立の推進

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施策	21 障がい者の社会参画と自立の推進
	目	4 障害者自立支援費		基本事業	80 障がい者への自立支援サービスの充実
中 事業	障がい者地域生活支援事業				
事務事業	伊佐市障がい者相談支援専門員設置事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 地域で生活する障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言及び障害福祉サービスの利用支援などを行い、併せて関係機関との連絡調整等を図り、支援を効果的・効率的に実施する。					
【主な業務（相談員）】 身体・知的・精神障がい者等の相談業務及び訪問、関係機関とのケース検討会、施設等との連絡調整					
【主な活動実績】 専門員報酬：2,604千円 共済費（社会保険、雇用保険）：420千円 相談件数（訪問：69件 来所：22件 電話等：99件）					
【事業の成果】 障がい者相談支援専門員を配置して相談支援を行うことで、障がい者の社会参加と自立につながる生活ができるようになってきている。 相談員の配置により、障がい者等からの相談に対し、適切な対応が出来ている。					
【現状及び今後の課題】 相談内容が複雑多岐になっており、それに対応する相談員のスキルアップと警察・保健所等などの関係機関との連携をさらに図る必要がある。 相談員の相談支援従事者研修等への参加と関係機関との更なる連携を図る。					

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施策	21 障がい者の社会参画と自立の推進
	目	4 障害者自立支援費		基本事業	80 障がい者への自立支援サービスの充実
中 事業	障がい者地域生活支援事業				
事務事業	地域活動支援センター運営事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、障がい者の地域生活を支援することを目的とする。 事業の運営は実績のある法人へ委託する。国県補助金：国1/2 県1/4以内 地域活動支援センターⅠ型（慈和会）：精神保健福祉士等の専門職を配置し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う。 地域活動支援センターⅡ型（大一会）：在宅障がい者に対し、入浴や食事の提供、機能訓練、介護方法の指導、レクリエーションなどを行う。					
【主な活動実績】 慈和会 相談支援：1,205件 地域活動支援Ⅰ型：1,057件 大一会 地域活動支援Ⅱ型：609件					
【事業の成果】 創作的活動及び生産活動の機会の提供等を行うことにより、在宅の障がい者が日中活動の場を確保し、生き生きと暮らすことが出来るようになってきている。 障がい者の方が、自立した日常生活又は社会生活を営むため必要な事業である。					
【現状及び今後の課題】 専門職員（精神保健福祉士等）の配置が義務付けられているため、それに対応する専門職員の人材不足が見込まれる。 委託先との連携を図りながら事業を実施する。					

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2 子育て援助費		基本事業	80	障がい者への自立支援サービスの充実
中 事 業		障がい児放課後等デイサービス事業				
事務事業		障がい児放課後等デイサービス事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 こども課				
<p>学校に就学している障がい児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の支援をする。</p> <p>対象者…本市に居住する者で、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に通学している障がい児 委託先…社会福祉法人 ひまわり福祉会</p>						
【主な活動実績】		<p>委託料：6,000千円 登録人数：32名 延べ利用者数：1,576人</p>				
【事業の成果】		<p>支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、生活能力の向上のために必要な訓練等が受けられる。主に、出水養護学校児童の放課後活動の場となっている。</p>				
【現状及び今後の課題】		<p>「社会福祉法人ひまわり福祉会」に業務を委託していたが、平成28年7月1日から事業の実施主体が同社会福祉法人に変更になったため、平成28年6月30日で業務委託を終了した。</p>				

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2 子育て援助費		基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事 業		子ども発達支援事業				
事務事業		子ども発達支援センター運営事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 こども課				
<p>福祉型児童発達支援センターの指定を受け、発達に課題のある乳幼児の療育等(児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援)や地域支援を実施する。</p> <p>場所：子ども交流支援センター「笑」すまいる 施設名称：たんぼぼ 対象児：0歳から就学前の子ども 給食：学校給食センター 利用定員：40人</p>						
【主な業務】		<p>利用申請手続き、支給決定処理、契約手続き、国保連合会へ介護給付費の請求、施設申請・更新手続き、センター運営支援(各関係機関との連携と相談調整、書類作成、イベント支援)</p>				
【主な活動実績】		<p>・事業委託：社会福祉法人正念寺福祉会 ・スタッフ：園長ほか16名の保育士、看護師、児童指導員、事務員 ・登録児数：71人 ・年間利用児数858人 ・療育日時：月～金9時30分～16時(金曜日午後は職員会議) ・グループ編成：発達課題や年齢等を考慮し、10グループに編成 ・年間行事：療育指導、発達相談、就学を考える会、入園式、就学相談会、パパとあそぼうDay、父親学習会、お泊り保育、キャンプ、運動会、親子遠足、公開療育、秋まつり、クリスマス会、大きくなったお祝い会、卒園式、修了式、すこやか保育事業発達支援研修、処遇検討会議、発達支援委員会、システム検討会議</p>				
【事業の成果】		<p>発達が気になる子どもや子育てに必要な保護者が増加している中で、関係機関と連携して子どもの療育の実施、保護者の相談支援や保育園幼稚園等の発達支援研修等を行っている。関係機関との連携により、子どもの発達支援を丁寧に行う体制が構築され、発達が気になる子どもの小学校入学時の不安が減少し、安定した日常生活が送れている。子どもの発達について学び、将来を考えだした保護者が、地域づくりにまで目を向け考える機会が増えてきていて、まちづくり・地域づくりに参加してもらえる人材育成の場にもなりつつある。</p>				
【現状及び今後の課題】		<p>子ども発達支援センターの専門性が向上し、支援が充実するにつれ、気になる子どもたちの支援が子ども発達支援センターだけに偏り、負担が増加してきている。保育士研修や加配保育士研修で関係機関の支援の質の向上を図り、一緒に地域全体の子育て支援システムの見直し・検討を継続してすすめていく。</p> <p>児童発達支援センターとして、地域支援も大きな役割であるため、幼稚園・保育園への訪問回数を増やし、早期支援を受けたたんぼぼの子どもたちが安心して、保育園・幼稚園へ移行できるよう、園訪問の機会を増やす。</p>				

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	5	保育サービス費		基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事 業 子ども発達支援事業							
事務事業 いさすこやか保育推進事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>発達に課題があり、支援が必要と認定された児童を保育園・幼稚園で支援するために発達支援研修を実施し、研修受講園が子ども発達支援委員会が認定した発達に課題のある児童に保育士を加配するための経費を補助することで、身近な機関で児童を支援し、福祉の増進を図る。</p> <p>実施園：(補助金) 明德寺保育所 羽月保育園 あゆみ保育園 みどり保育園 ひまわり保育園 田中保育所 大口幼稚園</p> <p>【主な業務】 実施保育園からの申請 補助金決定事務 処遇検討会議・子ども発達支援委員会による対象児童の検討・決定</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>補助金 7園 (37人) : 5,738,300円</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>最も身近な支援機関である保育園・幼稚園で質の高い保育・教育を実施することが、子どもの育ちを支えるには非常に重要である。この事業は、発達に課題のある乳幼児に保育士の加配を行い、また発達を含む保育・教育を学ぶことで、よりよい保育・教育の実施につながるよう研修を実施し、療育の場でなくても、保育園・幼稚園の集団の中で子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを行っている。早期支援のシステムが定着しつつあり、就学を前にして年中・年長児が慌てて療育を利用するケースは減少してきている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>加配保育士の、発達と保育の専門性を確保すること、また、加配のラインをどこに設定するか判断が難しい。</p> <p>発達支援研修の充実と実践的な保育士研修会の継続実施により、保育園・幼稚園の学びの機会を増やす。加配のライン設定については、先進地事例の情報を収集し、保育園・幼稚園の先生方と一緒に検討する機会も設けながら、子育て支援システム検討会で協議していく。</p>							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 22 地域福祉の体制づくり

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施策	22 地域福祉の体制づくり
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	84 地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業 社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業 社会福祉協議会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 高齢者や障がい者の支援やボランティア活動や心配相談事業、在宅介護支援センター事業、生活福祉資金貸付事業、赤い羽根募金事業、高齢者等訪問給食サービス事業などを行っている伊佐市社会福祉協議会に、運営費の一部を助成している事業。					
【主な業務】 受託事業（総合保健センター・いきがい交流センター運営管理、浴場管理、日帰り入浴サービス事業、暮し安心・地域支え合い推進事業） 独自事業（高齢者等訪問給食サービス事業） 介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、障害福祉サービス、特定高齢者デイサービス） 心配ごと相談所の開設等					
【主な活動実績】 運営費補助金：12,981,000円（社会福祉大会補助金339,000円を含む）					
【事業の成果】 地域福祉を担う機関の中核として、社会福祉法に基づき設置、運営されている。受託事業や介護保険事業のほかボランティア活動支援やふれあいサロンへの支援など地域住民の身近な場所での活動も実施している。					
【現状及び今後の課題】 市民に広く認知される団体となるべく、広報紙の定期発行や地域の「ふれあいサロン」を支援するなど取り組みはなされているが、地域福祉を担う主要な団体として、校区コミュニティや自治会等関係機関との連携を密にし、積極的に地域福祉活動に取り組む必要がある。また、災害時のボランティアセンターとしての機能を強化する取り組みも必要である。					

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 社会福祉費		施策	22 地域福祉の体制づくり
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	84 地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業 社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業 社会福祉大会開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 福祉施設関係者・民生委員などの功労者表彰、講演会（1～1.5時間程度）、福祉施設展示コーナー、民生委員や市民によるバザー（民生委員売上分は社協に寄付）。誰でも参加可能で参加費は無料。市と社会福祉協議会・教育委員会が主催。経費総額は50万弱。収入はなし。					
【主な業務】 実行委員会参画、功労者表彰、福祉作文の募集・審査、広報、会場設営、式典運営など					
【主な活動実績】 功労者表彰15人、福祉作文表彰者15人、（人に夢と喜びを与えるマジックから学んだこと）と題して大迫元信先生（鹿児島マジックアート会長）による講演、アトラクション2団体、展示コーナー、バザー、介護相談コーナー、災害時非常食炊き出し実演コーナーなどを設置し、来場者は約390人であった。					
【事業の成果及】 社会福祉功労者表彰、福祉作文の募集・表彰、講演会や民児協（民生委員児童委員連絡協議会）によるバザーなどを実施し、市民の地域福祉意識の醸成を図っている。					
【現状及び今後の課題】 地域福祉の体制づくりを推進するために、関係機関、団体や市民により多くの参加を促す必要がある。実行委員会参画団体が連携し、各分野で広報を実施する。また、平成28年度は、高校生が司会進行を担ったが、中・高校生などの若い世代が地域福祉に興味を持てるような工夫と取り組みが必要である。					

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業 伊佐市地域福祉計画推進事業							
事務事業 地域福祉計画推進事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 平成23年度に策定した「地域福祉計画」に基づき取組みの円滑な推進を図るために地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進捗管理及び施策の推進に関する協議を行う。また、社会福祉協議会において策定した「地域福祉活動計画」の内容についても同委員会において検討する。</p>							
<p>【主な活動実績】 福祉大会の開催 ボランティア人材育成事業の実施 要援護者台帳等管理整備システム導入により、関係部署との情報共有化及び民生委員や福祉協力員への情報提供による見守り活動の推進 県補助事業「地域見守りネットワーク支援事業」の実施（各校区コミュニティに委託）</p>							
<p>【事業の成果】 地域福祉計画に基づき、地域の福祉力向上のため、社会福祉大会の開催など取り組みを行ったが、地域福祉計画推進委員会での進捗管理が実施できなかった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 地域福祉の推進は、社会福祉協議会が中核をなすよう社会福祉法に規定されているが、現状の取り組み状況は乏しい。「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」の整合性を図り、社会福祉協議会が積極的に校区コミュニティや自治会と関わりをもち、支援、相談を実施できるような体制づくりに努める。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業 コミュニティ協議会社会福祉推進委員活動推進事業							
事務事業 地域見守りネットワーク支援事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 各自治会に設置される福祉協力員の活動の充実を図るため、コミュニティ協議会単位で開催する福祉協力員研修に係る費用を助成する。</p> <p>【業務の内容】 コミュニティ協議会より事業計画の申請、事業委託契約、研修会開催、実績報告、精算</p> <p>【事業費の内訳】 活動費：70万円（財源内訳 県高齢者等くらし安心ネットワーク事業：35万円 一般財源：35万円）</p>							
<p>【主な活動実績】 福祉協力員数：249人 見守り活動実績：747人（見守り活動を行った人数）</p>							
<p>【事業の成果】 活動実績が伸びており、福祉協力員事業の目的や活動方法などの周知がなされている。地域での見守りに対する市民の意識が醸成されてきている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 県の補助事業が平成28年度で終了したが、見守り活動の中核として引き続き行政説明会で目的、活動方法等の周知に取組む。校区コミュニティ、民生委員、福祉協力員（自治会）、社会福祉協議会等をネットワーク化し、地域福祉の体制づくりをする必要がある。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事業	民生委員児童委員協議会運営補助事業						
事務事業	民生委員児童委員活動支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課</p> <p>社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員（厚生労働大臣が委嘱）の活動に対し、委員活動費、運営費の助成を行う。また改選等により欠員が生じた場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。</p> <p>【主な業務】</p> <p>①民生委員児童委員協議会の事務局である社会福祉協議会より補助金交付申請⇒補助金交付⇒実績報告の確認</p> <p>②民生委員の改選又は欠員を生じたときの補充等必要がある場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>民生委員児童委員協議会運営補助金： 10,929,600円（延べ活動件数14,926件）</p> <p>民生委員推薦会委員報酬：102,350円（23名）3回開催</p> <p>消耗品費：123,120円</p> <p>1人当たりの活動件数：156回</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>地域福祉活動の中心となって活動している民生委員児童委員を支援することにより、適切な活動が行われている。地域福祉に対して有効で効率的な事業である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>高齢化の進行に伴い、活動件数が増加傾向にあり、活動内容も複雑化してきているため民生委員の負担感が高くなっている。人材の確保が年々難しくなり、欠員補充等新任者の選定、が地域によっては非常に困難な状況がある。福祉協力員事業の推進、校区コミュニティ福祉部のネットワーク化により民生委員の負担減を目指す。新任者の選定困難地域については、民生委員推薦会や民生委員協議会と対応策を検討していく。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実
中 事業	有償運送運営協議会事務局事務事業						
事務事業	有償運送運営協議会開催事務						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課</p> <p>道路運送法の規定に基づき、単独で公共交通機関を利用して移動が困難な要介護認定者などのいわゆる移動制約者の移送に関し、NPO等による有償運送の必要性並びにこれらを行う場合における安全の確保旅客の確保に係る協議を行う。</p> <p>【主な業務】</p> <p>協議会の開催、調製。運輸省陸運事務所への事業者認可に関する可否意見の進達。苦情が寄せられた場合、対象事業者への意見徴収・指導</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>認定更新等がなかったため協議会の開催はなかった。</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>認定更新等がなかったため協議会の開催はなかった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	生活保護費		施策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事業		生活保護適正実施推進事業					
事務事業		生活保護適正実施推進事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 福祉課 生活困窮者就労準備支援金事業費等補助金の活用により、生活保護行政の適正実施の推進を図るための事業。					
【主な業務】		診療報酬明細書（レセプト）点検業務委託及び後発医薬品使用促進による医療扶助の適正実施、扶養義務者の扶養能力等調査のための訪問実地調査など。					
【主な活動実績】		<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬明細書（レセプト）点検業務をニチイ学館株式会社へ委託（委託料 442,713円）し、再審査請求により1,316,162円の減額効果が得られた。 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進については、同医薬品の利用率状況及び最大限利用した場合の減額効果分析をニチイ学館株式会社に業務委託し、さらなる利用率向上に向けて関係被保護者へ利用促進に関する通知の発送及び指導を行い、医療費（医薬品代）の減額に努めた。 被保護者の扶養義務者訪問実地調査については、金銭的援助が得られない場合でも、交流（精神的援助）の促進、入院又は死亡時等の連携体制の事前確認など、今後のケース支援において有効な情報収集や関係構築が図られた。 					
【事業の成果】		<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬明細書点検業務委託による再審査請求では、前年度よりも1,008,232円の削減効果が得られた。 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用率については76.7%で、全国平均の69.3%を上回った。 扶養義務者訪問実地調査では、援助可否の聴取に加え、非常時の支援連携体制確認や信頼関係構築の効果をえた。 					
【現状及び今後の課題】		<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬明細書点検に基づく過誤請求件数は年度によってバラつきがあり、再審査による減額効果は年度によって変化するが、委託料以上の削減効果があるため、今後も事業を継続する。 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の一部は、市内の調剤薬局が取り扱わない場合や患者の身体に合わない場合があり、必ずしも利用率UPは容易ではないが、引き続き同医薬品の利用促進啓発に取り組む。 					

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	生活保護費		施策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事業		住宅支援給付事業					
事務事業		住宅支援給付事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 福祉課 生活困窮者自立支援法（平成27年度施行）に基づく必須事業として、旧住宅支援給付事業から本事業へ移行した。住宅を喪失した又は喪失するおそれのある離職者等（自営業者も含む）のうち、就労能力及び就労意欲のある者に対して賃貸住宅費（家賃）を給付する事業。失業中で収入が少ないなど一定の条件を満たし、住宅を喪失した又は喪失するおそれのある者の申請により、原則3か月（最長9か月）の賃貸住宅費を給付することで自立した生活の維持を可能とし、生活保護に陥ることを防止する。 支給要件は、離職後2年以内で申請時点で65歳未満であり、かつ公共職業安定所へ求職申し込みを行い、もしくは現に行っている生計維持者であること。支給上限は、単身世帯は月24,200円以内、2人以上の複数世帯は月31,500円以内である。					
【主な活動実績】		平成28年度において、住居確保給付金に関する相談や申請はなかった。					
【事業の成果】		住居確保給付金の支給実績なし。					
【現状及び今後の課題】		一般的に、住居確保困難のみを理由とした相談は稀で、生活全般にわたる困窮状況下における生活保護の相談及び申請が多いことから、当該事業の実績は表れにくい。 当該事業による申請及び支給が望ましいケースについては、適切な支援に努めることにより、生活保護に陥ることを防止する。					

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	体系外
	項	1	社会福祉費		施策	体系外
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	体系外
中 事 業		臨時福祉給付金（簡素な給付措置）				
事務事業		臨時福祉給付金（簡素な給付措置）				
【事業の目的及び内容】		所管課等 福祉課				
<p>消費税の引き上げ（5→8%）に際し、低所得者への負担の影響を緩和するための簡素な給付措置（臨時福祉給付金の支給）を行う国の施策事業。</p> <p>給付対象者…基準日（平成27年1月1日）において伊佐市に住民票があり、平成27年度の市民税（均等割）が課税されていない者。（ただし、課税されている人に扶養されている場合及び生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。）</p> <p>給付内容は3通り・・・ただし、②の給付金を受給された方は③の受給はできない。</p> <p>①平成28年度臨時福祉給付金（簡素な給付金）1人あたり3,000円</p> <p>②平成28年度年金生活者等給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け給付金）1人あたり30,000円</p> <p>③平成28年度年金生活者等給付金（高齢者向け給付金）1人あたり30,000円</p> <p>【主な業務】</p> <p>市広報紙等による広報 給付対象者への給付金交付申請書の送付 申請書の受付・審査・決定 給付金の振込み等</p>						
【主な活動実績】		<p>給付対象者数・・・①7,641人、②316人、③5,784人</p> <p>臨時福祉給付金の支給総額・・・①22,923,000円、②9,480,000円、③173,520,000円</p> <p>臨時福祉給付金給付事務費補助金総額・・・13,167,000円</p> <p>平成26年度臨時福祉給付金国庫支出金精算返納金・・・86,000円</p>				
【事業の成果】		消費税の引き上げに伴う低所得層の負担軽減のために国が実施する事業である。				
【現状及び今後の課題】		<p>税情報や住民基本情報など複数の情報を組み合わせて対象者の把握をしなければならないため、事務が煩雑になり、また、扶養状況などもあるため市民への説明が難しい場合がある。</p> <p>税務課や関係情報の担当機関と密接に連携を図り、情報共有を図る。</p>				

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり																		
	項	2	小学校費		施策	24	学校教育の充実																		
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備																		
中事業	小学校小規模改修事業																								
事務事業	小学校小規模改修事業																								
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 雨漏りによる学習環境への影響及び施設への影響を考慮して防水工事を実施。ほか校内環境を整えるために必要な補修・整備を行い安全な学校環境を作る。</p>																									
<p>【主な活動実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>大口小学校芝舗装工事</td> <td>5,698千円</td> </tr> <tr> <td>針持小学校 体育館屋根改修工事</td> <td>15,765千円</td> </tr> <tr> <td>羽月小学校舎屋根防水工事</td> <td>15,116千円</td> </tr> <tr> <td>本城小学校 校舎1-1、1-2号棟屋根防水工事</td> <td>9,103千円</td> </tr> <tr> <td>牛尾小学校舎 屋根防水工事</td> <td>10,737千円</td> </tr> <tr> <td>田中小学校体育館 庇樋改修工事</td> <td>2,038千円</td> </tr> <tr> <td>羽月西小学校体育館 床補修工事</td> <td>1,670千円</td> </tr> <tr> <td>羽月北小学校 罹災校舎解体工事</td> <td>4,839千円</td> </tr> <tr> <td>その他維持補修 162件</td> <td>15,061千円</td> </tr> </table>								大口小学校芝舗装工事	5,698千円	針持小学校 体育館屋根改修工事	15,765千円	羽月小学校舎屋根防水工事	15,116千円	本城小学校 校舎1-1、1-2号棟屋根防水工事	9,103千円	牛尾小学校舎 屋根防水工事	10,737千円	田中小学校体育館 庇樋改修工事	2,038千円	羽月西小学校体育館 床補修工事	1,670千円	羽月北小学校 罹災校舎解体工事	4,839千円	その他維持補修 162件	15,061千円
大口小学校芝舗装工事	5,698千円																								
針持小学校 体育館屋根改修工事	15,765千円																								
羽月小学校舎屋根防水工事	15,116千円																								
本城小学校 校舎1-1、1-2号棟屋根防水工事	9,103千円																								
牛尾小学校舎 屋根防水工事	10,737千円																								
田中小学校体育館 庇樋改修工事	2,038千円																								
羽月西小学校体育館 床補修工事	1,670千円																								
羽月北小学校 罹災校舎解体工事	4,839千円																								
その他維持補修 162件	15,061千円																								
<p>【事業の成果】 児童の安全確保のため適宜補修を行い、安全で快適な学校環境を提供できた。</p>																									
<p>【現状及び今後の課題】 老朽化した施設が多いため、予算上まだ補修できない箇所もある。 伊佐市公共施設等総合管理計画を指針とする個別施設計画作成までの間は、従来の整備計画に基づき、効率的な改修をしていく。</p>																									

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり				
	項	3	中学校費		施策	24	学校教育の充実				
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備				
中事業	中学校小規模改修事業										
事務事業	中学校小規模改修事業										
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 体育館等の修繕や駐車場の舗装工事などの事業を行い安全な学校環境を作る。</p>											
<p>【主な活動実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>大口中央中学校駐車場舗装整備工事</td> <td>3,294千円</td> </tr> <tr> <td>その他維持補修 31件</td> <td>4,940千円</td> </tr> </table>								大口中央中学校駐車場舗装整備工事	3,294千円	その他維持補修 31件	4,940千円
大口中央中学校駐車場舗装整備工事	3,294千円										
その他維持補修 31件	4,940千円										
<p>【事業の成果】 生徒が安心して過ごせる環境を整えることで、快適な学校環境を提供することができた。</p>											
<p>【現状及び今後の課題】 校舎部分は大規模改修を行ったが、設備等が老朽化しており計画的な改修が必要である。 伊佐市公共施設等総合管理計画を指針とする個別施設計画作成までの間は、従来の整備計画に基づき、効率的な改修をしていく。</p>											

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり															
	項	3	中学校費		施策	24	学校教育の充実															
	目	3	学校施設整備費		基本事業	95	教育環境の整備															
中事業	中学校大規模改修事業																					
事務事業	大口中央中プール改修工事																					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 既存プールの沈下および老朽化により劣化したプールを、安全な学習環境維持のため改築する。</p>																						
<p>【主な活動実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>大口中央中学校</td> <td>プール改築工事設計業務委託</td> <td>7,971千円</td> </tr> <tr> <td>大口中央中学校</td> <td>プール改築工事地質調査業務委託</td> <td>1,006千円</td> </tr> <tr> <td>大口中央中学校</td> <td>プール改築工事（解体工事）</td> <td>8,542千円</td> </tr> <tr> <td>大口中央中学校</td> <td>プール改築工事（建築工事）前払金</td> <td>44,400千円</td> </tr> <tr> <td>大口中央中学校</td> <td>プール改築工事（機械設備工事）前払金</td> <td>6,200千円</td> </tr> </table>								大口中央中学校	プール改築工事設計業務委託	7,971千円	大口中央中学校	プール改築工事地質調査業務委託	1,006千円	大口中央中学校	プール改築工事（解体工事）	8,542千円	大口中央中学校	プール改築工事（建築工事）前払金	44,400千円	大口中央中学校	プール改築工事（機械設備工事）前払金	6,200千円
大口中央中学校	プール改築工事設計業務委託	7,971千円																				
大口中央中学校	プール改築工事地質調査業務委託	1,006千円																				
大口中央中学校	プール改築工事（解体工事）	8,542千円																				
大口中央中学校	プール改築工事（建築工事）前払金	44,400千円																				
大口中央中学校	プール改築工事（機械設備工事）前払金	6,200千円																				
<p>【事業の成果】 平成29年度～繰越。</p>																						
<p>【現状及び今後の課題】 小中学校の校舎同様にプールの老朽化も進んでおり、事業費用も大きいため長期的な学校施設管理の方針に沿って改修・修繕計画を立案する必要がある。</p>																						

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中事業	事務局事業						
事務事業	西之表市教育旅行助成事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 太平洋戦争による学童疎開を縁として姉妹都市を締結している西之表市への教育旅行の実施により、子どもたちに戦争の悲惨さや疎開の実態など歴史学習を推進する。西之表市への教育旅行に対し、児童生徒1人あたりの対象経費の半額を助成する。引率者については、対象経費全額を助成する。 修学旅行時における民家宿泊体験。海での体験活動。少年団、生徒会、部活動による遠征交流も対象。</p>							
<p>【主な活動実績】 本城小学校と田中小学校の2校が実施し、助成対象となった。内訳として、本城小学校の児童12人教員3人、田中小学校の児童22人教員4人が参加した。</p>							
<p>【事業の成果】 2年目の実施では、訪問校と受入校の組み合わせが1年目と同じだったこともあり、新たに民泊の実施など交流の深化が見られた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 28年度の実施は、初年度と同じ2校に留まった。理由として、交流を受入れる側の小学校の規模や日程のマッチングが難しいことがあり、実施校を増やせない一因となっている。 上記理由により実施校の大幅な拡大は難しい一方で、継続交流ならではの確実な親交の深まりが見られる。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業		教育振興事業					
事務事業		情報教育推進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課</p> <p>平成21年度学校ICT環境整備事業(国庫補助)導入以降、年次的に各小・中学校の校務用パソコン、教育用機器等の環境整備を図ってきている。現在、学校教育現場では、「情報教育」や「校務の情報化」の推進の諸施策が講じられ、インターネットや携帯電話の普及など、社会のあらゆる場面で情報化が急速に進展し、子どもたちの適切な情報活用能力の育成が喫緊の課題となっている。本市においても、児童生徒が情報手段に慣れ親しみ、情報モラルを身に付け、適切に活用できるよう充実した学習環境づくりを提供していくことが必要不可欠である。</p> <p>【主な業務】</p> <p>学校運営、教職員の指導力向上、児童生徒の情報教育推進のための教育環境整備の充実を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>トナーカートリッジ代等：2,414,610円、パソコン等修繕費：489,672円、インターネット代：414,720円、プリンター保守委託料：515,160円、パソコンセキュリティソフト更新料：1,385,640円</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>ICT機器活用推進委員会を実施し、学習指導法の改善、児童生徒及び教職員のICT機器操作技能の向上、校務の情報化の推進を図るための研究を推進した。</p> <p>高度情報化社会やグローバル化が進展する中で、ICT機器を整備し、児童生徒の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導能力の向上を図ることは、必要不可欠である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>情報教育の推進を図るため、常時、ランニングコスト等も留意した中で、最小の費用で最大の効果が上がるよう教育環境整備の充実にも努めてきた。また、セキュリティ対策においても校務用と教育用を分離する等強化している現状にある。</p> <p>今後は、ICT教育推進校を指定したり、先進地研修を実施するなど教職員のICT活用指導能力の向上を図るとともに、児童生徒が効果的にICTを活用する学習活動を通して、児童生徒の情報活用能力の育成（生きる力）を図り、学力向上に繋げていきたい。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2・3	小学校費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業		学力向上対策事業					
事務事業		小中学校教材教具整備事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課</p> <p>小・中学校の授業等で必要な義務教育教材備品を整備する。</p> <p>理科・数学（算数）教育に有効な教材備品（理科教育等教材備品）を整備する。</p> <p>（理科教育等設備整備費国庫補助対象事業 補助率：1/2）</p> <p>特別支援学級で指導に必要な教材備品を整備する。</p> <p>教師用指導書、デジタル教科書の購入</p> <p>【主な業務】</p> <p>各小・中学校整備計画書提出後、予算執行並びに契約関係業務を取り行う。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>義務教育教材備品代：3,834,789円、理科教育等教材備品代：2,918,786円、特別支援学級用教材備品代：1,415,544円、中学校教師用指導書代：3,293,352円、中学校デジタル教科書代：3,444,120円</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>学習内容に応じた有効な教材教具備品を整備することは、教職員が児童生徒に対し分かりやすい授業を実施し、内容を理解することで、学力向上に繋げることができる。</p> <p>今後も計上可能な予算の範囲内で、より効果的な成果を実現できるような事業を展開していく必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>教材備品購入は、学級配当で予算計上しているため、学級数の多い学校と少ない学校とで比較すると、高額な備品を購入できない現象が出てきている。なかでも、ICT機器を整備している状況のなかで、各学校サイドで大型テレビの購入要望がある。今後、当事業を継続推進していくなかで、予算の在り方、購入方法を工夫し、教職員の資質向上や児童生徒の学力向上を図るため、効果的な成果をあげていきたい。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2・3	小学校費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	94	就学にかかる保護者の負担軽減
中事業	就園就学事業						
事務事業	小中学校就学支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う事業。国がその経費の一部を補助する。</p> <p>【主な業務】 全保護者へ援助制度についての周知文書送付後、各小・中学校と連絡を密にし、年3回に分けて保護者へ現金・振込支給を実施。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>【小学校】 小規模校入学特別認可制度通学費補助金（南永小）161,933円。要保護・準要保護児童就学援助費（対象児童数：261人）学用品費2,901,590円、通学用品費479,450円、校外活動費233,956円、新入学児童学用品費757,390円、修学旅行費755,985円、給食費7,303,947円。医療費723,420円。特別支援教育就学奨励費（対象児童：47人）958,132円。</p> <p>【中学校】 スクールバス運行業務委託料34,992,000円。要保護・準要保護生徒就学援助費（対象生徒数：136人）学用品費3,031,800円、通学用品費189,550円、校外活動費29,510円、新入学生徒学用品費1,201,050円、修学旅行費1,184,400円、給食費4,579,380円。医療費326,518円。特別支援教育就学奨励費（対象生徒：7人）207,000円。</p>							
<p>【事業の成果】 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者への支援ができていて、児童生徒が安心して就学できる環境づくりができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 学校での現金受領による方法から、口座振込（平成27年度導入）併用を図り定着化してきた。今後は、新入学児童生徒学用品費の前年度支給の問題、消費税税率改正の動行による就学援助費の額改正の問題について、県下各市町村の対応等注視しながら、協議対応していきたい。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業	フューチャースクール推進事業						
事務事業	フューチャースクール推進事業（ICT教育推進）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 平成21年度学校ICT環境整備事業（国庫補助）導入以降、年次的に各小・中学校の校務用パソコン、教育用機器等について環境整備を図ってきた。近年、社会が多様化する中、生きる力を育む上で重要な要素である「情報活用能力」を身につけることが求められている。そこで、学校においては、基本的な操作や情報モラルを身につけることはもとより、情報手段を適切に活用でき、発表等による発言力の向上（アクティブラーニング）、プログラミングなど学力向上につなげる。また、教職員の指導力向上も視野に入れた学習活動を充実展開する。</p> <p>【主な業務】 情報通信技術（情報端末、無線LANによるネットワーク環境、教材等）が整備された環境を構築する。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT機器活用推進担当者を年数回開催して、本市全体のICT機器活用の実践例となるよう研究を実践した。 県教職員定期人事異動による定数増校務用ノートパソコン（ソフト込）2台購入：524,880円 							
<p>【事業の成果】 ICT機器活用推進委員会での取組みや、学校ブログ・ホームページの更新をはじめ、これまで整備してきた教育用機器・デジタル教材を活用し、情報教育推進を図ることができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 校務用及び無線LAN環境が整い、次の段階として、タブレットを始めとする教育用機器等の環境整備を図ることを重要視している。 今後の課題は、当市の現状と文科省水準（児童生徒3.6人に1台のパソコン、電子黒板・実物投影機1学級当たり1台、超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率100%、校務用パソコン教員1人1台、学習用ソフトウェア、ICT支援員の配置）との乖離による学習への影響。また、情報セキュリティ対策として、クラウド化をはじめ、ネットワーク環境の構築（校務用・教育用インターネット分離）など関係機関と協議する必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中事業	A L T 招致事業						
事務事業	A L T 招致事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 外国語指導助手（2人）及び指導講師（1人）を配置し、中学校及び要請のあった小学校に出向き、外国語担当教員の指示により、児童生徒に対する外国語の発音指導及び授業補助を実施している。</p> <p>【主な業務】 毎朝、学校での指導内容や指導状況を把握し、指導助言を行う。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 外国語指導助手2人報酬：6,000千円 業務委託1人：4,860千円</p>							
<p>【事業の成果】 本事業を通して、A L T 2人を伊佐市内の小中学校に派遣し英語指導助手として活用するとともに、夏休み及び冬休みの子ども英語教室を行ったりするなど、児童生徒の英語の学力向上や、国際理解教育の推進に努めている。 A L T の活用を通して、児童生徒が英語に親しみ、より正確な英語の発音に触れるなど、学力向上に寄与している。 また、A L T を通じた異文化理解が深まるなど国際理解教育の充実にも貢献している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 A L T の資質向上のために、より専門的な研修を受ける機会を更に増やす必要がある。 外部の研修会を積極的に活用し、A L T 自身の研修を深める必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中事業	教育相談事業						
事務事業	教育相談員配置事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 教育相談員2人をおき、全小中学校を対象にいじめや不登校の児童生徒及び保護者等の相談と適切な指導、教育相談のコーディネートを行う。 また、ふれあい教室に指導員2人をおき、不登校児童生徒を支援する。 さらには、スクールソーシャルワーカー1人をおき、問題を抱えた児童生徒が置かれている様々な環境に対して改善を行う。</p> <p>【主な業務】 いじめ・不登校による児童生徒の悩み相談に応じ、関係機関と連携をし、適切な指導を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 教育相談員2人報酬 3,840,000円（相談件数：小67人、中1,137人、計1,204人） 適応指導教室（ふれあい教室大口校・菱刈校）指導員2人賃金 2,423,300円（支援者数：10人）</p>							
<p>【事業の成果】 本事業を通して、全小中学校児童生徒及び保護者を対象に、相談活動や家庭訪問を行い、必要な支援や指導等により、いじめや不登校等の対応のほか、問題行動等の未然防止や早期発見に努めている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 今後、ますます多様化する諸問題の解決に向け、相談員・指導員のより専門的な研修を受ける機会を更に増やす必要がある。また、学校の抱え込みをなくし、学校との連携を密にして問題の解決にあたる必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中事業	教育相談事業						
事務事業	スクールソーシャルワーカー配置事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 学校だけでは対応が困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら、子どもを取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用したりして援助を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。</p> <p>【主な業務】 勤務日は、学校長に勤務日誌の提出と勤務内容の報告をさせ、月末に学校長からの報告により、指導内容や相談状況を把握し、指導助言を行う。毎学期1回程度県の研修に引率する。</p>							
<p>【主な活動実績】 スクールソーシャルワーカー1人の謝金：1,074,980円(88日) 各中学校に配置し、学校関係者と連携し、不登校生徒を取り巻く環境の改善を図った。</p>							
<p>【事業の成果】 未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて、学校や関係機関との連携の下、問題や悩みを抱える児童生徒・家庭に対する相談や援助活動を行い、課題解決を旨とす極めて有効で必要性の高い事業となっている。今後、事業の更なる質の向上を目指し、研修への積極的な参加を計画するとともに、その専門性を生かすためにも各学校においてはその活用の幅を広げるよう指導する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 現在、県の事業から市の事業へと継続して実施されている。市の教育相談員の事業内容も検討しながら進める必要がある。 今後、ますます多様化する社会情勢や家庭の問題等から、そのニーズはさらに高くなることが予想される。実績を踏まえて計画的に小・中に配置していく必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・2・3	教育総務費 小学校費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3・2・2	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中事業	特別支援教育事業						
事務事業	特別支援教育事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 発達障がい等のある幼児児童生徒に対し、幼稚園、小・中学校において特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに則した支援を行うとともに、障がい児就学指導委員会や特別支援連携協議会により適切な就学の推進を図る。</p> <p>【主な業務】 特別支援教育支援員の勤務日は、学校長に勤務日誌及び支援記録を提出させ、月末に支援内容や勤務状況を把握し、指導助言を行う。年度中に各校から支援員の配置希望を集計し、配置すべき人数を決定する。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。年3回市障がい児就学指導委員会を開催し、専門的な見地から適切な就学先を検討する。また、特別支援連携協議会を年5回開催し、特別支援教育の支援体制づくりを推進する。</p>							
<p>【主な活動実績】 25人の特別支援教育支援員の賃金：23,926,560円 特別支援教育支援員配置校：14小学校、2中学校に25人を配置した。1日5時間の年約200日間実施。</p>							
<p>【事業の成果】 未就学児の療育の充実や適切な障がい児就学指導委員会により、発達障がい等のある子どもの早期発見がなされ、該当人数が増加している。それに伴い全校に支援員が配置され、安心安全な学校生活や学力向上が図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 伊佐市における未就学児への療育の充実、各学級等における特別支援教育の充実に伴い、幼児児童生徒の実態把握の精度が上がってきた結果、発達障がい等のある子どもの早期発見がなされ、非常に人数が増加している。それに伴い支援員を必要とする幼児児童生徒も増加している。 学校訪問等を実施し、適切に支援員を配置し、特別支援教育の充実に努める必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	91	指導力の向上
中事業	教職員の資質向上推進事業						
事務事業	教科等部会活動事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課</p> <p>市内小中学校の教職員が各教科・領域ごとに集まり、研修等を通して、指導力向上を図る。年度初めに全教科・領域ごとに集まり活動方針活動計画を決める。教科部会独自に講師等を招聘した研修会を開催している。</p> <p>【主な業務】</p> <p>教科部会を開催するための連絡調整を行い、第1回部会を主催する。以後の活動が主体的に行われるように、担当管理職に対し、指導助言を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>各教科・領域等部会研修会講師謝金：112,280円</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>各教科・領域毎に集まる部員構成であることから、メンバーにおいて教科の専門性や共通した課題の協議がなされ、このことが学校間の連携や教職員同士のつながりの一助となっている。また、各部が開催する自主的な研修会等により、参加した教職員からは自らの指導を見直したり、新たな指導方法を学んだりする場になっている等の評価がある。</p> <p>市内全ての教職員が各教科・領域部会に分かれ、計画的かつ具体的な研修を行い、お互いの専門性を高める貴重な機会となっている。しかし、部会によっては研修内容がマンネリ化しているため、工夫改善を図る必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>小規模校が中心の本市では、学校において参加できない部会があったり、1人の職員が幾つかかけ持ちして参加したりするなど運営面での課題がある。</p> <p>小規模校の教職員においては、課題や必要性に基づき希望する会に負担なく参加させる等を検討する必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・2・3	教育総務費 小学校費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	91	指導力の向上
中事業	教職員の資質向上推進事業、学力向上対策事業						
事務事業	小中学校指導事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校からの要請により、学校教育課長及び指導主事が訪問して授業を参観し、教科授業等の指導助言を行う。 毎年4月から7月に教育委員と教育委員会とで各学校・幼稚園を訪問し、指導助言を行う。 複式学級を有する小学校の理科の授業において、外部人材を理科支援員として活用し、理科授業の充実を図る。 学力検査（年1回）を実施して、児童生徒の学力の状況や生活習慣等の実態を把握し、個別の指導や指導法の改善に役立っている。 その他必要に応じて不定期に訪問し、指導助言を行っている。 <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職、教職員等の指導助言。 							
<p>【主な活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師派遣回数：75回 学校訪問：16校1園 理科支援員を複式学級を有する7小学校に週1回（6時間）程度派遣した。（理科支援員講師賃金：1,558,470円） 学力検査代として小学校1,929,670円（1・2年：国算、3～6年：国社算理） 中学校1,135,062円（全学年：国社数理英） 							
<p>【事業の成果】</p> <p>学校への積極的な介入は必要不可欠であり、開かれた学校を目指すために、今後も様々な支援を行っていく必要がある。教育委員による学校訪問は、学校経営全般を管理することが目的であり、学校現場の様々な要望なども集約し対応することができる。学習指導への支援についても、指導主事の指導助言をはじめ、外国語活動の支援や理科支援など積極的に行う必要がある。</p> <p>学校経営や学習指導方法について指導助言することにより、教職員の資質が向上し、児童生徒の学力向上や課題解決が図られる。学校を取り巻く様々な課題に対して、適切にサポートしていくことが重要であり、本事業がその役割を担っている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>学校訪問では学校教育の経営全般にわたる広範囲の協議の場となり、効率的で効果的な訪問の在り方等が課題となる。</p> <p>課題の焦点化を図り、各校の課題を中心に協議する方法や資料の精選等による効率化、また、土曜授業等における指導主事等の派遣を入れる等、訪問機会の工夫を図る。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・3	教育総務費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3・2	教育振興費 教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中事業	土曜いきいき講座事業						
事務事業	土曜いきいき講座事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課</p> <p>市内居住の小学5・6年生と中学1～3年生を対象に、外部講師による多彩な講座を開設し、中学生の学力向上及び小・中学生の資質等を高めることで、ふるさとに誇りを持ち、将来伊佐の内外で活躍し伊佐に貢献する人物を育成する。</p> <p>① 「教養講座」では、小学5・6年生及び中学1～3年生を対象に英会話クラブ、小学校3年生から算数クラブを実施する。</p> <p>② 中学1～3年生を対象に「基礎・基本講座」（国語・数学・英語）を開設する。</p> <p>【主な業務】</p> <p>① 「教養講座」 日時：毎週土曜日 14：00～17：00 場所：菱刈庁舎3階会議室 講師：資格及び技能等を有する者</p> <p>② 「基礎・基本講座」 日時：毎週土曜日 14：00～17：00 場所：菱刈庁舎3階会議室 講師：元学校教員等教員免許を有する者</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>講師謝金：1,254,000円 小学校児童：14人 中学校生徒：51人</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>児童生徒の意識調査から、本事業を通して、「基礎・基本事項の定着が図れたこと」や「分かりやすく教えてもらい、受講してよかった」等の意見が多く、児童生徒の満足度が大変高いことがうかがえる。講師も、各コースの児童生徒の実態に応じて、指導を工夫しており、本事業の充実に努めている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>各講座の講師を確実に確保することが必要である。 前年度までに確実に講師依頼をしておく。講師の都合もあるので、計画的に進める必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中事業	学力向上対策事業						
事務事業	菱刈中校区小中一貫教育推進事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課</p> <p>菱刈中校区（1中学校5小学校）で連携型の小中一貫教育を実施する。生活・学習面の共通実践事項を徹底していくことにより、安定した学校生活と学力向上を図っていく。</p> <p>【主な業務】</p> <p>小学校では、集合学習等を行うことにより、学習の躰や生活の躰の共通理解を図る。 中学校教員と小学校教員の授業交流や研究授業参観などを行う。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>ポスター作成 48,600円 集合学習バス借上げ 185,760円 小中一貫連携協議会負担金 10,000円</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>他校児童生徒や異年齢交流による様々な集合学習を重ね、また、教師間交流（授業交流）を行うことで、教師の指導力向上や学力向上を図り、義務教育9年間の円滑な接続と連続性をもたせることは、今後の教育行政の指標とするものである。</p> <p>学習の構え、あいさつを始めとする生活態度の改善から実践をし、学習意欲・礼儀・体力向上・思いやりのある児童生徒の目指す姿に向け、事業推進を図った。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>各小・中学校が隣接していないので、「連携型」の小中一貫教育を進めていくことになり、学校間の移動に関する「距離」「時間」「経費」が課題である。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費 教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中事業	学力向上対策事業						
事務事業	伊佐市児童生徒体力向上事業（KOBAS式トレーニング）						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 児童生徒がトレーニング方法を知り、正課体育で実践することにより、基礎体力の向上を図る。また、教職員が体幹トレーニング方法を習得し、児童生徒の体力向上の指導法改善に努める。</p> <p>【主な業務】 ・小学校3校を指定対象とする授業 ・体育主任等を対象とする研修</p>							
<p>【主な活動実績】 業務委託料 1,500,000円</p>							
<p>【事業の成果】 身体を中心部分の筋肉や神経、インナーマッスル、いわゆる「体幹」を鍛えることで、柔軟性を高めながら「バランス感覚」を強化するといった、医学的視点から考案されたものである。まずは、初期段階として、学校現場から導入されたことは、伊佐市の将来に向けて成果を上げることが大いに期待できる。継続してトレーニングを実践した学校では、子どもたちの「体力向上」とともに、授業への「集中力アップ」などの効果が見られた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 児童生徒及び教職員への体幹トレーニングの普及を継続して実施することが肝要であるが、地元インストラクターの活用を図り、関係機関への普及・高齢者や一般向けの健康づくりへシフトすることが望まれる。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費 教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中事業	英語教育強化地域拠点事業						
事務事業	英語教育強化地域拠点事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 大口地区の全小学校及び大口中央中学校、県立大口高等学校を「英語教育強化地域」と指定し、小学校における英語教育の早期化、高学年における「教科型」の目標や内容、評価方法、授業時数等の研究開発を踏まえ、中学校・高等学校における英語教育の目標及び内容の高度化を受けた教育課程の編成及び指導方法改善に資する実証的研究を行う。</p> <p>【主な業務】 1 伊佐市教科地域拠点連絡協議会及び研究推進委員会の設立、計画、運営、研究並びに評価の実施を行う。 2 小学校では、新設教科として位置付けた特別の教育課程の実施及び工夫・改善、第3・4学年の外国語活動の実施、第5・6学年の教科型英語の実施、中学校とのティーム・ティーチングによる授業及び研究支援の実施、次年度に向けての研究推進。左記評価・教育課程の編成・教材開発等の実施。 3 中学校では、小学校の新設教科の位置付けを踏まえた中学校英語教育課程の実施及び工夫・改善、小学校教員とのティーム・ティーチングによる授業及び研究支援の実施、小・中・高の連携を図る評価における研究体制の構築、Can-Doリストを反映した教育課程の編成、全体評価等の実施。 4 高等学校では、中学校の授業参観及び研究支援等の実施、中学校英語教育を踏まえた教育課程の実施及び工夫・改善。英語学習意識調査（1年生）</p>							
<p>【主な活動実績】 報償費：9,900円、旅費：797,210円、消耗品費：219,311円、印刷製本費（リフレット）：38,000円、通信運搬費：3,000円、英検手数料：91,000円、備品購入費（教材）：226,206円</p>							
<p>【事業の成果】 本事業を通して、児童生徒が英語で伝え合う楽しさを味わうことができるようになってきている。また英語でのコミュニケーション能力の育成が図られている。 小中高等学校の授業参観・研究協議等を通して、児童生徒の実態や授業内容などについて教職員が共通理解を図り、円滑な接続が行われるよう、事業推進を図っている。教職員の意識も向上している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 教職員の資質向上のために、研修を受ける機会を更に増やす必要がある。 小学校での成果を効果的に取り入れた中学校での指導改善も図っていく必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	学校給食センター費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業 学校給食事業							
事務事業 給食センター管理運営事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校給食センター 学校給食は、心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するための事業。 献立の作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器洗浄、給食配送・回収、配送車の管理、給食センターの運営及び施設の維持管理。							
【主な活動実績】 市内小学校14校、中学校2校、本城幼稚園、子ども発達支援センター「たんぼぼ」に1日平均約2,100食提供。 年間給食回数 192回（パン食40回 米飯152回） 食材は地産地消を推進するため、米は伊佐産ヒノヒカリを使用、野菜は伊佐市給食用野菜生産者会を利用。							
【主な事業費】 報酬：31,210千円 賃金：6,316千円 需用費：22,161千円 役務費：1,319千円 委託料：3,709千円 備品購入費：373千円							
【事業の成果】 学校給食センターの円滑な運営を行うと共に、適切で厳正な衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した。学校において栄養教諭による食に関する指導を行い、食育の推進を図った。伊佐米をはじめ地元農産物の活用を図り地産地消の推進に努めた。							
【現状及び今後の課題】 厨房機器の一部は移設備品を使用しているため、経年劣化による不具合、部品の製造中止が予想される。 安心安全な給食を提供するため、移設備品は計画に基づき更新する必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業 中高生連携推進事業							
事務事業 中高生連携推進事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 教育委員会総務課 ①魅力ある高校づくり補助事業 生徒数の増加及び維持を図るため、伊佐市内の高校（3校）の魅力ある高校づくりに関する事業に対して、予算の範囲内で補助を行う。 ・魅力ある高校づくり補助 各学校に対し100万円の補助を行う。 ・県立高校通学費補助 県立高校へバスで通学する生徒に対し、通学費の1/2の額の補助を行う。 ・原付通学準備補助 原動機付自転車により通学する生徒1人につき、1万円の補助（在学中1回限り）を行う。 ・資格取得補助（伊佐農林高校のみ） 学校が指定する検定試験又は資格取得試験1件につき、1000円（1,000円未満の場合は、実費相当額）の補助を行う。 ・下宿費補助 伊佐市内の下宿等から市内高校に通学する生徒の保護者に対し月1万円の補助を行う。 ②大口明光学園支援事業 ・大口明光学園市外生徒確保事業 寄宿舎費用及びスクールバス費用に対し補助を行う。 ・私立学校運営費補助事業 学校運営の健全化に資するための補助を行う。 ③大口高校活性化支援事業 進学校としての地位の確立と生徒の進学意欲の向上を目的とする。 ・大学進学奨励金交付事業 一定の基準以上の大学に合格した者に対し、30万円又は100万円の奨励金を交付する。 ・進学指導連携事業 有名予備校（北九州予備校）との連携による、大口高校での特別講義に対し支援を行う。							
【主な活動実績】 ①魅力ある高校づくり補助事業 ・魅力ある高校づくり補助 大口高校：1,000,000円 伊佐農林高校：1,000,000円 大口明光学園：1,000,000円 ・県立高校通学費補助 大口高校：1,390,165円 伊佐農林高校：732,610円 ・原付通学準備補助 大口高校：740,000円 伊佐農林高校：400,000円 ・資格取得補助 伊佐農林高校：299,100円 ②大口明光学園支援事業 ・生徒確保（寮費・バス通学費補助）9,165,200円 ・私立学校運営費補助：1,800,000円 ③大口高校活性化支援事業 大学進学奨励金交付事業 30万円×12名＝3,600千円 進学指導連携事業 10回実施 1,952,592円							
【事業の成果】 H29年入学者数：大口高校84名（H28年81名 H27年66名）伊佐農林高校66名（H28年73名 H27年54名）大口明光学園高校22名（H28年19名 H27年25名） 奨励金交付対象者：12名（すべて30万円） H27年9名（30万円8名、100万円1名） H26年18名（すべて30万円）							
【現状及び今後の課題】 生徒数の確保、維持を図るため、各種補助を行っているが、生徒数は微増である。 市や区内の中学卒業生数が減少する中、市内高校の生徒数を確保することは年々厳しさを増しており、中長期的な支援とともに新たな施策を打ち出す必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事業	青少年教育推進事業						
事務事業	伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）活動支援事業						
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課			
<p>小学校4年生以上の児童・生徒が活動に参加し、年間を通したボランティア活動や、自然体験・生活体験等を実践し、子ども会活動の進め方や地域リーダーの役割等について理解を深め、ジュニアリーダーとしてたくましく生きる青少年を育成する事業。</p> <p>【主な業務】 農業体験 自然体験 集団生活体験 ボランティア発動 各種イベントの司会 募金活動など</p>							
【主な活動実績】		<p>団員13人（小学生5・中学生6・高校生2） 毎月リーダー会の開催 県ジュニア・リーダー研修会等への参加 7月：宿泊体験研修（曾於市）8月：24時間テレビ募金活動 10月：子ども会大会、青少年健全育成大会司会進行 12月：感謝祭 1月：成人式受付ボランティア 2月：体験活動合同交流会支援 3月：解団式</p>					
【事業の成果】		<p>異年齢集団活動によりリーダーとしての自己意識が生まれ自己形成がなされ、地域のリーダーとして成長している。今後も参加者数を増やし、リーダーとして育成を図りたい。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>活動支援を行う実行委員が不足している。 青年団等現在活動している団体との連携を図り、活動支援体制の充実に努める。</p>					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事業	青少年教育推進事業						
事務事業	ふるさと学寮支援事業						
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課			
<p>子どもたちが親元を離れ、校区公民館を利用して共同生活を体験することを通し、自主性、協調性、忍耐力や連帯感を養う。また、地域の支援者の協力も得ることで、地域全体の教育力の向上を図る。</p>							
【主な活動実績】		<p>参加者：156人 （大口9人 牛尾18人 山野・平出水10人 羽月16人 羽月西15人 曾木11人 針持12名 本城南永10人 菱刈16人 田中21人 湯之尾18人 計156人） 開催日時：6月22日（水）～25日（土）他3泊4日 各校区公民館施設に宿泊 各校区活動に対する支援者：延べ約60人</p>					
【事業の成果】		<p>子ども達の自主性、協調性が生まれ、感謝する気持ちが養われ健全育成が図られた。コミュニティで支援していただいたことで地域の活性化や地域の連帯感が生まれた。 地域コミュニティで子どもを育み地域活性化、連帯感を醸成し健全育成を進めるよう今後も全校区で行うよう推進する。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>全校区での実施が望ましい。また、更なる異年齢交流のために中学生以上にも広めていくことも必要である。全校区で実施できるように、事業の趣旨、意義、効果等について説明を行い理解を広める。</p>					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		家庭教育推進事業					
事務事業		家庭教育学級支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 社会教育課					
<p>昨今、青少年の非行化、基本的生活規範（社会規範）の欠如、問題行動などが社会現象になっているが、その一因として家庭の教育力の低下があげられる。子どもたちの成長のためには、学校教育ばかりでなく家庭での教育が重要である。</p> <p>教育基本法第10条では、家庭における保護者の子どもの教育に対する義務と、国・地方公共団体の家庭教育に対する支援の義務がいわれている。そのために、市内公立幼稚園・小学校・中学校の保護者に対して年6回以上の家庭教育学級を開催し、概ね3回は出前講座を行う。出前講座は家庭教育専門指導員が親業出前講座を行い、残りは各学校が講師を招いて講座を行う。</p> <p>【主な業務】 家庭教育専門指導員と委託契約を行い、家庭教育学級の講師として各学校に派遣する。 家庭教育学級人権講座では、支援加配教諭と連携し、講座運営を支援する。</p>							
【主な活動実績】		<p>市内の小学校14校 中学校2校 幼稚園1園 計17校 親業出前講座 開催回数：45回 参加者合計：668名 講師：専門指導員及び外部講師</p>					
【事業の成果】		<p>各学校単位で家庭教育専門指導員が親業出前講座の講師として子育て中の親のあるべき姿、子どもの理解等の学習を進めることができた。家庭教育・子育てについての保護者の理解を深めることができた。 今後もまずは家庭教育が大切であることから、家庭教育専門指導員の親業出前講座をおこない家庭教育の充実を啓発、充実したい。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>家庭教育学級への参加者の確保と学習内容の検討。 家庭教育学級で実施した研修内容を各学校に情報提供する。研修内容を家庭教育情報紙で紹介する。</p>					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	98	地域による健全育成の推進
中 事 業		青少年補導センター運営事業					
事務事業		青少年補導センター運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 社会教育課					
<p>青少年の育成・補導の事業を推進するため、関係団体との密接な関係のもと、青少年の育成、補導、相談、環境浄化、広報活動などを推進し、青少年の健全育成と青少年の非行を未然に防止するために設置する。育成補導委員は、各学校教職員、PTA保護者の47人で構成され、各地域において補導活動を行っている。</p> <p>【主な業務】 育成補導委員選任（教職員・保護者） 開催通知 辞令交付 会議の開催（年2回） 会議では、伊佐市の青少年育成補導センター事業の実績、計画を協議 補導員の活動実績により謝金を支払う 青少年育成推進員選任（各小学校区1名）</p>							
【主な活動実績】		<p>補導センター運営委員会・補導委員会開催（5月 9月 2月） 各学校単位では校区内や市内イベント等で補導活動を実施 社会教育課職員による巡回パトロール実施 補導活動：380回</p>					
【事業の成果】		<p>青少年の育成・補導の事業を推進するために警察や関係機関団体等と連携を図りながら、補導センターとしての機能が発揮できた。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>青少年の健全育成活動に関わる補導員等一人ひとりの活動が目に見える成果として表れにくい。 補導センターだよりの発行や専門講師による講演などによる青少年健全育成の啓発活動を行い、地道に継続した活動を展開する。</p>					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	99	地域の歴史・文化の理解の促進
中 事業		文化財保存・活用事業					
事務事業		郷土資料館・文化財指導員活用事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 社会教育課 伊佐市郷土資料館（大口歴史民俗鉄道記念資料館、菱刈郷土資料館）に専門指導員を配置し、資料館来館者の対応や市民からの文化財に関する問い合わせへの対応、小中学校や各団体からの依頼による文化財案内や講演会などに際し、資料館専門指導員による対応を行う。					
【主な業務】		専門指導員との連絡調整等					
【主な活動実績】		ふれあい講座（ふるさと探訪）、教職員社会科フィールドワーク、教頭研修会、小中高校生の歴史探訪、コミュニティや行政、企業等の文化財廻りや歴史講座などの講師。来館者や市民からの文化財に関する問い合わせへのレファレンス。文化財の資料収集、整理。					
【事業の成果】		文化財廻り、講演、来館者への対応により地域の歴史・文化の理解の促進が図られている。					
【現状及び今後の課題】		今後は、資料館への来館者を増やす取り組みが必要である。 収蔵スペースも限られているため、収蔵庫に保管してある資料を学校の歴史教育で有効活用してもらうなどの取り組みも必要である。					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	101	伝統文化の継承
中 事業		文化財保存・活用事業					
事務事業		伝統民俗芸能団体運営支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 社会教育課 それぞれの地域に残る大切な文化財である郷土芸能活動を保存継承していくために、郷土芸能保存会への支援を行い、伝統芸能の披露の場の提供、活動の広報や記録の作成を行う。					
【主な業務】		伊佐市郷土芸能保存会事務局事務（補助金交付事務、総会、役員会の開催、イベント等への出演調整等）					
【主な活動実績】		自治会行事や各イベント等での披露12団体 郷土芸能保存会加入団体：15団体 28年度は郷土芸能の祭典を催し、市内7団体、市外1団体の出演があり、活性化を図ることができた。					
【事業の成果】		伊佐市初の郷土芸能祭典を開催し活動の活性化を図ることができた。					
【現状及び今後の課題】		少子高齢による後継者不足に加え、道具や衣装また演舞後のクリーニング代など維持経費がかかることも活動停滞の原因の1つである。現在の運営助成では活動が停滞していく団体も危惧される。					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事業	文化財保存・活用事業						
事務事業	県・市指定文化財保護管理事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 県・市の指定文化財の適正な保存を図るために、市内文化財を巡視し、案内板や標柱等の建て替え、除草清掃作業等の環境整備や修繕等を行う。</p> <p>【主な業務】 文化財の現状把握のための巡視、除草清掃作業及び業務委託、標柱・案内板作成委託</p>							
<p>【主な活動実績】 井立田大日如来馬頭観音石像外4件標柱作成建替え 黒板寺跡説明板建替え 山城原石塔群除草業務委託、関白陣・大住古墳、泉徳寺跡等除草業務及び除草業務委託 史跡整備謝金（下市山、下名、平沢津）、箱崎神社防災設備点検等</p>							
<p>【事業の成果】 概ね適正に保存されている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 現在市内には50件を超える指定文化財があり、市内全域に点在するため、維持管理や保存活用に苦慮している。地元や関係者からの整備要望も増えている。 除草・清掃や軽微な修繕等については地元で実施してきような仕組みづくりや、ボランティア団体の育成も必要である。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事業	文化財保存・活用事業						
事務事業	国指定重要文化財保存事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 文化財保護法の規定により国民の財産である国の重要文化財を適正に保存する事業。 伊佐市内には3件の国の重要文化財（建造物）（祁答院家住宅、郡山八幡神社、箱崎神社）と1件の国の天然記念物（チスジノリ）があり、建造物については管理者へ補助金を交付し防災設備点検、環境保全等を行う。また文化財防火デーに合わせ防火訓練を実施する。また天然記念物については河川工事の際に生体へ影響がないように国県と協議をしながら開発事業者と調整を行う。</p> <p>【主な業務】 国庫補助申請・実績報告・精算事務 管理者への補助金交付事務、管理者との連絡調整、開発事業者との調整及び県国への進達事務</p>							
<p>【主な活動実績】 いずれも適正に環境保全がなされ、防火訓練も適正に実施された。 箱崎神社については拝殿と本殿をつなぐ階段部分の屋根と本殿囲い柵が老朽化し、雨漏りや倒壊の危険があったため修繕を行い、保全が図られた。また箱崎神社案内板3か所とも老朽化し倒壊の危険があったため架け替えを行った。</p>							
<p>【事業の成果】 概ね適正に保全を図ることができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 個人敷地内にあり、公開活用の難しいものについては、移築も含めた保存活用の検討を行う必要がある。また老朽化が進み大規模修繕等の必要なものもある。今後は国、県と協議を行いながら大規模修繕等実施の検討を行っていく必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事 業		薬師原遺跡調査事業					
事務事業		薬師原遺跡調査事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課			
<p>文化財保護法の規定により、埋蔵文化財の適正な保護を図る事業である。平成25・26・27年度に記録保存のために発掘調査を実施した薬師原遺跡他各遺跡の報告書作成を行う必要があるため、平成27年度に引き続き出土品、図面整理を行い、報告整理作業を行った。</p> <p>【主な業務】 出土品整理、実測図等図面作成、写真撮影、報告文書作成等</p>							
【主な活動実績】		出土品整理、実測図等図面作成、写真撮影、報告文書作成等					
【事業の成果】		埋蔵文化財の適正な保護を図ることができた。					
【現状及び今後の課題】		埋蔵文化財の保護調整・調査・整理には専門知識が必要である。また専任で業務を行う必要があり、適正な人員配置が必要である。今後は後継者の確保が急務である。					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	1	社会教育総務費		基本事業	104	学習内容の充実
中 事 業 社会教育推進事業							
事務事業 社会教育指導員設置事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 社会教育関係団体その他の関係者に対して助言・指導を行い、地域の社会教育の発展に寄与するために社会教育に関して専門的な知識と経験を持つ指導員を配置する事業。青少年教育全般、女性団体・高齢者団体の育成、学級の開催運営など行っている。							
【主な業務】 社会教育指導員の選任（公募・推薦）：2人 指導員業務を明示、社会教育業務を円滑に遂行する。							
【主な活動実績】 社会教育指導員2人による青少年の健全育成・女性団体との連携・高齢者教室の開催 年間を通じて社会教育全般の業務を支援							
【事業の成果】 指導員を配置することにより、社会教育関係団体等の指導、相談、育成などが行われ、社会教育の発展に寄与している。今後も事業実施には指導員の存在が重要である。							
【現状及び今後の課題】 社会教育団体等への指導、相談、育成が図られ社会教育の振興が図られている。 今後も社会教育指導員を設置し団体育成を推進する。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	3	公民館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業 公民館講座運営事業							
事務事業 公民館講座（ふれあい講座）運営事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 市民が教養、能力、資質などを高めることができるように、生涯学習の場として講座を開催している。							
【主な業務】 講座の決定 講師の決定 受講者の応募 受講者の決定 受講者決定通知 講師との打合せ 開講式 講座開始（各教室ごと） 閉講式で修了証書を交付							
【主な活動実績】 講座数：24 実参加者数：392名 講座の内容（やさしいピラティス、はじめてのヨガ、伊佐ふるさと探訪など）							
【事業の成果】 生涯学習の場としての講座の開設は、市民の学習意欲と教養を高めるための有効な場の提供となっている。今後も新たな講座を開設し、受講者の拡大を図る。							
【現状及び今後の課題】 受講希望者の掘り起こしが課題である。受講者の割合が女性の受講率が高く男性の積極参加の講座の企画が必要である。 魅力ある講座の開設を図り、講座内容の充実に努める。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	105	文化芸術に触れる機会の充実
中事業		文化芸術事業					
事務事業		自主文化開催事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 文化スポーツ課 芸術文化振興を通じて、市民生活の更なる向上・地域活性化に寄与するための自主文化事業の文化イベント、講座などを実施するための事業である。					
【主な活動実績】		○主宰事業 ①和太鼓の使用に関する講習会(5/24)参加者(38人) ②市町村による青少年劇場(10/21)観客175人 ○市民等との協働事業 ①いさのおんがくたいミニコンサート等(通年)観客1,121人 ワークショップ3回17人、ミニコンサート6回404人、種まきコンサート(ハーブ)1回148人 アウトリーチコンサート6回499人、ワークショップ音遊び1回53人 ○後援・補助事業 ①伊佐市文化祭:伊佐市文化協会への支援事業(953人) ②こども芸術祭典「だてだてのおばあさん」 2017年2月14日 曾木小学校 76人、2月16日 大口東小学校 154人、2月17日 ふれあいセンター213人 2月18日 南永小学校 95人 計 538人					
【事業の成果】		昨年度開催された国民文化祭による文化に対する盛り上がりが一過性のものとならないよう、様々な自主事業をおこなっている。「いさのおんがくたい」の活動は定着し、こども劇場の活動も、多くの市民から高い評価を得ている。					
【現状及び今後の課題】		子どもから高齢者まで身近に芸術鑑賞する機会を、市文化協会との協働事業を強化する中で検討していくことが必要である。 文化協会と市の芸術文化についてイベントを含め、検討していく。					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進
中事業		中高生連携推進事業(文化交流)					
事務事業		中高生連携推進事業(文化交流)					
【事業の目的及び内容】		所管課等 文化スポーツ課 市内の中学生と高校生及び市民等の交流を図り、吹奏楽や演劇などの芸術文化活動を通して交流を深めることで、中学生高校生連携に寄与する。					
【主な活動実績】		①初心者のための吹奏楽入門(楽器指導)5/14・28・29 参加者45人 ②カリスマスキルアップ事業(吹奏楽指導)6/26・7/9 参加者73人 ③演劇ワークショップ「劇団いさ」12/17・18参加者5人 観客166人 ④本物感動文化フェスティバル吹奏楽部門10/16 参加者69人 観客330人 ⑤本物感動文化フェスティバルパフォーマンス部門 参加者89人 観客535人					
【事業の成果】		吹奏楽による中高生連携・交流を目的としているが、同時に市内中高吹奏楽部のスキルアップも果たしている。 各吹奏楽部の部員の増加、活性化により、本物感動文化フェスティバル吹奏楽部門において合同演奏会を行うことが出来、中学生のコミュニケーション、連携をはかることが出来た。また、同パフォーマンス部門では多くの中学生が文化パフォーマンスを媒体としてコミュニケーション・連携をはかることが出来た。					
【現状及び今後の課題】		事業において連携を図ることには成功しているが、吹奏楽部門においては中高の学校スケジュールが非常にたてこんであり、合同練習などの期日を選定することに苦慮している面がある。					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業		文化会館管理運営事業					
事務事業		文化会館維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		文化スポーツ課			
伊佐市の芸術文化の拠点である伊佐市文化会館の管理運営をする。 事業：①市主催事業 ②貸館事業 職員：嘱託職員2名、夜間休日はシルバー対応。							
【主な活動実績】		文化会館委託職員報酬4,440,000円 (舞台技術1人：250,000円×12カ月 一般事務1人：120,000万円×12カ月) 臨時職員賃金(1人：10月～1月の貸館事業事務) 業務委託：ピアノ調律2台分 86,400円 備品購入735,800円(文化会館AED238,140円 展示用パネル10枚464,400円 業務用掃除機1台33,264円) 公立文化施設賠償責任保険等保険料16,530円					
【事業の成果】		文化会館専属の嘱託職員の定着により、様々な団体による自主文化事業の使用が活発になっている。					
【現状及び今後の課題】		会館運営の課題は、施設的には照明機器の更新と市民会館として利用者の拡大を図る必要がある。					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	11	社会教育施設管理費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業		社会教育施設管理事業					
事務事業		社会教育施設管理事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		教委総務課			
菱刈各校区公民館、羽月公民館、集会所施設、ふれあいセンター、山野西文化交流館、文化会館、いきがいセンター、環境改善センター、野外音楽堂の施設維持管理を行う。							
【主な活動実績】		社会教育施設修繕 39件 4,972千円 浄化槽維持管理業務委託等 施設管理委託 68件 21,283千円 文化会館 消防用設備等改修工事設計業務委託 1,372千円 ふれあいセンター駐車場 トイレ改修工事 1,664千円					
【事業の成果】		施設の法定点検や清掃作業、維持管理業務等について外部委託を行うことで、施設の適正な管理や不具合等の早期発見につながっている。修繕で対応できる不具合等については改修の可否を判断しながら必要最小限の修繕とし、改修が必要と判断したものについては設計及び工事を検討している。改修工事における設計業務委託については、すでに不具合ある部分の改修工事に加え、関連する部分における今後の改修要否検討やコスト検討などを行い適正な管理運営に努めている。					
【現状及び今後の課題】		各施設の老朽化が激しく、それぞれの改修工事に係る費用の増加が顕著になってきている。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、またその財源確保のために、今後は全庁横断的な検討を行いつつ各施設の個別管理計画策定とそれに基づく施設管理に努め、現状の事後保全から予防保全へとシフトしていく必要がある。					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	7	ふれあいセンター費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業		ふれあいセンター運営事業					
事務事業		ふれあいセンター維持管理運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 市民の学習、公民館としての地域交流活動、子育て支援団体による保育支援、文化サークル、市民講座、図書館、資料館、福祉団体による大会等、又多目的な活動としての場として活用され生涯学習や文化芸術の振興の拠点として幅広く活用されている。</p>							
<p>【主な活動実績】 歳入（使用料） 1,434千円 歳出（管理運営事業） 7,184千円</p>							
<p>【事業の成果】 貸館による利用者は年次毎に横ばいであるが市民の参加しやすい講座等が企画されている。校区コミュニティや法人団体に一部委託し人件費の削減の取組を行っている等経費削減の努力を行っている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 図書館への入館者貸し出しが年次毎に減少している。委託していることで窓口対応等に指導が行き届かない。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業		読書推進事業					
事務事業		菱刈図書館管理運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 生涯学習の拠点施設としての機能を果たすため、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。 開館時間：午前9時～午後6時（日・祝日は午前9時から午後5時まで） 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月28日～1月4日） 蔵書数：約3万冊</p>							
<p>【主な業務】 図書館の貸出・返却 選書・購入・管理 読書推進活動等</p>							
<p>【主な活動実績】 年間開館日数：302日 ○管内奉仕（図書購入：2,038千円（1,229冊） 新聞：113千円（3紙） 雑誌：68千円（8誌） 図書検索機器借上委託料：25千円 貸出者数：3,341人 貸出冊数：15,410冊） ○巡回図書（配本所数：14ヶ所 配本冊数：3,300冊）○夏休みお話し会：4回 ○ブックスタート：12回 ○古本市：3回 ○春・秋図書館まつり：各1回 ○クリスマスおはなし会：1回 ○随時読み聞かせ会</p>							
<p>【事業の成果】 生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。遠隔地勤務者・交通弱者に対し、巡回図書実施し読書の推進に努めた。実施場所は保育園、小中学校一般事業所。 ブックスタートを実施し、本を通して親子でふれあう時間づくりの重要性を認識してもらうため年12回実施。図書館ボランティアの協力により、出前読み聞かせを実施し、読書推進が図られた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 入館者数及び貸出冊数が減少傾向にあるため、多様な資料や情報を広く収集・整理し、市民に提供できる身近な学びの場として、サービスの向上を図る必要がある。その中で、市民のニーズに合った事業やイベント等を実施し、図書館の利用促進を目指したい。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		読書推進事業					
事務事業		大口図書館管理運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 生涯学習の拠点施設としての機能を果たすため、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。 開館時間：午前9時～午後6時（日・祝日は午前9時から午後5時まで） 休館日：毎週月曜日 夏休み期間（7月～8月休館なし）（月曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月28日～1月4日） 学習室：22名収容 併設：海音寺文庫・井上雄彦文庫 蔵書数：約7万冊</p> <p>【主な業務】 図書の貸出・返却 選書・購入・管理 読書推進活動等</p>							
<p>【主な活動実績】 年間開館日数：312日 ○管内奉仕（図書購入2,961千円（1,823冊） 新聞：229千円（6紙） 雑誌：102千円（12誌） 紙芝居：8千円（2冊） 図書検索機器借上委託料：259千円 貸出者数8,835人 貸出冊数：44,984冊 ○巡回図書（配本所数：32ヶ所 配本冊数：6,640冊）○緑陰読書：16回 ○ブックスタート：12回 ○ふれあいメルヘン広場：12回 ○古本市：3回 読み聞かせ会：随時</p>							
<p>【事業の成果】 生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。遠隔地勤務者・交通弱者に対し、巡回図書実施し読書の推進に努めた。実施場所は保育園、小中学校一般事業所。 ブックスタートを実施し、本を通して親子でふれあう時間づくりの重要性を認識してもらうため年12回実施。図書館ボランティアの協力により、出前読み聞かせを実施し、読書推進が図られた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 入館者数及び貸出冊数が減少傾向にあるため、多様な資料や情報を広く収集・整理し、市民に提供できる身近な学びの場として、サービスの向上を図る必要がある。その中で、市民のニーズに合った事業やイベント等を実施し、図書館の利用促進を目指す。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進
中 事 業		海潮忌実施事業					
事務事業		海潮忌実施事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 伊佐市出身の歴史小説家海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るために記念事業を実施する。</p>							
<p>【主な活動実績】 ①「銀杏文芸賞」：短歌、エッセイの募集と文集発刊 募集期間：6月から8月 対象：全国 応募数：計205点（エッセイ100点 短歌105点） ②「読書感想文・画」：募集と文集作成 募集期間：7月から9月 対象：県内の小中学・高校生 応募数：計435点（小学校1・2年生：感想画93点 小学校3年～6年生：感想文111点 中学生：感想文142点 高校生：感想文88点 個人：感想文1点） ③「海潮忌及び文学フェスティバル」：約300人（海潮忌、銀杏文芸賞・読書感想文・画コンクール入賞者表彰、銀杏文芸賞鼎談） ④展示会：11月下旬</p>							
<p>【事業の成果】 鹿児島県内で唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏は、伊佐市の宝である。毎年記念事業を実施することで読書推進活動、市のPR、文化向上を図ることができた。さらに広報活動を通し広く市民に呼び掛け多くの参加を得ながら事業推進を図りたい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 平成29年度は海音寺潮五郎氏の没後40年の節目の年になることから、歴史作家である加来耕三氏による講演会をはじめ、海音寺潮五郎氏に関する様々な記念事業を行い、海音寺潮五郎氏の偉業を市民へ周知していく。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中事業		国体カヌー競技準備事業					
事務事業		国体カヌー競技準備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		文化スポーツ課			
<p>第75回国民体育大会及び平成31年度全国高等学校総合体育大会でカヌー競技の開催地である伊佐市における大会の開催に向けての準備を行う。</p> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第75回国民体育大会 <ul style="list-style-type: none"> ・市開催基本方針及び市開催準備総合基本計画などの検討、策定・県準備委員会及び県カヌー協会との調整業務 ・視察及び各種調査等の実施、・競技役員養成及び地元選手強化事業の実施 ○平成31年度全国高校総体 <ul style="list-style-type: none"> ・県準備委員会及び県体連カヌー専門部との調整業務、・視察及び地元選手強化事業の実施 							
【主な活動実績】		<p>第75回国民体育大会伊佐市準備委員会補助金 1,568,025円 カヌー艇（カナディアン4人艇）購入補助金 1,550,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊佐市準備委員会総会、伊佐市準備委員会総務企画専門委員会、伊佐市準備委員会競技式典専門委員会 ・岩手国体カヌースプリント競技視察、平成28年度全国高校総体カヌー競技視察 ・競技役員等養成講習会の実施、地元選手強化のための競技力向上講習会の実施 					
【事業の成果】		<p>第75回国民体育大会伊佐市準備委員会を中心に事業を進めてきた。県準備委員会や県カヌー協会との調整や会場となる伊佐市菱刈カヌー競技場の整備計画など計画的に進めることができた。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>現在、2名の職員で事業をおこなっているが、平成30年度からは高校総体及び国体ともに準備が本格化していくものと思われる。今後、市開催準備総合計画等に基づき準備事業の円滑な推進を図るための体制づくりを行いながら、県及び県カヌー協会等関係機関と緊密な連携を取りながら進めていく必要がある。</p>					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	107	生涯スポーツの推進
中事業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		市民体育祭開催事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		文化スポーツ課			
<p>市民相互の親睦を図り、明るく健康的で活力ある豊かな郷土づくりに資するため、市民体育祭を開催する事業。</p> <p>【主な業務】</p> <p>運営委員会・実行委員会の開催 告知 資料作成 進行 打合せ 準備 会場設営 受付 市民体育祭開催 後片付け</p>							
【主な活動実績】		<p>平成28年10月9日（日）に開催する予定だったが、当日雨天のため雨天時判定委員の決定により中止した。</p> <p>それまでの準備として、各校区コミュニティ協議会の体育係とスポーツ推進委員等で結成された実行委員会により内容を検討し準備運動に木場式トレーニングを取入れ種目の決定等を行い、また、市内3校の高校生に実行委員会委員として、新規種目の提案や大会当日の放送係担当をお願いし、また、大口高校生の集団演技披露等で活躍してもらった。</p>					
【事業の成果】		<p>大会当日は中止となったが、実行委員会では種目の決定など大会準備を計画とおり実施できた。</p> <p>昨年同様高校生等の協力体制も整えられた。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>雨天時判定委員会により当日午前6時に中止を決定したが、昼食弁当のキャンセル問題等を解決するべきとの反省があった。また、大会当日行う予定の功労者等表彰について、授与式の時期を検討する必要がある。</p>					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	109	スポーツ団体の育成
中 事 業 生涯スポーツ育成支援事業							
事務事業 伊佐市スポーツ少年団運営支援事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 次代を担う健全な体と心を持った青少年の育成を図るために、スポーツ少年団の普及育成と活動の活性化を目的として、補助金交付等により少年団の運営・活動を支援する事業。 伊佐市スポーツ少年団育成補助金：280千円</p>							
<p>【主な活動実績】 市スポーツ少年団本部の活動実績 スポーツ少年団開催事業数：30回 総会 母集団研修会 交歓大会 体力テスト 指導者研修会 県競技別交歓大会 認定員講習会等</p>							
<p>【事業の成果】 少年団を支援することで、本市の青少年が一人でも多くスポーツをする喜びを感じることができ、また、異年齢や他団との交流、ボランティア活動に地域社会への貢献を図るなど、スポーツを通じて子どもたちの心と体を育てることがねらいであるスポーツ少年団活動は、青少年の健全育成に重要な役割を果たしている。母集団活動なども子育て世代の親に好影響を与えている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 少子化により、年々児童・生徒の数が減り、活動困難なっている少年団が増加しつつある。 小学校毎でなく、広域な団活動を推進する必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	109	スポーツ団体の育成
中 事 業 生涯スポーツ育成支援事業							
事務事業 菱刈剣道大会開催事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 小中学生の剣道練成と技術の向上を図り、広く青少年の親睦を深め、郷土を担う健全な青少年を育てるために剣道大会を開催する事業。市内外から小・中学生チーム約80チーム参加している。今年度は、熊本地震の関係で、参加団体が少なかった。</p>							
<p>【主な業務】 会場確保 剣道連盟との打合せ 告知 資料作成 会場準備 大会開催 後片付け</p>							
<p>【主な活動実績】 平成29年1月9日 菱刈農業者トレーニングセンターで開催 出場チーム数：78チーム 参加者数（交流人口）：338人</p>							
<p>【事業の成果】 昭和55年から37回開催されている歴史ある大会で、市外からの参加者はもちろんのこと、大会関係者、保護者等、約700人が来場し、剣道練成と技術向上はもとより、他団との親睦や、青少年健全育成に大きく寄与している。剣道人口が減少する中、本大会は市内外の小中学生剣道競技者にとって重要な位置付けとなっている。市剣道連盟の体制も整っており、大会役員の協力者の要請なども役割分担ができあがっている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 地元伊佐市の少年団員は徐々に減少傾向にあり、団員を確保し維持させる必要がある。 合同練習等の強化対策を行う。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業 競技スポーツ育成支援事業							
事務事業 スポーツ競技全国大会等出場支援事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課</p> <p>本市におけるスポーツの振興と競技力向上に資するため、スポーツに関する競技会等に参加する者に対する補助を行う事業。全国大会に出場する選手・団体に補助金を交付する。</p> <p>補助金は、1人当たり個人種目20,000円・団体種目10,000円、上限200,000円。大会が九州地区内（沖縄を除く）の場合、1人当たり個人種目10,000円・団体種目5,000円、</p> <p>【主な業務】 交付申請を受付し、内容審査後、補助金を交付する。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>スポーツ競技全国大会出場補助金：720千円（7件） 空手4件、軟式野球1件、グラウンド・ゴルフ1件、ドラゴンカヌー1件</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>全国大会出場を支援することで、スポーツ競技力向上はもとより、住民への普及、後継者の育成、指導へとつながるなど効果がある。スポーツの県代表として全国大会等へ出場することは、競技力向上はもとより選手の生涯の記憶に残り自信となるものであり、出場に対する助成事業は、資金的にも重要な事業と位置付けている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>全国大会へ出場するための競技力向上と、出場チームの上位入賞者育成を図る必要がある。 各出場者の強化育成を行う必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業 競技スポーツ育成支援事業							
事務事業 伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課</p> <p>県下地区対抗により毎年開催される県下一周駅伝大会・地区対抗女子駅伝大会について、伊佐地区駅伝運営委員会を中心に、各大会に向けて中学・高校・一般選手の育成・強化に係る経費及び大会期間中の旅費・宿泊費などに対し助成する事業。また、選手の結団式、広報紙発行、募金活動、市内通過時応援等を通し、市民の意識高揚を図り、選手のみならず応援する市民も郷土への想いを高める事業である。</p> <p>【主な業務】 補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） 駅伝運営委員会事業：理事会・運営委員会・部会の開催 ロードレース大会等の開催 駅伝だよりの発行 女子駅伝大会参加 男子駅伝大会参加</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>伊佐地区駅伝運営委員会補助金：1,805千円 第64回県下一周駅伝競走大会成績：総合12位タイム33時間30分41秒 躍進4位（前回から23分27秒短縮） 第30回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会成績：順位11位タイム1時間19分47秒</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>県下一周駅伝競走大会及び地区女子駅伝競走大会は、監督、コーチ、各選手の日々の努力により参加し、好成績を目指すことができる。 両大会への出場は、市民もチームを物心両面で応援し、市民や地域の一体感を醸成している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>両大会とも選手層の薄さが課題であるため、選手の確保が最重要課題である。 男子チームは、高校・大学の学生選手及び20歳代の選手を育てるために小中学校からの陸上競技に興味を持たせる対策が必要である。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事業 競技スポーツ育成支援事業							
事務事業 県民体育大会出場支援事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課</p> <p>県民体育大会は、広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて、地域スポーツの振興に寄与するとともに、本県競技力の向上に努め、県民生活を明るく豊かにしようとする目的で行う。主催 鹿児島県・鹿児島県教育委員会・(財)鹿児島県体育協会、主管 鹿児島県各競技団体 平成21年度までは各地区持ち回りで年1回開催されていたが、平成22年度から鹿児島市を中心に開催されている。県民体育大会へは、伊佐市体育協会に加盟する各競技団体が出場する。各競技団体は、それぞれに伊佐地区予選大会を開催し、県民体育大会にエントリーする。伊佐市としては、県民体育大会に参加される競技団体の役員及び選手に、旅費・宿泊費の一部を補助金として支出している。大会開催中は、職員3名で選手・各団体・競技役員をサポートしている。</p> <p>【主な業務】 補助金の交付申請→審査→交付決定→補助金の交付→清算事務 資料作成 出場競技団体代表者会 結団式 大会出場 解団式</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>平成28年9月17～18日に鹿児島市等で開催 20競技27種目に305人出場 3位以内の団体種目は4種目 3位以内の個人入賞者7人</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>数多くの種目が実施され、県民体育大会を一つの目標とすることで、市内の競技スポーツの育成が図られる。各競技の選手は、予選等により伊佐地区の代表として選出されている。大会での好成績を目指し、日々練習に取り組んでいる。そのことが地区の競技力向上に繋がっている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>練習・出場経費の支援が必要である。 各出場選手の経費について精査し、支援できるところは各競技平等に行う。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	107	生涯スポーツの推進
中 事業 生涯スポーツ育成支援事業							
事務事業 スポーツ推進委員活動支援事業							
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課</p> <p>スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うスポーツ推進委員の活動に対し支援する事業。スポーツ推進委員の各種研修会・講習会、大会等への参加。スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のために組織の育成を図ること、また、様々なスポーツ行事または事業に関し協力することがスポーツ推進委員の主な職務である。</p> <p>【主な業務】 スポーツ推進委員の委嘱事務 告知 資料作成 会議開催 各種スポーツの研修・講習会・教室等の開催</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>スポーツ推進委員の活動実績 スポーツ行事に参加したスポーツ推進委員(延べ)：240人 県研究大会(種子島)、九州地区研究大会(熊本)、県研修会(マスメゲーム講習)、始良伊佐地区研修会、マスメゲーム講習会(全体、各校区) 主催事業：いきいきソフトバレー大会・軽スポーツ大会</p>							
<p>【事業の成果】</p> <p>事業費は全て委員への報酬であるが、年間を通した活動は委員の自主活動によるところが大きい。1校区あたり1人ないし2人の配置であり、事業は適切に行われている。各種研修会等への積極的な参加により指導力も向上し、市民に身近なスポーツ指導員として校区単位で選任されており、市民のスポーツ振興に寄与している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>スポーツ推進委員会主催のスポーツ大会への参加が少ない現状であり、広報・PR等の工夫をおこない市民への周知を図る必要がある。 高齢者等の軽スポーツ活動への取り組みを推進する体制づくりを図る必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり																												
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進																												
	目	4	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営																												
中 事業 体育施設管理事業																																			
事務事業 体育施設管理事業																																			
【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 伊佐市総合運動公園（陸上競技場、総合体育館、柔道場・剣道場、体育センター、弓道場、市営球場、テニスコート）及び農村公園内の体育施設の適正な施設管理を行う。																																			
【主な活動実績】																																			
<table border="0"> <tr> <td>体育施設修繕</td> <td></td> <td>48件</td> <td>6,732千円</td> </tr> <tr> <td>浄化槽維持管理業務委託等</td> <td>施設管理委託</td> <td>33件</td> <td>33,167千円</td> </tr> <tr> <td>大口地区駐車場側溝工事</td> <td></td> <td></td> <td>2,711千円</td> </tr> <tr> <td>大口地区テニスコート整備工事</td> <td></td> <td></td> <td>2,160千円</td> </tr> <tr> <td>菱刈地区農村グラウンド整備工事</td> <td></td> <td></td> <td>2,376千円</td> </tr> <tr> <td>総合体育館</td> <td>バスケットゴール設置工事</td> <td></td> <td>4,137千円</td> </tr> <tr> <td>市営プール</td> <td>50m用ろ過機Z弁取替工事</td> <td></td> <td>1,890千円</td> </tr> </table>								体育施設修繕		48件	6,732千円	浄化槽維持管理業務委託等	施設管理委託	33件	33,167千円	大口地区駐車場側溝工事			2,711千円	大口地区テニスコート整備工事			2,160千円	菱刈地区農村グラウンド整備工事			2,376千円	総合体育館	バスケットゴール設置工事		4,137千円	市営プール	50m用ろ過機Z弁取替工事		1,890千円
体育施設修繕		48件	6,732千円																																
浄化槽維持管理業務委託等	施設管理委託	33件	33,167千円																																
大口地区駐車場側溝工事			2,711千円																																
大口地区テニスコート整備工事			2,160千円																																
菱刈地区農村グラウンド整備工事			2,376千円																																
総合体育館	バスケットゴール設置工事		4,137千円																																
市営プール	50m用ろ過機Z弁取替工事		1,890千円																																
【事業の成果】 施設の法定点検や清掃作業、維持管理業務等について外部委託を行うことで、施設の適正な管理や不具合等の早期発見につながっている。修繕で対応できる不具合等については改修の可否を判断しながら必要最小限の修繕とし、改修が必要と判断したものについては設計及び工事を検討している。改修工事における設計業務委託については、すでに不具合ある部分の改修工事に加え、関連する部分における今後の改修要否検討やコスト検討などを行い適正な管理運営に努めている。																																			
【現状及び今後の課題】 各施設の老朽化が激しく、それぞれの改修工事に係る費用の増加が顕著になってきている。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、またその財源確保のために、今後は全庁横断的な検討を行いつつ各施設の個別管理計画策定とそれに基づく施設管理に努め、現状の事後保全から予防保全へとシフトしていく必要がある。																																			

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり												
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進												
	目	4	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営												
中 事業 体育施設管理事業																			
事務事業 カヌー艇庫建設事業																			
【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 カヌー競技の立地条件として優れた場所に、トレーニング室や会議室・更衣室等を備えた艇庫を整備し、選手の育成を行う拠点施設として、また平成31年の南九州高校総体（インターハイ）及び平成32年の鹿児島国体でのカヌー競技実施を見据え整備を行う。																			
【主な活動実績】																			
<table border="0"> <tr> <td>伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫新築工事設計業務委託</td> <td></td> <td></td> <td>14,040千円</td> </tr> <tr> <td>伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫整備測量設計業務委託</td> <td></td> <td></td> <td>3,726千円</td> </tr> <tr> <td>伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫新築工事</td> <td>地質調査業務委託</td> <td></td> <td>3,132千円</td> </tr> </table>								伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫新築工事設計業務委託			14,040千円	伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫整備測量設計業務委託			3,726千円	伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫新築工事	地質調査業務委託		3,132千円
伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫新築工事設計業務委託			14,040千円																
伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫整備測量設計業務委託			3,726千円																
伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫新築工事	地質調査業務委託		3,132千円																
【事業の成果】 現在、施設整備における工事が履行中である。																			
【現状及び今後の課題】 施設の管理・運営方法において検討が必要である。																			

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり									
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進									
	目	4	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営									
中 事 業 体育施設管理事業																
事務事業 地区体育館・グラウンド管理事業																
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 閉校後の中学校跡地グラウンドや地区体育館の維持管理を行う。</p>																
<p>【主な活動実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>旧山野中学校</td> <td>汚水放流ポンプ修繕</td> <td>94千円</td> </tr> <tr> <td>旧山野中学校</td> <td>施設管理委託 6件</td> <td>699千円</td> </tr> <tr> <td>旧山野中学校</td> <td>部室解体工事</td> <td>746千円</td> </tr> </table>								旧山野中学校	汚水放流ポンプ修繕	94千円	旧山野中学校	施設管理委託 6件	699千円	旧山野中学校	部室解体工事	746千円
旧山野中学校	汚水放流ポンプ修繕	94千円														
旧山野中学校	施設管理委託 6件	699千円														
旧山野中学校	部室解体工事	746千円														
<p>【事業の成果】 利用を希望する市民が、安全に利用できる状態が保たれている。</p>																
<p>【現状及び今後の課題】 施設の老朽化が著しく、今後の活用方針の検討を急ぐ必要がある。管理者が常駐していないため施設の適正な維持管理は困難である。また、施設の部分的・一時的な利用もあることから、それに近接する施設の安全確保や管理に苦慮している。</p>																